

第2次 吉備中央町 総合計画

基本構想
後期基本計画



令和3年3月
吉備中央町

第2次 吉備中央町 総合計画 「基本構想・後期基本計画」

令和3年3月 吉備中央町

Kibichuo TOWN
子どもたちの笑い声があふれる
懐かしくて新しいふるさとの創造

「千年後の吉備中央町」



【第2次】吉備中央町

総合計画

基本構想・後期基本計画

令和3(2021)▶令和7(2025)年度

令和3年3月
吉備中央町

第2次吉備中央町総合計画

【令和3年度～令和7年度】

令和3年3月改訂版

吉備中央町

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画

はじめに

吉備中央町では、平成28年度からの10年間を計画期間とする「第2次吉備中央町総合計画」を策定し、「22世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町」を将来像に掲げ、「子どもたちの笑い声があふれる懐かしく新しいふるさとの創造」の実現を目指し、町民と行政が知恵と力を出し合い、共に協力してまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な人口減少や少子高齢化の一層の進行、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な進展、価値観・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴う新たな課題も生じています。

こうした中、5年間のまちづくりの指針となる「第2次吉備中央町総合計画・後期基本計画」の策定にあたり、前期基本計画における各施策の成果等を検証するとともに、第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略などとの整合性を図りながら、時代の潮流や町民皆様の要望に的確に対応するための見直しを行いました。

本計画では、町における医療・教育環境の充実、通院・買い物・通学対策などの地域課題を解決するため、AIやIoTなどの新しい技術を取り入れながら、子どもからお年寄りまでワクワクしながら安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

また、本町は、地質学的にも強固な安定した地盤で、地震等による災害リスクが最も少ない地域と言われています。この安心・安全を強みに新たなまちづくりにも挑戦してまいります。

町民皆様が、安心して住み続けたいと思えるまちづくりを実現するために、町民皆様をはじめ、企業・事業所や各種団体などが一丸となり、また、国・県をはじめ、本町を応援してくださる皆様とともに、明るく元気な吉備中央町を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました町民の皆様、まちづくり会議の皆様をはじめ、適切なご助言、ご審議を賜りました町議会、町総合開発審議会の皆様に心からお礼申し上げますとともに、この計画の実現に向け、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

吉備中央町長 **山本 雅則**



目次

序　論	1
1．吉備中央町の位置と地勢	1
2．第2次吉備中央町総合計画改訂の目的と役割	2
(1) 第2次吉備中央町総合計画改訂の目的	2
(2) 第2次吉備中央町総合計画の役割	3
(3) 総合計画の構成と期間	4
3．吉備中央町の特性(強み)と政策展開の視点	5
(1) 優れた位置特性と交通環境を保有するまち	5
(2) 自然豊かで災害からも安全なまち	5
(3) 多彩な農産物を生産するまち	5
(4) 文化性が高いまち	6
(5) 参画と協働を進めるまち	6
4．時代の潮流	7
(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行と地方創生の深化	7
(2) 安全や安心に対しての意識の高まり	7
(3) 急速に進展するＩＣＴによる地域課題の解決	8
(4) 地域の結びつきの重要性	8
(5) 誰もが生涯活躍できる社会の実現	8
(6) 環境問題への意識の高まり	9
(7) 行政課題の広域化と地方分権の進展	9
(8) 持続可能な社会を目指すＳＤＧｓの推進	9
5．人口の推移	11
6．就業人口の推移	12
7．第2次総合計画前期基本計画の評価	13
8．町民の意識と期待	14
(1) まちへの愛着度	14
(2) 定住意向	15
(3) 吉備中央町の各環境に対する満足度	19
(4) 吉備中央町の各環境に対する重要度	21
(5) 優先度（満足度と重要度の相関）	23
基本構想	25
1．将来像	25
2．基本方針	25
3．まちづくりの枠組み	26

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画

(1) 将来人口の予測と人口ビジョン	26
(2) 土地利用方針	28
4. まちづくりの推進	30
5. 総合計画の体系	31
6. 施策の大綱	32
(1) 基本目標1. 次代の宝を育むまち～子育て・教育・文化分野	32
(2) 基本目標2. 魅力と活気のあるまち～産業振興分野	33
(3) 基本目標3. 生活しやすい安全なまち～生活基盤分野	34
(4) 基本目標4. 協働で歩むまち～行財政分野	36
(5) 基本目標5. やさしさあふれるまち～保健・医療・福祉分野	37
(6) 基本目標6. 快適な暮らしのまち～環境保全分野	38
(7) 基本目標7. 未来社会を先行実現するまち	39
後期基本計画について	41
1. 基本計画の性格と役割	41
2. 基本計画の計画期間	41
3. 基本計画の構成内容	41
4. SDGsについて	42
5. 進捗管理及び評価について	42
重点プロジェクト	43
(1) 重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす	44
(2) 重点プロジェクト2 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む	44
(3) 重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる	44
(4) 重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる	44
重点プロジェクト別施策	45
重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす	48
基本目標1. 次代の宝を育むまち	48
施策1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	48
施策1-2 教育環境の整備	54
施策1-3 生涯学習の充実	58
施策1-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実	62
施策1-5 青少年の健全育成	65
施策1-6 地域文化の育成	68
重点プロジェクト2 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む	71
基本目標2. 魅力と活気のあるまち	71
施策2-1 農林業の振興	71
施策2-2 商工業・サービス業の振興	76
施策2-4 雇用・勤労者対策の充実	79
施策2-5 消費者対策の充実	82

基本目標3. 生活しやすい安全なまち	84
施策3-1 住環境の充実	84
基本目標4. 協働で歩むまち	88
施策4-1 移住定住の促進	88
重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる	91
基本目標5. やさしさあふれるまち	91
施策5-1 保健の充実・医療体制の確保	91
施策5-2 地域福祉の充実	96
施策5-3 高齢者福祉の充実	98
施策5-4 障害者福祉の充実	102
施策5-5 社会保障の充実	105
基本目標3. 生活しやすい安全なまち	108
施策3-2 道路・交通ネットワークの整備	108
施策3-3 吉備高原都市の整備促進	112
施策3-4 情報ネットワークの整備	115
施策3-5 防災・消防・救急体制の充実	118
施策3-6 交通安全・防犯体制の充実	121
基本目標6. 快適な暮らしのまち	124
施策6-1 環境施策の総合的推進	124
施策6-2 循環型社会の構築	128
施策6-3 上・下水道の整備	131
施策6-4 公園・緑地の整備	134
施策6-5 景観の保全・整備	136
基本目標4. 協働で歩むまち	139
施策4-2 協働のまちづくりの推進	139
施策4-3 コミュニティ活動・交流活動の育成	142
施策4-4 男女共同参画・人権尊重社会の形成	145
施策4-5 自治体経営の推進	148
重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる	153
基本目標2. 魅力と活気のあるまち	153
施策2-3 観光・レクリエーションの振興	153
基本目標7. 未来社会を先行実現するまち	156
施策7-1 先端的技術を活用した未来型シティの実現	156
資料編	161

序 論



序　論

1. 吉備中央町の位置と地勢

本町は、岡山県のほぼ中央に位置しており、総面積は 268.78 km²（県全体の約 3.8%）あります。

南は岡山市に接しており、岡山市から本町の中心部までは車で約 1 時間、岡山空港からは約 30 分の距離にあります。さらに、中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）が通っており、賀陽 IC を利用することができます。このような町の位置と優れた交通環境、そして町内のほぼ中央にある吉備高原都市の存在は、本町の大きな特性になっています。

地勢は、岡山県と広島県に広がる吉備高原の東部、標高 120～500m の高原地帯となっており、比較的緩やかな低山地地形で地質学的に強固な安定した地盤で災害等が少なく、やや内陸性で県南部より冷涼な気候となっています。こうした自然環境が農業に適していることから、昔から農業が基幹産業として発達しており、作物では水稻を中心に高原野菜、黒大豆、ピオーネ、ブルーベリー、桃などの栽培で県内有数の産地となっています。



2. 第2次吉備中央町総合計画改訂の目的と役割

(1) 第2次吉備中央町総合計画改訂の目的

吉備中央町は平成16年10月に誕生し、「22世紀の理想郷の創造」を将来像とした「吉備中央町総合計画」を平成19年3月に策定し、今日まで、自治体としての自律性を確保しつつ、周辺市町や県などとの連携を進めるとともに、平成28年3月に策定した「第2次吉備中央町総合計画」において、10年間のまちづくりを進めるにあたり、「子どもたちの笑い声があふれる懐かしくて新しいふるさとの創造」をまちづくりの方針とし、町民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してまちづくりを進めています。

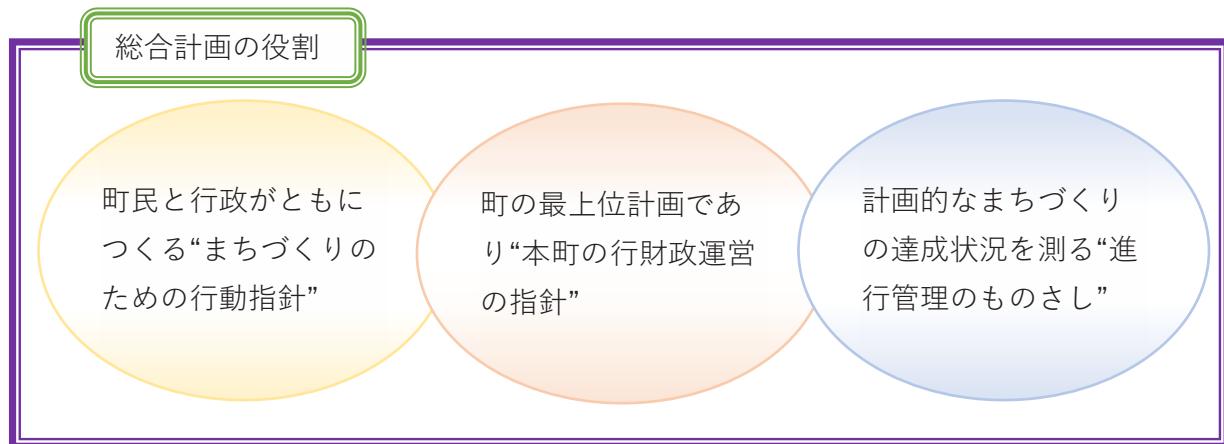
前期基本計画（平成28年度から令和2年度の5年間）の計画期間においては、我が国では、人口減少及び少子高齢化の一層の進行、想定を超える大規模自然災害への対応、世界的な規模で発生した新型コロナウイルス感染症への対策、Society 5.0の実現に向けた最先端技術の進展、地域共生社会へ向けた取組、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組などの新たな社会情勢の変化が見られます。

本計画の中間見直しにあたり、前期基本計画の各施策の成果や今後の課題、町民ニーズの再確認、総人口の推移や社会情勢への対応を踏まえた取組の修正等の見直しを行い、今後5年間を対象とした後期基本計画を策定することで、町民と行政との協働を基礎として、町民一人ひとりがふるさと吉備中央町をつくり上げる気概を持ち、人と人のふれあいの中で、ともに笑顔で喜びあうまちづくりを進めていくこととします。



吉備高原都市

(2) 第2次吉備中央町総合計画の役割



町民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

総合計画は、町民と行政が対話を重ね、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。

町の最上位計画であり“本町の行財政運営の指針”

総合計画は、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す“本町の行財政運営の指針”としての役割があります。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものであります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。

(3) 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

■ 基本構想（10年間）

基本構想は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする10か年の長期構想です。

■ 基本計画（前期5年・後期5年）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後、取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期計画とします。

■ 目標型の計画・実施計画

基本構想と基本計画をもって総合計画とし、基本計画の各分野に、その内容の推進により目指すべき目標指標（内容を代表するような項目を取り上げている成果指標と活動指標）を定めています。

また、実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、毎年、予算編成とともに見直しを行い、総合計画の進行管理を行います。

基本構想

平成28年度～令和7年度

基本計画

前期：平成28年度～令和2年度

後期：令和3年度～令和7年度

3. 吉備中央町の特性(強み)と政策展開の視点

(1) 優れた位置特性と交通環境を保有するまち

特性と背景

- 県都岡山市から本町の中心部までは車で約1時間、岡山空港からは約30分の距離があり、中国横断自動車道岡山米子線が通っており、賀陽ICを利用することができる。
- 町のほぼ中央には吉備高原都市があり、居住機能が確保されている。
- 町内には乗馬クラブ、観光農園、天体観測施設などレクリエーション施設も多い。

政策展開の視点

- 優れた位置特性と交通環境から、雇用の場の整備や居住環境などの強化により定住条件の向上につながる。
- 都市住民の気軽な憩い、レクリエーションの場として交流機能を強化していくことにより、地域の活性化につながる。

(2) 自然豊かで災害からも安全なまち

特性と背景

- 岡山県と広島県に広がる吉備高原の東部、標高120～500mの高原地帯であり、比較的緩やかな地形とやや内陸性で県南部より涼な気候となっており、景観も良い。
- 自然災害からの安全性が高い。

政策展開の視点

- 環境先進地域づくり、環境ビジネス創造のポテンシャルにつながるとともに、暮らしやすい、自然と共生して住むことができるまちの要件となっている。

(3) 多彩な農産物を生産するまち

特性と背景

- 米どころであり、高原野菜、ピオーネ、ブルーベリー、桃、梨などの評価の高い農産物・フルーツを生産しており、町内に2か所の道の駅と農産物販売所がある。

政策展開の視点

- 地域の特色を生かした農産物の生産振興等による農産物のブランド力強化、地産地消、地産来消の推進、直売機能の強化等により農産物の供給基地としての地位の一層の向上が期待される。

(4) 文化性が高いまち

特性と背景

○国指定の重要文化財や県・町指定の重要文化財が数多くあり、県下三大祭りの内の二つ、加茂大祭と吉川八幡宮当番祭が受け継がれるなど、古き良き“心のふるさと”と呼べる風土が息づいている。

政策展開の視点

○町独自の文化性に親しみ、生涯学習機能などを活用して一人ひとりの学びが楽しめる。

(5) 参画と協働を進めるまち

特性と背景

○自治会を核にして、人と人のつながりによる自立性の高いコミュニティ活動が根付いている。また、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材が豊富である。

政策展開の視点

○都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、移住、転入者も連帯意識を持って地域のつながり、良好なコミュニティが形成できる。

4. 時代の潮流

第2次吉備中央町総合計画を改訂するにあたっては、時代の潮流を把握し、それに的確に対応することが重要であることから、以下に主な全国的な流れを示します。

(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行と地方創生の深化

わが国の人囗が減少に転じ、少子化が深刻化する中、平成30（2018）年10月1日時点で、老人人口は3,557万8千人で、高齢化率（総人口に占める老人人口の割合）は28.1%となっています。国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（平成29年推計）によると、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は増加を続け、令和24年（2042年）に3,935万2千人で、ピークを迎え、その後は、総人口の減少とともに老人人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まると推計されています。

こうした少子高齢化・人口減少社会の進行により、労働力や購買・消費力の低下による地域活力の減少、社会保障費の増加など、さまざまな面での影響が懸念され、高齢化については、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が提示されるなど、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携、移動や買物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進めるとともに、いつでも学び直し・働き直しができる社会を実現し、高齢者が仕事や地域活動など社会の中での役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

国においては、東京圏への人口一極集中の是正や地方における人口減少の拡大などに伴う過疎化の進行や集落消滅のおそれなどの懸念から、地方とともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、総力をあげた地方創生・人口減少対策への取組を一層加速させています。

(2) 安全や安心に対しての意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害を記録するとともに、近年における集中豪雨等の自然災害や異常気象は毎年のように想定外の災害をもたらしており、災害に強いまちづくりに向けてより一層の強靭化を図る必要があります。

また、住民の生命と生活に大きな影響を与えていた新型コロナウイルス感染症は、安全や安心への意識を一層高め、新しい生活様式や社会経済の在り方などへの対策が必要となっています。

さらに、交通事故、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安全・安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。このため、町民、行政が一丸と

なった安全で安心なまちづくりへの取組の強化が求められており、地域コミュニティを核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。

(3) 急速に進展するＩＣＴによる地域課題の解決

今後の国の成長や地域の創生を実現していく鍵として、IoT（さまざまな物がインターネットにつながること）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボット・センサーなどのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society5.0」の実現が掲げられています。

さらに、令和2年5月には「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」、いわゆるスーパーシティ法が成立し、AIやビッグデータを活用して移動や物流、支払い、行政などの領域を広くカバーした、分野間のデータ連携によって住民が抱える課題の解決を目指すスーパーシティ構想が動き出しています。

人口減少が進む中で、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等のさまざまな分野で、課題の解決を促し、社会経済活動全体を変革するとともに、地域が抱える課題を解決に導き住民の暮らしをより豊かにするためには、ICT（情報通信技術）の効果的な利活用が不可欠となっています。

(4) 地域の結びつきの重要性

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的な充足に加えて、精神的な充足へと変化しています。一方、単独世帯の増加、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化などにより、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域の中で助け合ってきた地域社会が変容し、互助機能の低下や人々の地域社会からの孤立などが社会問題となっています。こうした中で、人々の助け合いの主体として、NPOやボランティアが、災害の支援に限らず、青少年の健全育成や子育て支援、環境、高齢者・障害者問題など、さまざまな分野できめ細やかな公的サービスを提供するなど、新しい公共の仕組みづくりが始まっています。これらの取組により、地域の人のつながりを強め、互いに支え合うとともに、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな起業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、「我が事・丸ごと」の地域づくりや包括的な支援体制の整備を図っていくことが求められています。

(5) 誰もが生涯活躍できる社会の実現

高齢化がさらに進み「人生100年時代」を迎えることが予測されている中で、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。一人ひとりの価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方

を選択することができ、生涯にわたって、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が大切となってきています。

また、女性や高齢者、障害のある方や外国人などが、多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

(6) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、脱炭素化の考え方を踏まえた低炭素循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、わが国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、町民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

(7) 行政課題の広域化と地方分権の進展

地方分権の進展により、基礎自治体としての市町村の役割や権限が拡大しており、各市町村が自主・自立しながら結びつきを深め、圏域全体の個性や魅力、活力を育んでいくことが期待されています。

人々の日常生活や経済活動が、交通や情報通信網の整備などにより行政区域を越えて大きく広がる中で、行政のみでは対応が困難な地域課題が増加しており、広域で取り組むべき行政課題は、他機関との連携がより求められているため、市町村にとって避けては通れない重要なテーマとなっています。

(8) 持続可能な社会を目指すSDGsの推進

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組が、先進国、開発途上国を問わず始まっており、政府が定めた「持続可能な開発目標指針」（平成28年12月）では、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することが奨励されています。本町においても、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するというSDGsの理念を総合計画に取り入れ、まちづくりを推進することが重要であると考えます。



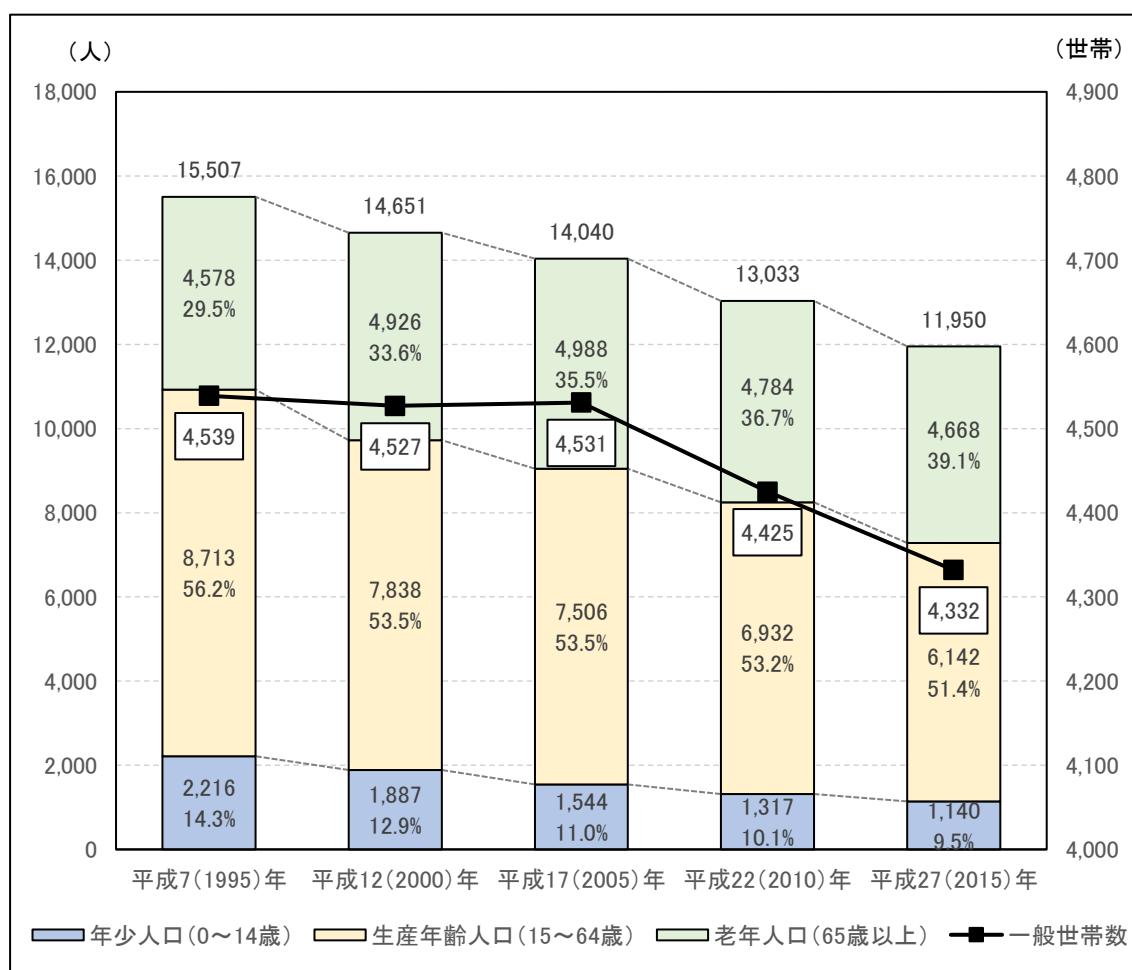
SDGs (17のゴール)	
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

5. 人口の推移

本町の総人口は、平成7年までは横ばいで推移していましたが、以降は一貫して減少傾向にあり、平成27年の総人口は、ピーク前後の平成7年と比べ3,557人(22.9%)減少しています。

年齢3区分別人口の推移をみてみると、年少人口、生産年齢人口は減少し続けています。年少人口は、平成27年には平成7年と比べ1,076人(48.6%)減少しています。また、生産年齢人口は、平成27年には平成7年と比べ2,571人(29.5%)減少しています。老人人口は平成17年までは増加傾向でしたが、平成22年より減少に転じ、平成27年には4,668人と減少傾向となっています。世帯数は、平成17年から減少傾向にあり、これに加えて一世帯当たりの人数は減少し、単独世帯、夫婦のみ世帯などが増加していることが伺えます。

図 人口・世帯等の推移（国勢調査）



注) 人口総数には年齢不詳を含む。

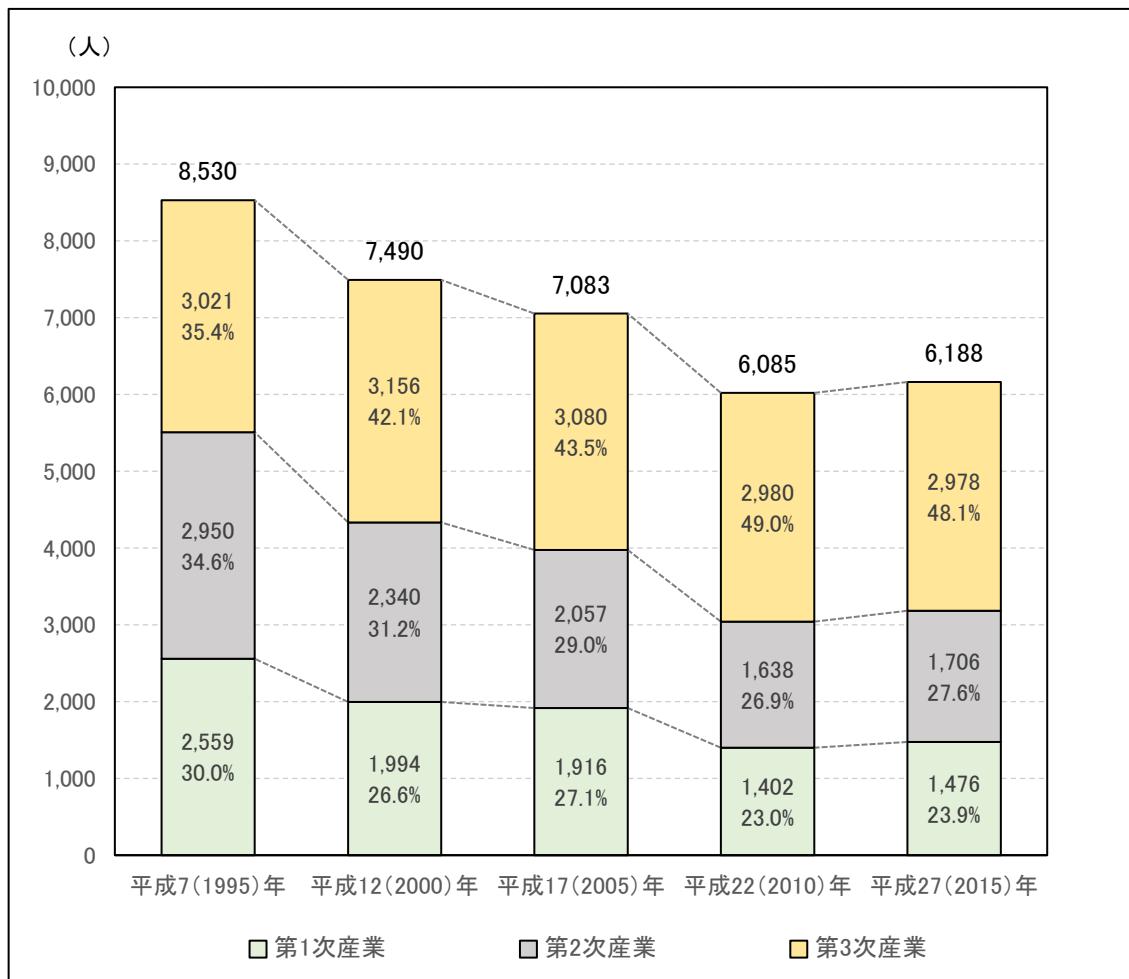
6. 就業人口の推移

本町の産業別就業者数の推移では、就業者全体では平成22年まで減少傾向でしたが、平成27年には6,188人と微増となりましたが、平成7年と比べ2,342人(27.5%)減少しています。

第1次産業就業者は減少傾向にあり、平成27年は平成7年と比べ1,083人(42.3%)減少しています。第2次産業就業者も減少傾向にあり、平成27年には平成7年と比べ1,244人(42.2%)減少しています。第3次産業就業者は微減の傾向にあり、平成27年には平成7年と比べ43人(1.4%)減少しています。

しかし、平成22年から平成27年の5年間では就業者全体で103人の増加となっています。

図 産業別就業者数の推移（国勢調査）



注) 産業別人口割合は、四捨五入の関係で100%を上下する場合がある。
産業別就業者数には分類不能を含む。

7. 第2次総合計画前期基本計画の評価

計画の策定にあたって、第2次総合計画前期基本計画（平成28年度～令和2年度）に掲げられた施策項目ごとの目標指標（成果目標や活動目標）の達成状況について点検・評価しました。

132指標のうち、ほぼ達成済のAに分類される指標が86指標（65.2%）、Bに分類される指標が31指標（23.5%）となっており、計画で掲げた主要な施策・事業が概ね順調に進捗していることが伺えます。

ただし、達成状況が50%未満の指標が7.6%あることや対目標0%の指標が3.8%あることから、それぞれの施策においては、取組の評価・検証から、今後の課題や改善への方向性を検討し、より充実した取組を図るものとします。

成果目標の実績

基本目標	目標 指標数	目標の達成基準と達成状況			
		A	B	C	D
		対目標 80%以上	対目標 50%以上 80%未満	対目標 50%未満	対目標 0%
次代の宝を育むまち ～子育て・教育・文化分野	22	10	9	2	1
	100.0%	45.5	40.9	9.1	4.5
やさしさあふれるまち ～保健・医療・福祉分野	22	16	5	1	0
	100.0%	72.7	22.7	4.5	0.0%
生活しやすい安全なまち ～生活基盤分野	24	17	3	2	2
	100.0%	70.8	12.5	8.3	8.3
魅力と活気のあるまち ～産業振興分野	23	20	3	0	0
	100.0%	87.0	13.0	0.0	0.0%
快適な暮らしのまち ～環境保全分野	19	13	3	3	0
	100.0%	68.4	15.8	15.8	0.0%
協働で歩むまち ～行財政分野	22	10	8	2	2
	100.0%	45.5	36.4	9.1	9.1
計	132	86	31	10	5
	100.0%	65.2	23.5	7.6	3.8

※達成度は、基本的に実績値÷目標値で算出している（減少を目標とする指標は、目標値÷実績値で算出）。

※達成状況のパーセンテージの合計は、端数処理の都合で100%とならない場合があります。

また、合計表示は便宜上100%としてあります。

8. 町民の意識と期待

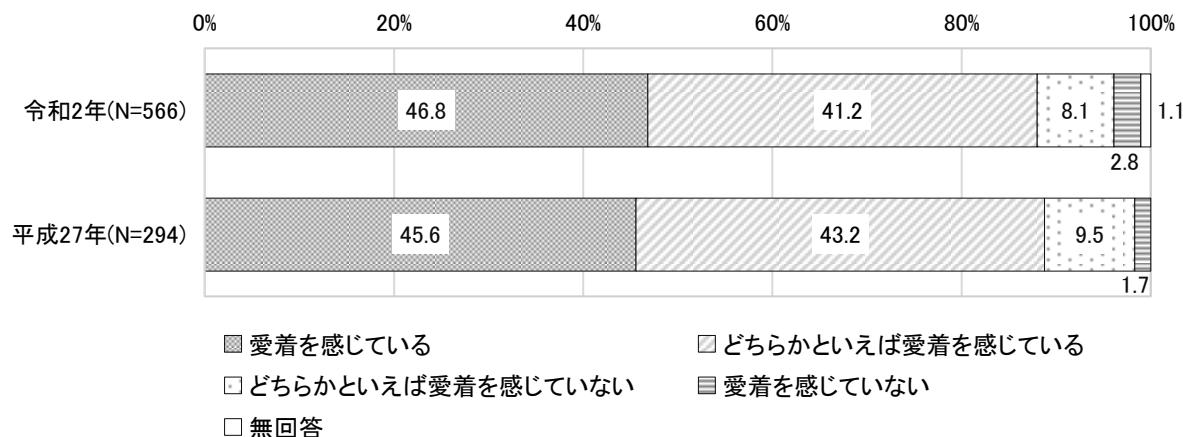
第2次吉備中央町総合計画の中間見直しにあたって、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために、令和2年5月にアンケート調査を実施しました。その概要は次のとおりです。

調査形式	対象	配布数	回収数
一般アンケート調査	16歳以上の町民	1,000	485
Webアンケート調査	町民全般	—	81
中学生アンケート調査	中学生	250	222

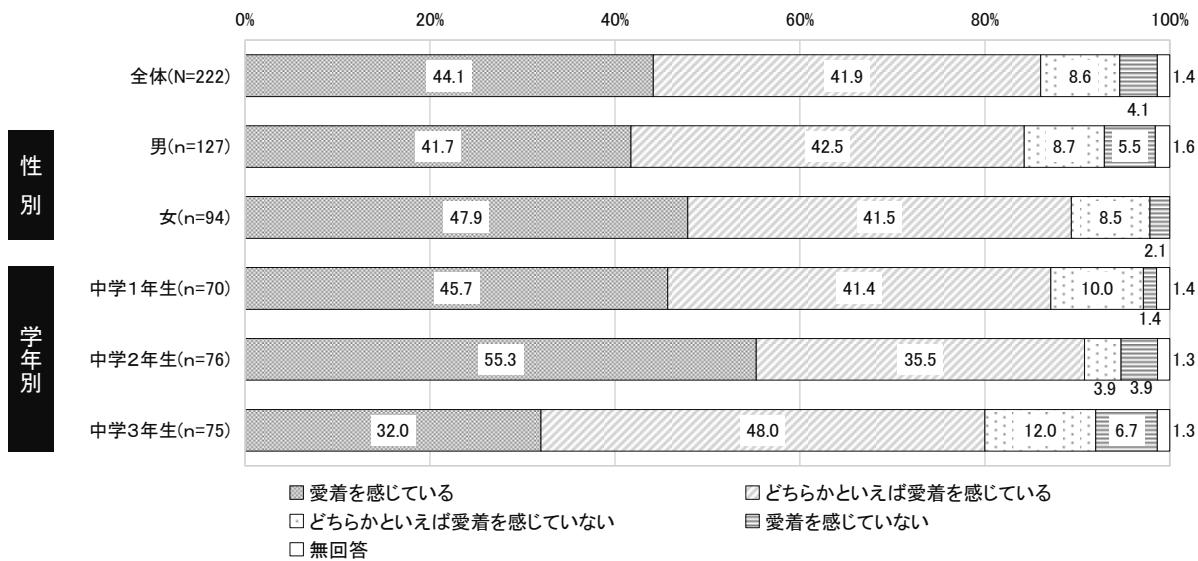
(1) まちへの愛着度

吉備中央町への愛着については、「愛着を感じている」と答えた人が46.8%と最も高く、「どちらかといえば感じている」と答えた人が41.2%となっており、これらをあわせた“愛着を感じている”という人は88.0%となっています。これに対して、“愛着を感じていない”（「どちらかといえば感じていない」8.1%）及び「愛着を感じていない」（2.8%）の合計）は10.9%にとどまり、まちへの愛着度は高いといえます。

また、前回調査と比較して大きな違いはありませんでした。



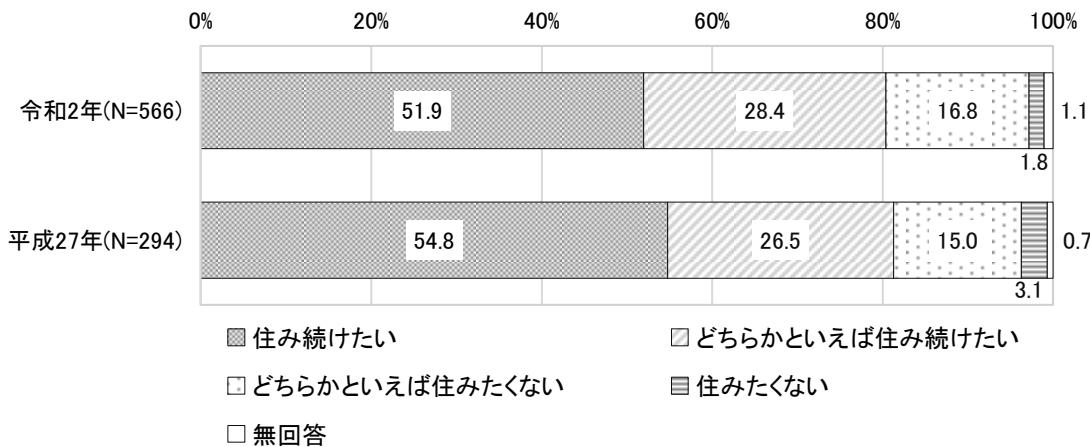
中学生アンケート調査結果では、町民アンケート結果と大きな違いはありませんが、「愛着を感じている」では「中学生2年生」(55.3%)がやや高く、「中学生3年生」(32.0%)が低くなっています。



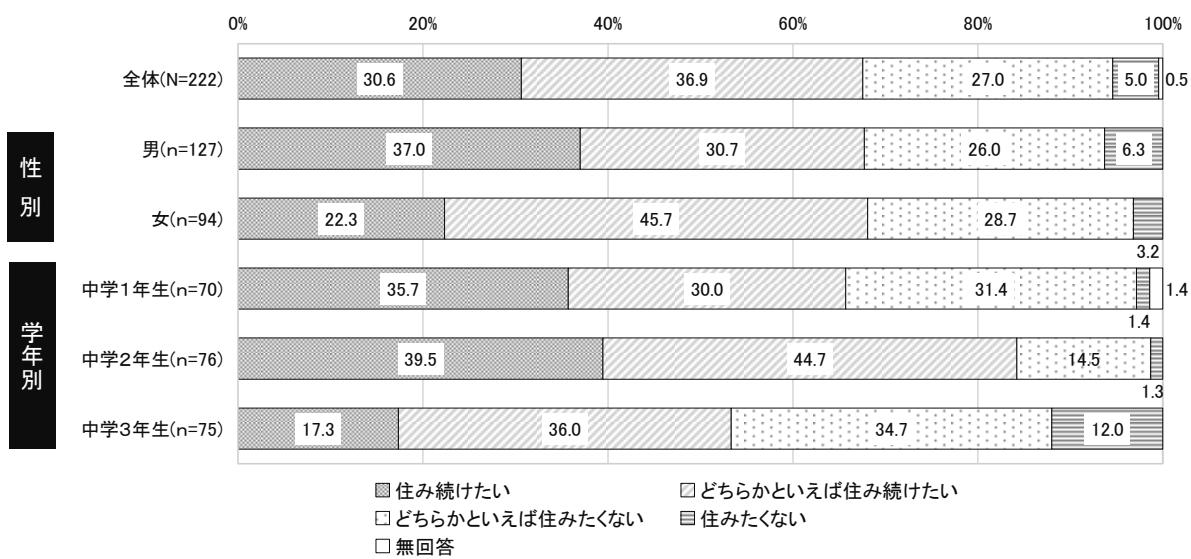
(2) 定住意向

吉備中央町での定住意向については、「住み続けたい」と答えた人が51.9%と最も高く、「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人が28.4%となっており、これらをあわせた“住み続けたい”という人は80.3%となっています。これに対して、“住みたくない”(「どちらかといえば住みたくない」(16.8%)及び「住みたくない」(1.8%)の合計)は18.6%にとどまり、定住意向はかなり高い傾向があります。

また、前回調査と比較して大きな違いはありませんでした。



中学生アンケート調査結果では、町民アンケート結果と比較して、「住み続けたい」では21.3ポイント低くなっています。また、「男子生徒」(37.0%)より「女子生徒」(22.3%)の方が低くなっています。「中学2年生」(39.5%)はやや高く、「中学3年生」(17.3%)はかなり低くなっています。



■“住みたくない”理由について

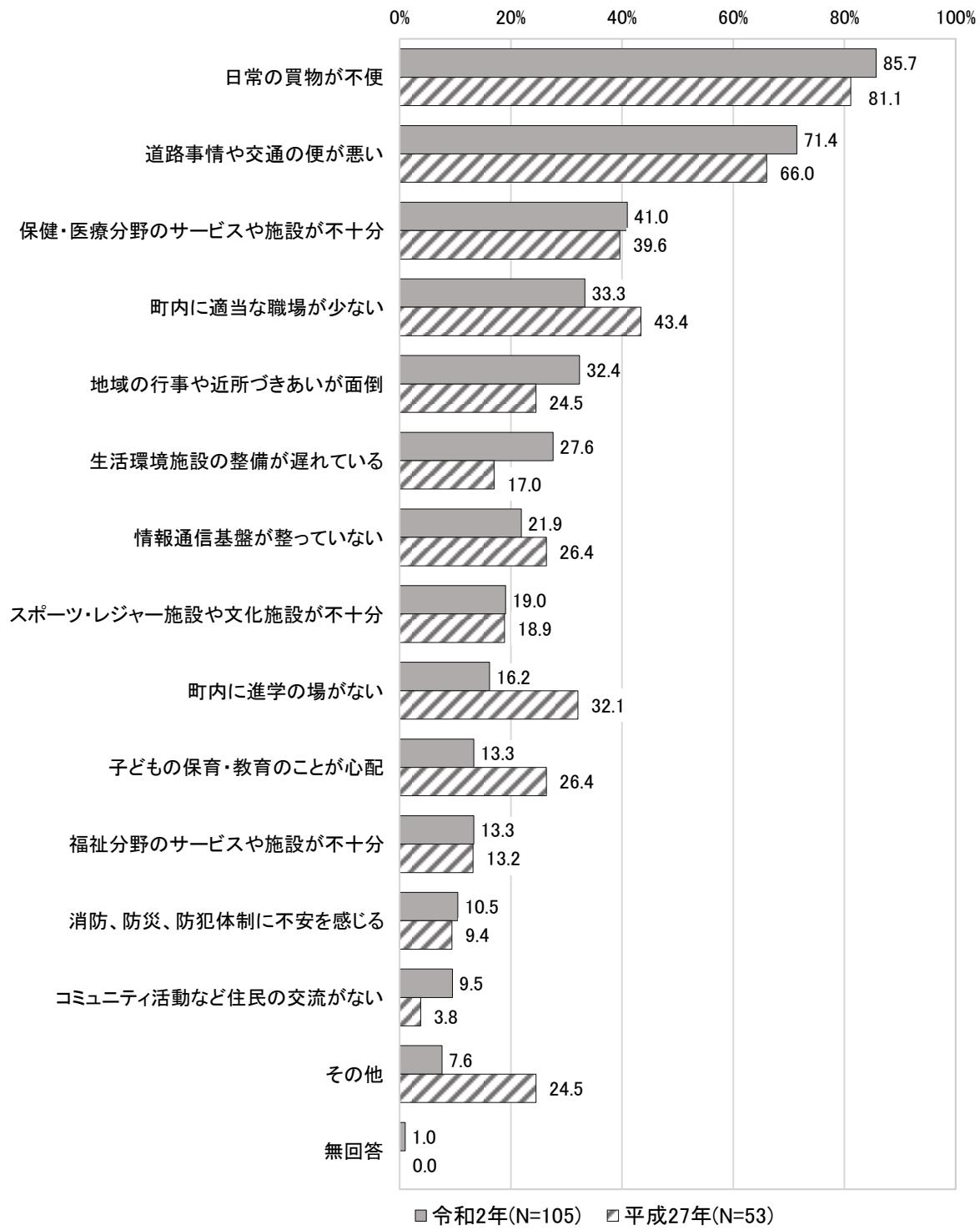
「どちらかといえば住みたくない」または「住みたくない」に○をつけた方（105人）による、住みたくない主な理由については、「日常の買物が不便」が85.7%と最も高く、次いで「道路事情や交通の便が悪い」(71.4%)、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分」(41.0%)、「町内に適当な職場が少ない」(33.3%)、「地域の行事や近所づきあいが面倒」(32.4%)などの順となっています。

また、前回調査との比較では、理由の第1位「日常の買物が不便」(4.6ポイント増加)と第2位「道路事情や交通の便が悪い」(5.4ポイント増加)は、前回調査よりもさらに高くなっています。その他増加しているものは「生活環境施設の整備が遅れている」(10.6ポイント増加)や「地域の行事や近所づきあいが面倒」(7.9ポイント増加)となっています。

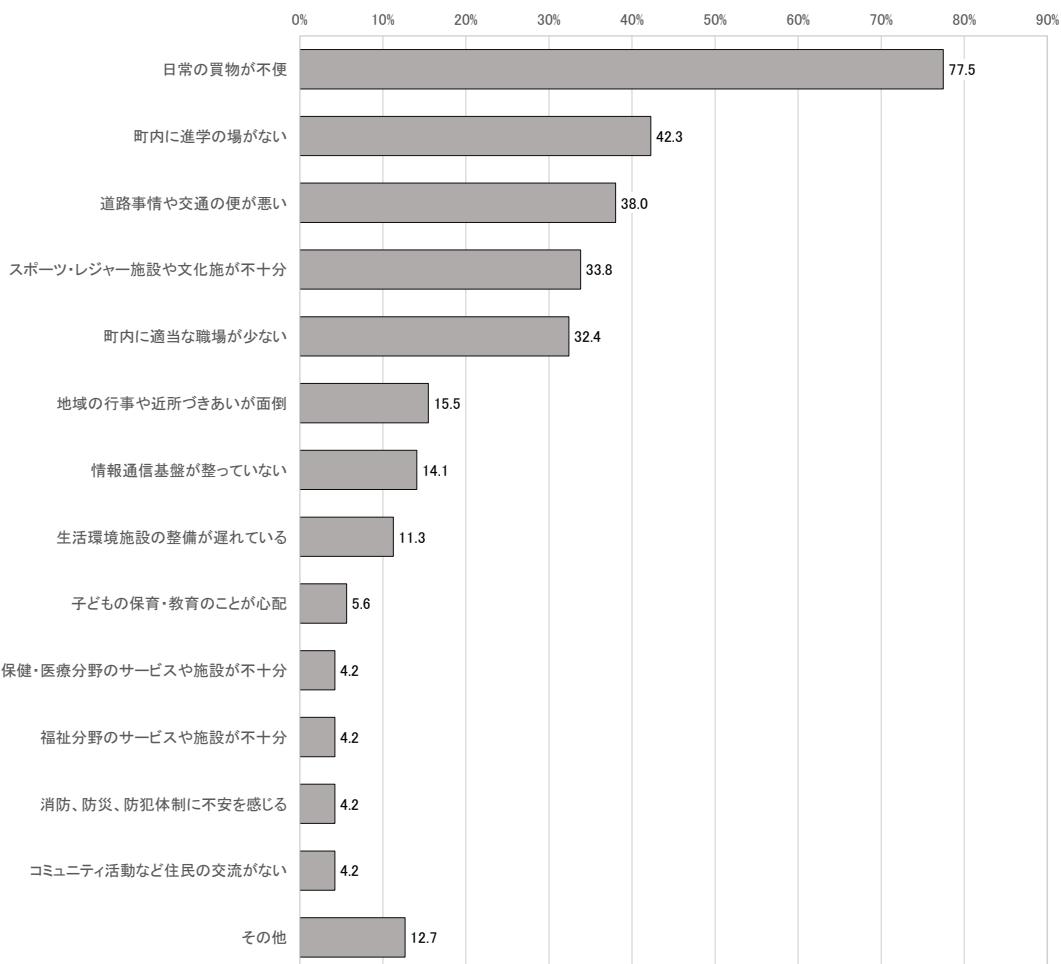
一方、住みたくない理由として減少しているものは「町内に適当な職場が少ない」(10.1ポイント減少)や「町内に進学の場がない」(15.9ポイント減少)となっています。

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画



中学生アンケート調査結果では、町民アンケート結果と比較して、第1位の「日常の買物が不便」は同じですが、第2位の「町内に進学の場がない」や第4位の「スポーツ・レジャー施設や文化施設が不十分」が上位5位に入っています。



順位	町民アンケート	中学生アンケート
第1位	日常の買物が不便 (85.7%)	日常の買物が不便 (77.5%)
第2位	道路事情や交通の便が悪い (71.4%)	町内に進学の場がない (42.3%)
第3位	保健・医療分野のサービスや施設が不十分 (41.0%)	道路事情や交通の便が悪い (38.0%)
第4位	町内に適当な職場が少ない (33.3%)	スポーツ・レジャー施設や文化施設が不十分 (33.8%)
第5位	地域の行事や近所づきあいが面倒 (32.4%)	町内に適当な職場が少ない (32.4%)

(3) 吉備中央町の各環境に対する満足度

吉備中央町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、保健・医療・福祉分野、生活環境・安全分野、教育・文化分野、産業・観光分野、都市機能分野、住民参画・行財政分野の6分野31項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「やや満足している」、「どちらともいえない」、「やや不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

この結果、満足度評価が最も高い項目は、「上水道の整備」(5.19点)となっており、次いで第2位が「景観の美しさ」(4.27点)、第3位が「自然環境の豊かさと保全」(4.17点)と続き、以下、「ごみ処理・リサイクルの充実度」(4.02点)、「保健活動の充実度」(3.09点)などの順となっています。

一方、満足度評価の低い項目をみると、「買物の便利さ」(-5.10点)が最も低く、次いで、「商工業の振興」(-1.36点)、「観光産業の振興」(-1.06点)、「医療体制の充実度」(-0.96点)、「情報基盤の充実度」(-0.51点)と続いています。全体的にみると、満足度がプラス評価の項目が23項目、マイナス評価の項目が8項目となっています。

満足度の高い分野は生活環境・安全分野、満足度の低い分野は産業・観光分野となっています。

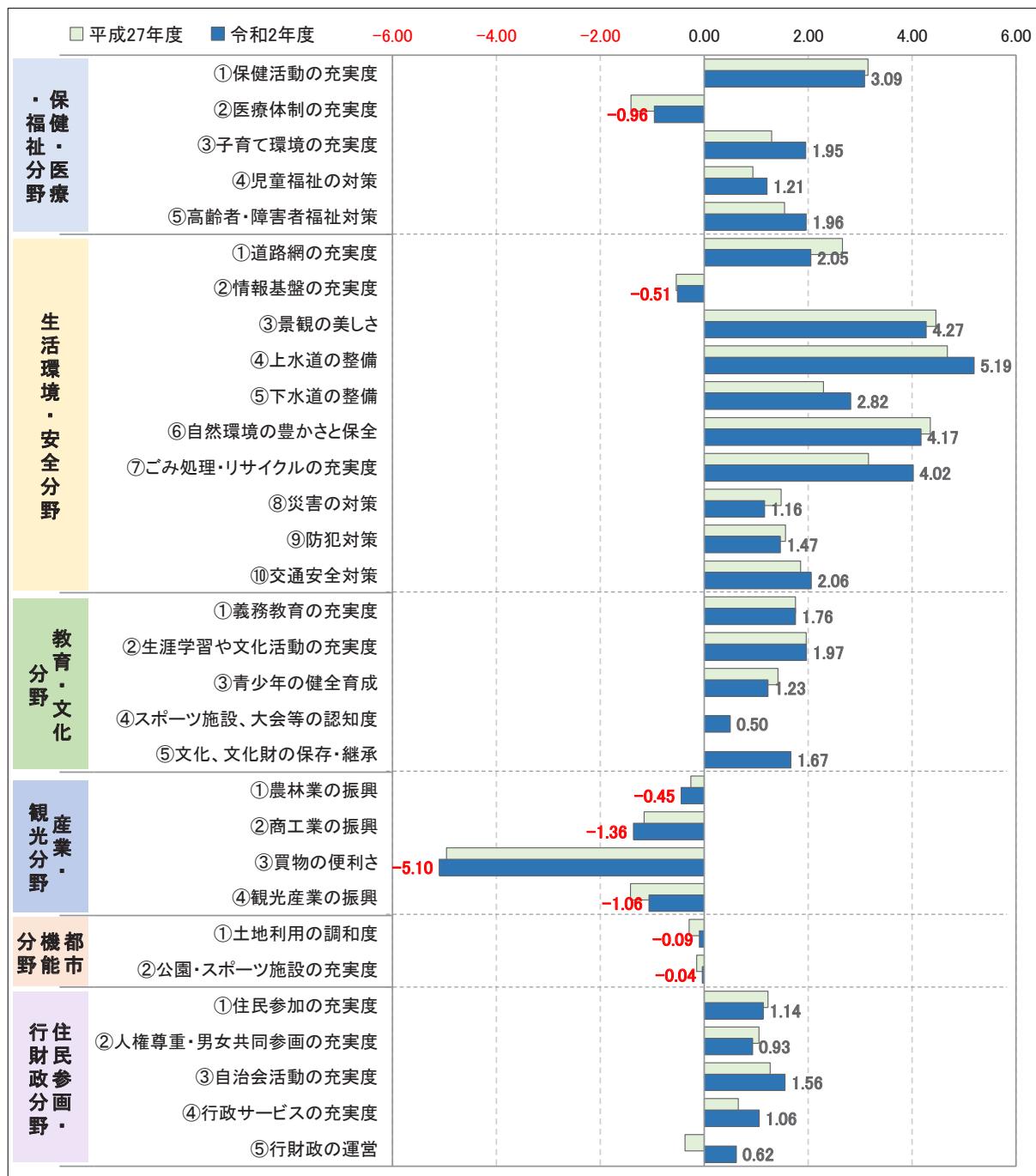
また、前回調査との比較では、満足度の高い上位5位の項目は同じとなっています。前回よりも満足度が上がっている主なものは、「子育て環境の充実度」、「上水道の整備」、「下水道の整備」、「ごみ処理・リサイクルの充実度」、「行財政の運営」などとなっており、不満度が改善されている主なものは、「医療体制の充実度」、「観光産業の振興」、「土地利用の調和度」、「公園・スポーツ施設の充実度」、「行財政の運営」などとなっています。また、「買物の便利さ」は不満度が上がっています。

※加重平均値の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出します。

$$\text{評価点} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「やや満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「やや不満である」の回答者数} \times -5 \text{点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right]}{\left[\text{「満足している」、「やや満足している」、「どちらともいえない」、「やや不満である」、「不満である」の回答者数} \right]}$$

この算出方法により、評価点（満足度）は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10点に近くなるほど評価が低いと考えられます。



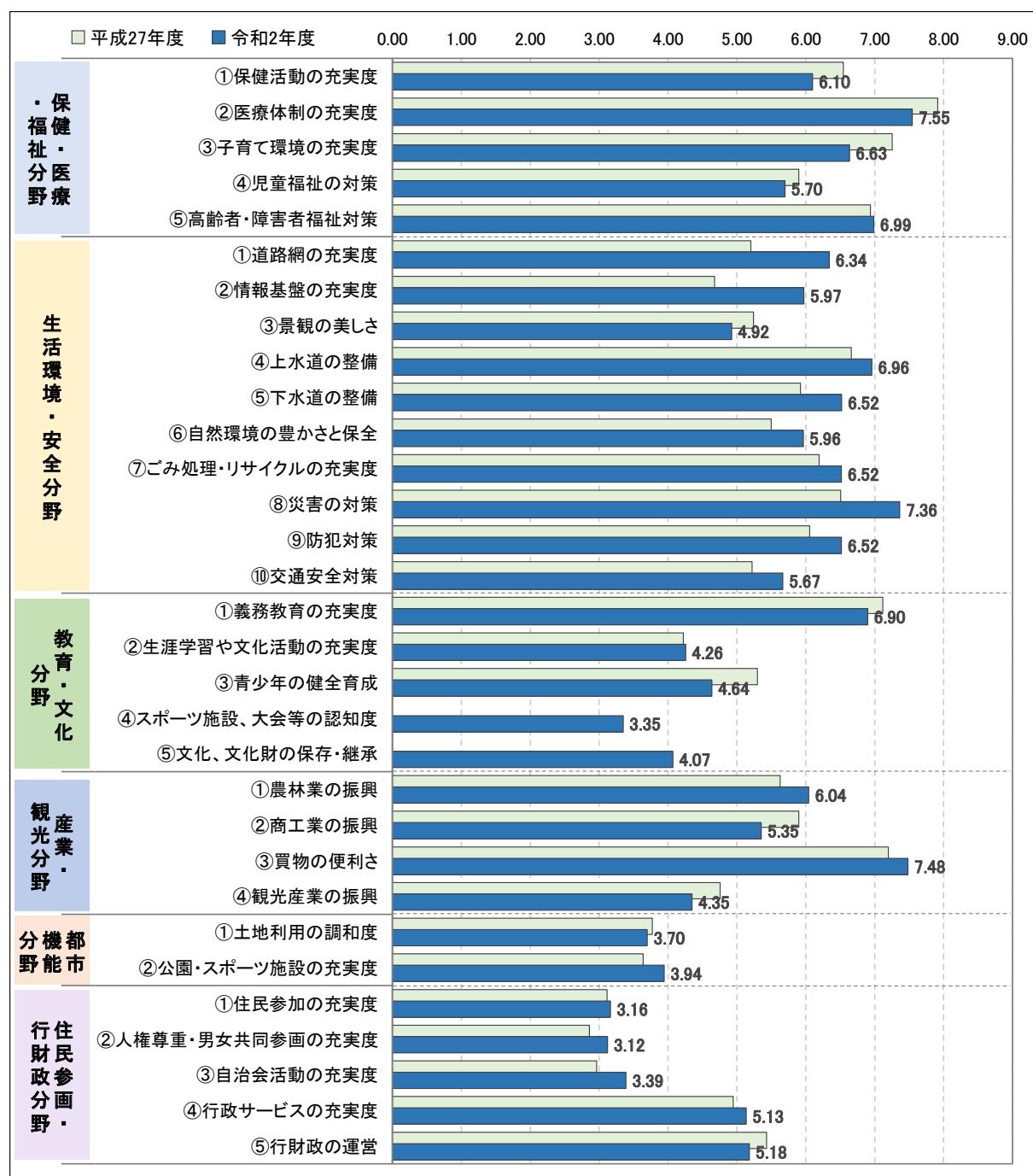
(4) 吉備中央町の各環境に対する重要度

吉備中央町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、保健・医療・福祉分野、生活環境・安全分野、教育・文化分野、産業・観光分野、都市機能分野、住民参画・行財政分野の6分野31項目を設定し、項目ごとに「重要である」、「やや重要である」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（重要度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

この結果、重要度評価が最も高い項目は、「医療体制の充実度」(7.55点)となっており、次いで第2位が「買物の便利さ」(7.48点)、第3位が「災害の対策」(7.36点)と続き、以下、「高齢者・障害者福祉対策」(6.99点)、「上水道の整備」(6.96点)などの順となっています。

一方、重要度の低い項目をみると、「人権尊重・男女共同参画の充実度」(3.12点)が最も低く、次いで、「住民参加の充実度」(3.16点)、「スポーツ施設、大会等の認知度」(3.35点)、「自治会活動の充実度」(3.39点)、「土地利用の調和度」(3.70点)と続いています。重要度の高い分野は、保健・医療・福祉分野、生活環境安全分野が中心となっており、重要度の低い項目は住民参画・行財政分野、都市機能分野が中心となっています。

また、前回調査との比較では、生活環境・安全分野や保健・医療・福祉分野を重要視する傾向があります。前回よりも重要度が上がっている主なものは、「買物の便利さ」、「災害の対策」、「道路網の充実」、「情報基盤の充実度」などとなっており、一方、重要度が下がっている主なものは、「保健活動の充実度」、「医療体制の充実度」、「子育て環境の充実度」、「青少年の健全育成」などとなっています。

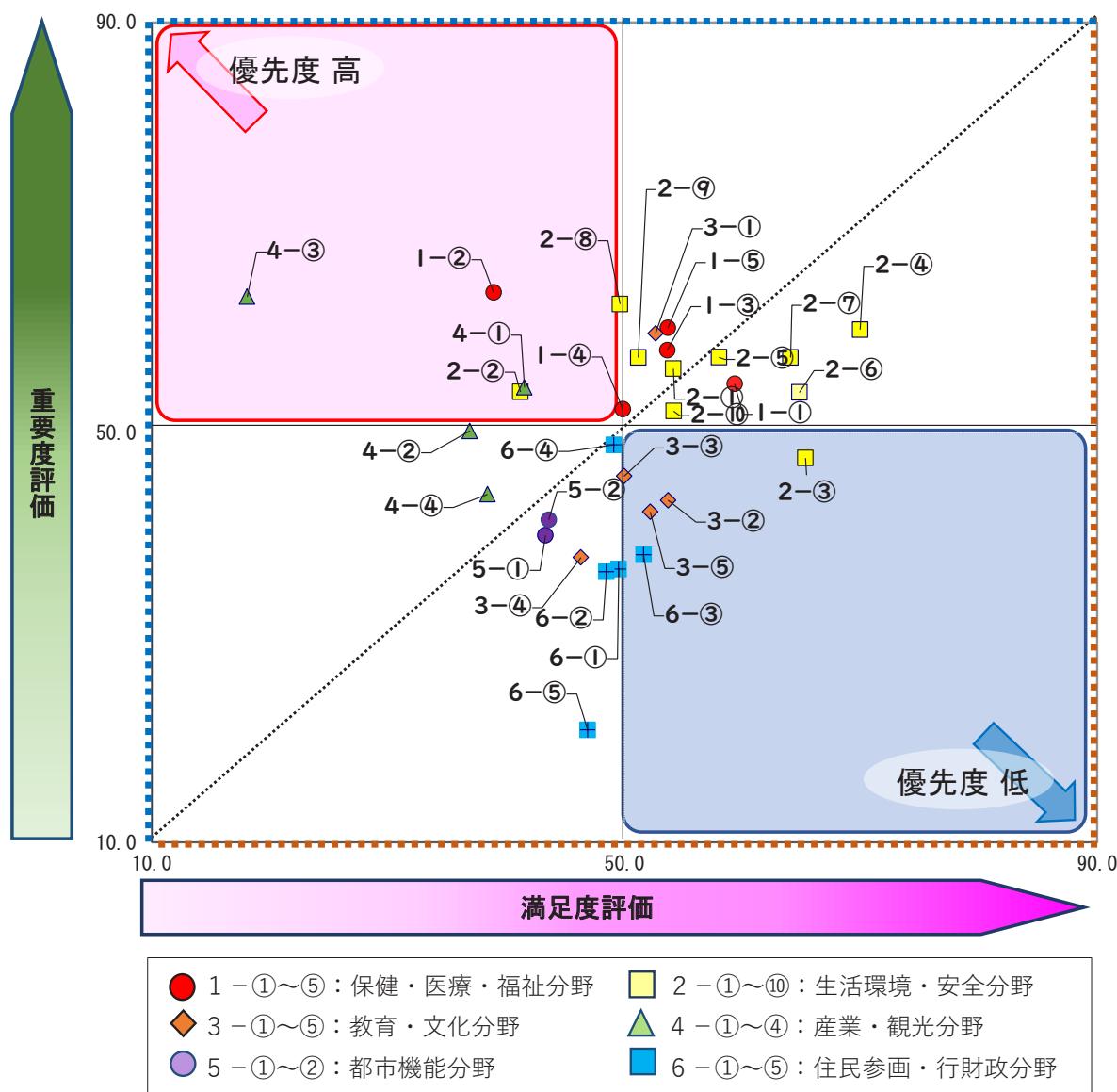


(5) 優先度（満足度と重要度の相関）

これまで見てきた満足度と重要度の分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するための一つの試みとして、満足度評価と重要度評価を相関させた散布図を作成しました。このグラフでは左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近くほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近くほど優先度が低くなります。

この結果を見ると、優先度は、「買物の便利さ」(21.24 点)が第 1 位となっており、次いで「医療体制の充実度」(11.24 点)、「商工業の振興」(5.98 点)、「災害の対策」(5.82 点)、「農林業の振興」(5.81 点)などの順となっています。分野別では、産業・観光分野の施策に対する優先度が高く、住民参画・行財政分野の施策への優先度が低くなっています。

図 町民ニーズマップ



基 本 構 想



基本構想

1. 将来像

第2次吉備中央町総合計画を実現していくため、継続性の観点から第1次総合計画で定めた将来像を継承・発展させつつ、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

●●●まちの将来像●●●

ふるさと 22世紀の 理想郷 吉備中央町

若年層の流出とともに人口減少、少子高齢化が進む中、まちの将来の姿として、本町の保有する豊かな自然や特色ある景観、そして“各地域の持つ伝統的な資源”と“吉備高原都市をもち、地方管理空港（岡山空港）に近接する優位性”を最大限に活用して、少子高齢化、人口減少を克服しながら、町民一人ひとりが住む喜びを実感でき、数世代先の子どもたちが郷土として誇りを持てる、魅力と活気のあるまちを目指します。

2. 基本方針

この10年間のまちづくりを進めるにあたっては、町民と行政との協働を基礎として、町民一人ひとりがふるさと吉備中央町をつくり上げる気概を持ち、人と人のふれあいの中で、ともに笑顔で喜びあうまちづくりを進めています。この考え方を次のように表現します。

●●●まちづくりの方針●●●

子どもたちの笑い声があふれる 懐かしくて新しいふるさとの創造

3. まちづくりの枠組み

(1) 将来人口の予測と人口ビジョン

① 国立社会保障・人口問題研究所の長期推計

国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計では、これまでの少子化傾向や若年層を中心とした人口流出が続くと、平成27年時点の11,950人（国勢調査結果）から、令和22年(2040年)には、7,701人に減少すると推計されています。また、人口減少につれて、少子高齢化と生産年齢人口の減少もさらに進むことになります。

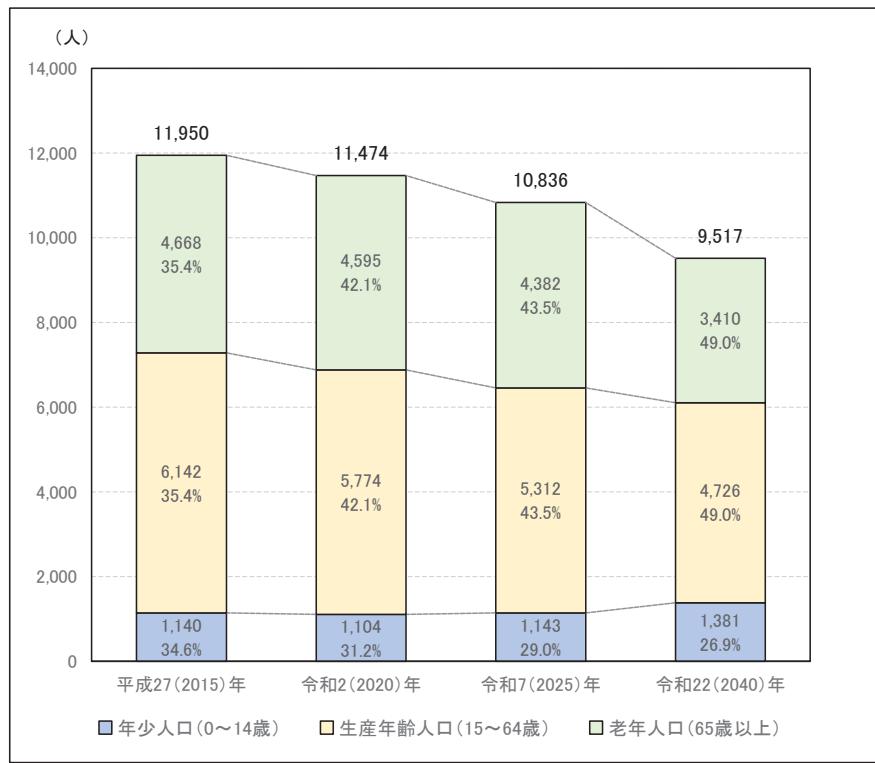
表 人口の推計結果

	平成27年(実績)		令和7年		令和22年	
	人	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)
総人口	11,950	100.0	9,955	100.0	7,701	100.0
15歳未満	1,140	9.5	861	8.7	676	8.8
15～65歳未満	6,142	51.4	4,813	48.3	3,633	47.2
65歳以上	4,668	39.1	4,281	43.0	3,392	44.0
(内 75歳以上)	(2,793)	23.4	(2,585)	26.0	(2,257)	29.3

② まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる目標

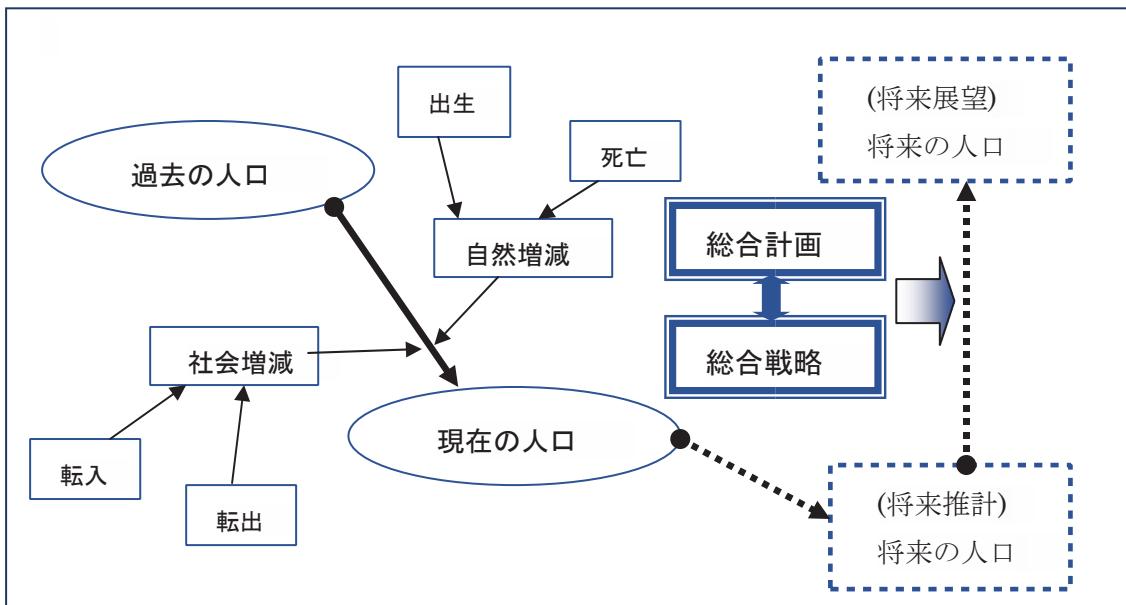
人口減少が長期的な成長力を低下させたり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることを回避するため、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を定めていますが、この目標人口を第2次総合計画の期間に当てはめ、令和7年には10,000人を上回ることを目指します。

図 人口の目標



注：合計数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある

図 人口+ビジョンの基本フレーム(参考)



(2) 土地利用方針

地域の特性を活かし、合理的で秩序ある土地利用の実現を図るため、長期的かつ総合的な観点に立って見通す必要があります。利用区分別の土地利用については、次のような方針でのぞむこととします。

① 農用地

農業は本町にとって基幹産業であり、農用地は、農業経営者の大切な生活基盤でもあります。また田園景観等を構成し、緑のオープンスペースを供する貴重な要素でもあります。

現在の農用地は、その保全と整備を図ることとします。遊休化している農用地については、流動化などによる利用促進を推進します。また、用途地域内や幹線道路沿線等の宅地化が求められる地域の農用地については、「農業振興地域整備計画」などと調整しながら適切な対応を図ります。

② 森林

森林の持つ公益的機能に鑑みて、それらの機能が十分に発揮できるよう適切な保全と管理を進め、また、造林等を含む育成に努めます。

今後、概ね現在の森林の範囲を維持することを基本とします。

③ 河川・水面

宇甘川及び鳴滝ダム湖等の良好な自然環境・景観を構成する河川・水面については、改修等の治水的整備を推進するとともに、水辺や周辺の保全と環境整備を行い、自然とのふれあいの場やレクリエーション的利用の場として活用します。

河川・水面の位置と広がりの範囲は、現状のまま維持していくものとします。

④ 住宅地

定住促進に伴う住宅地の需要増加に対応して、整備済み用地の分譲を進めるとともに、既存の住宅地や集落地は、住環境整備を推進して良好な居住環境の形成を図ります。

⑤ 商業業務地

商業業務地については、活性化や商業環境整備を図って有効利用を推進します。国道484号沿線など、新たな商業の立地が見込まれる地域では、混在やスプロール化※が進行しないよう適切な立地（利用）誘導に努めます。

※ スプロール化：都市が無秩序に拡大していく現象のこと。計画的な街路が形成されず、虫食い的に宅地開発が進んで行く様子を指す。

⑥ 工業地

工業については、その振興基盤としての用地は可能な限りまとめて確保する必要があります。工業用地については、周辺に配慮しながら一層の基盤整備と環境整備を推進します。

新たな工業用地需要に対しては、周辺環境や交通アクセス、関連産業との連携等を勘案しながら、適切な区域の確保に努めます。

⑦ 公園・緑地等

都市公園を含めて、身近な緑や憩いの場としての公園・緑地等は、町内各地域のそれぞれの特性に応じて、順次整備確保を図ります。

4. まちづくりの推進

まちの将来像を実現するため、まちづくりの方針を踏まえ、基本計画の5年間を先導・けん引する4つの重点プロジェクトを定め、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。

●●●まちの将来像●●●

22世紀の 理想郷 吉備中央町

●●●まちづくりの方針●●●

子どもたちの笑い声があふれる
懐かしくて新しいふるさとの創造



重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす

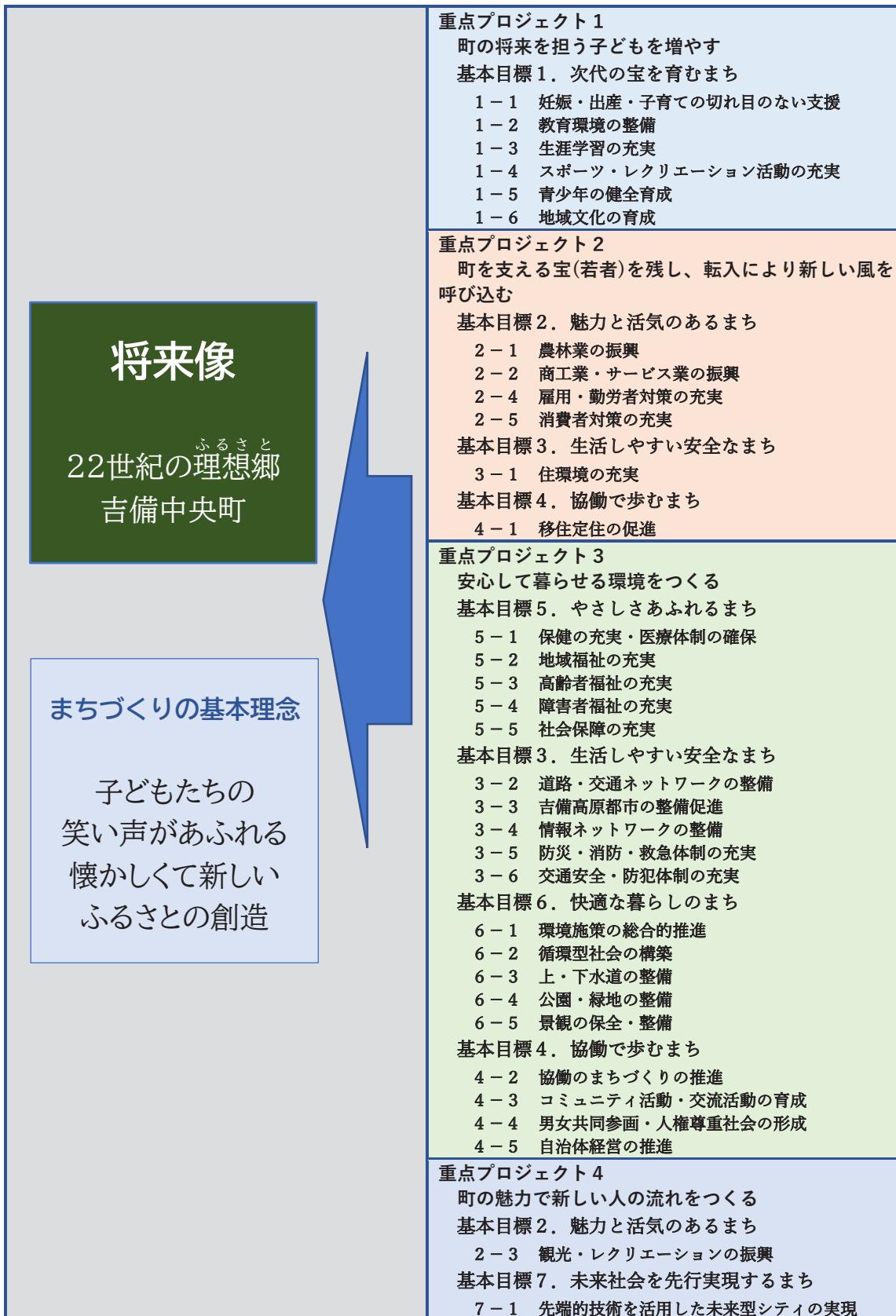
重点プロジェクト2

町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる

重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

5. 総合計画の体系



6. 施策の大綱

(1) 基本目標1. 次代の宝を育むまち～子育て・教育・文化分野

【この分野の課題】

若者の出会い・結婚・出産・子育ての願いをかなえ、次代の担い手を育成する

- 少子化を克服し、まちの宝でもある子どもたちを健全に育成していくために、出会い・結婚・出産・子育ての支援施策の一層の充実を図るとともに、家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくり。
- 町民が自ら成長し、自己実現を目指すことができる生涯学習や文化・スポーツ活動などが盛んなまちづくり。

【施 策】

1－1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

少子化に対応した子育てを目指し、母子保健サービスと子育て支援サービスの一的な提供や、多様化する保護者の就労形態に対応した子育てと仕事の両立に向けた子育て家庭への支援など、子どもを安心して生み育てられる環境づくり、子育てしやすい環境づくりを進めます。

1－2 教育環境の整備

学校においては、ICT教育や英語教育の充実に向けた環境整備など学習支援体制の充実を図り、基礎的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力、人を思いやる心や郷土を愛する心などの豊かな心、健康や体力などの育成に努めます。

1－3 生涯学習の充実

子育て世代や高齢者などのライフステージ等に応じた学習環境や学習機会を充実させ、町民が生涯にわたって健康で学び、楽しみ続けることができ、生きがいをもって人生を過ごせる施策を推進します。

1－4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

一人ひとりの年齢やニーズ等に合わせて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境と機会の充実に努めます。

1-5 青少年の健全育成

地域ぐるみで子どもを育てるよう、家庭・地域・学校の連携を深め、子どもたちの望ましい生活習慣の実現と多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

1-6 地域文化の育成

まちの独自の歴史・文化を学び、継承して、豊かな自然に包まれた郷土としての誇りを育むとともに、感性豊かな子どもたちの育成や文化の創造活動の振興を図ります。

(2) 基本目標2. 魅力と活気のあるまち～産業振興分野

【この分野の課題】

産業を振興して定住の促進を図る

- 経済の活力を高め、雇用を確保し、暮らしを豊かにしていくため、農林業、商工業、さらには第6次産業おこしなど産業を振興するまちづくり。
- 買い物の利便性を高める商業拠点の整備。
- 起業の促進やICT(情報通信技術)を活用したSOHO[※]等の条件づくり。
- 豊かな自然環境や町が保有する歴史的・文化的資源を観光資源として活用するまちづくり。

【施 策】

2-1 農林業の振興

農林業の担い手の高齢化に対応した後継者の育成や新規就農者の確保を図り、経営の効率化に努めるとともに、町の特産品の振興とその加工・流通体制の整備に努めます。また、農地や森林の持つ環境保全や生態系の保護などの多面的機能や里山景観の形成に着目し、その保全に努めます。

2-2 商工業・サービス業の振興

中小企業の基盤強化による地域産業の育成・確保、創業支援などを促進し商工業の振興を図るとともに、本町の地域特性に適合した企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。

また、道の駅の活用などにより、農林業、商業、観光など一体的な地域振興に努めます。

2-3 観光・レクリエーションの振興

まちや観光情報の発信とプロモーション活動を促進し、山林や河川などの豊かな自然や景観、地域に伝わる独自の歴史的・文化的資源を活用した、体験と感動を感じることのできる観光・レクリエーションの振興に努めます。

2-4 雇用・勤労者対策の充実

ハローワーク等の関係機関と連携し、町内の雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。また、高齢者や障害者、女性の雇用機会を増やすために、各種制度の普及、促進などに努めます。

2-5 消費者対策の充実

トラブルを未然に防ぐため、啓発と消費者教育に重点的に力を入れ、より効果的な消費者被害未然防止に努めるとともに、消費生活相談窓口の充実を図ります。

※ SOHO：パソコンやインターネットを活用して、自宅など小規模のオフィスで仕事をする形態。

(3) 基本目標3. 生活しやすい安全なまち～生活基盤分野

【この分野の課題】

生活の利便性を高め、ゆとりやうるおいと安全をもたらす

- 道路の整備や公共交通機関の充実、吉備高原都市というまちの拠点の形成、住宅の確保、居住環境の計画的な整備を行い、便利で生活しやすいまちづくりによる定住機能の向上。
- 自然災害をはじめ、地域における犯罪、事故などの不安を軽減し、安全・安心に暮らすことができるまちづくり。

【施 策】

3-1 住環境の充実

町営住宅の適正な維持管理を図ることに加えて、定住を促進するための優良民間住宅の建設誘導、空き家の有効活用等を図るとともに、日常的な生活サービスの確保に向けた地域の拠点整備を促進します。

3-2 道路・交通ネットワークの整備

道路については、岡山自動車道へのアクセスの向上や利便性・安全性の一層の向

上、幹線道路との道路ネットワークの構築のため、国道・県道の整備改良を積極的に要請するとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努めます。

公共交通については、デマンドタクシーや循環バスなどの利用者ニーズを活かした利便性の高い、きめ細やかな公共交通網の構築を促進します。

3－3 吉備高原都市の整備促進

町民の買物環境の向上に向けた、きびプラザの機能強化や周辺地の活性化、先端的技術の導入に向けた整備を図り、町の拠点としての魅力向上を促進するとともに、住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型シティの創出を目指した吉備高原都市づくりを進めます。

3－4 情報ネットワークの整備

広報紙や町公式ホームページ、CATV^{※1}やSNS^{※2}などを活用した効果的な情報発信や全町の超高速ブロードバンド整備^{※3}を図り、生活の質的向上と町全体の活性化につなげます。

3－5 防災・消防・救急体制の充実

暮らしを自然災害から守り、安全を確保するため、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制の確立に向け、自主防災組織の育成強化、消防団活動の活性化、実践的な防災訓練や防災教育を促進します。

3－6 交通安全・防犯体制の充実

安心して生活が営めるよう交通安全、防犯に関する啓発、地域での見守り、交通安全・防犯に関する組織の育成などに取り組みます。

※1 CATV : Cable television (ケーブルテレビ) の略称。有線を利用したテレビ放送の配信システムのこと。

※2 SNS : Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

※3 ブロードバンド整備：高速・大容量のデータ通信網の総称。



(4) 基本目標4. 協働で歩むまち～行財政分野

【この分野の課題】

町民と行政の信頼関係を強化し、協働を進める

- 町民の意識や地域活動を底上げし、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成する。
- 人権の尊重と男女共同参画を推し進める。
- 町民と行政の信頼関係を強化するため、情報の共有化を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図る。

【施 策】

4-1 移住定住の促進

強固な地盤を持ち、地震などによる災害リスクの少ない本町の魅力や定住促進施策、子育て環境等の優位性をPRし、移住定住希望者へ情報発信を行うとともに、結婚の支援などに努め、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

4-2 協働のまちづくりの推進

自治組織の活動などの活発化と地域活動への理解と参加、情報の共有化を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。

4-3 コミュニティ活動・交流活動の育成

コミュニティ活動が行えるよう自治組織の再編を支援するとともに、コミュニティ活動の重要性をPRし、新たな担い手の確保及び育成を促進します。

また、本町を訪れる観光客や、さまざまな団体や交流活動を通じた人とのつながりを促進し関係人口の増加を図り、まちの活力と魅力の向上につなげます。

4-4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女共同参画の意識を学ぶことで、男女ともに家庭と仕事がバランスよく取り組めるよう意識改革を促進するとともに、女性が、社会に出やすい環境づくりに努めるなど、さまざまな分野での活躍の場の整備を図ります。

4－5　自治体経営の推進

限られた財源を効率的に活用するため、緊急度、優先度による事業の選択と重点化を推進し、P D C A サイクルによる事業の見直しや改革を進めるための体制づくりを進めます。

また、町の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら人材育成に努め、行政サービスの向上を図ります。

さらに、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、事業効果と事業効率の向上に取り組むとともに広域行政の推進を図ります。

社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画により、後のコストを低減していく適切な対応に努めます。

(5) 基本目標5. やさしさあふれるまち～保健・医療・福祉分野

【この分野の課題】

健康と地域での見守りを確保する

- 健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らすことができ、だれもが地域で見守られ、支え合いながら、今後さらに進む高齢化に備えたまちづくり。
- 良好な自然環境や生活環境、保健活動等を活用したメンタルヘルスタウン※づくり。

【施 策】

5－1 保健の充実・医療体制の確保

すべての町民が生涯にわたって健康に暮らすための健康づくり事業・活動を推進するとともに、いつでも安心して医療が受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。

5－2 地域福祉の充実

社会福祉協議会をはじめ、保健・医療・福祉関係団体や各種産業団体、コミュニティ団体等との連携により、各地域の状況に応じた福祉のネットワーク化を図ります。

また、要配慮者の把握を行うとともに、関係団体の連携強化を図り、災害発生時における避難体制の強化を図ります。

※ メンタルヘルスタウン：町内にある観光資源を活用し、「癒し」をテーマとした滞在型の観光（ホースセラピー、農家民宿による田舎体験、サイクリング、自然を活かした体験型観光など）につなげていくことで、本町の魅力を高め、関係人口の創出・拡大を図る事業。

5－3 高齢者福祉の充実

超高齢社会を迎える、高齢者が地域で見守られながら、生きがいを持つつ健康で暮らすことができるよう条件を整えます。

5－4 障害者福祉の充実

「共生の社会」づくりを目指して、障害がある人の社会参加の促進と良質な福祉サービスの提供に努め、障害がある人もない人も社会の一員としてお互いに尊重し、支えながら地域の中で共に生活する社会の実現に努めます。

5－5 社会保障の充実

町民が安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険をはじめ、年金や生活支援などの社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

(6) 基本目標6. 快適な暮らしのまち～環境保全分野

【この分野の課題】

まちの持続的な発展を図る

○本町の個性でもある自然環境・景観の保全を図り、次世代に受け継いでいく持続的な社会づくりの促進を図る。

【施 策】

6－1 環境施策の総合的推進

恵まれた自然を守り、環境の美化をはじめ、美しいまちづくりを進め、次世代に継承します。

6－2 循環型社会の構築

良好な生活環境を確保するため、町民一人ひとりから事業所、行政に至るまで、ごみの3R（リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用））、廃棄物処理対策、環境保全に対する意識向上を目指した啓発活動に取り組むとともに、自主的活動の支援を図ります。

6－3 上・下水道の整備

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、施設の更新を行うとともに合併処理浄化槽の普及を推進します。

6-4 公園・緑地の整備

吉備中央公園、宇甘渓公園、岩倉公園、鳴滝森林公园等に代表される、本町の豊かな自然環境の保全を図ります。

また、あらゆる年代が憩える空間づくりとして整備を推進していくとともに、交流の拠点としての公園等の活用策の検討を図ります。

6-5 景観の保全・整備

自然豊かな郷土景観の保全を図るとともに、空き家となった家屋や区画について、景観に配慮した適正な維持管理に努め、魅力ある都市の景観形成を推進します。

(7) 基本目標7. 未来社会を先行実現するまち

【この分野の課題】

未来型社会の構築で、地域課題の克服を目指す

- 人口減少、少子高齢化の鈍化と流入人口の増加を進める。
- 人口減少を起因とする地域課題（買い物、医療・介護、教育、公共交通など）の解決を進める。
- 本町の玄関口であり、町の拠点として位置づけられている吉備高原都市の活性化を進める。

【施 策】

7-1 先端的技術を活用した未来型シティの実現

A I（人工知能）や I o T（さまざまな物がインターネットにつながること）、ビッグデータといった先端的技術を活用し、2030年頃実現させる未来社会を先行実現するため吉備高原都市を中心に、生活全般にまたがる複数分野のサービスの提供を行い、本町が抱える地域課題（買い物、医療・介護、教育、公共交通など）の解決につなげます。

また、企業や人材を呼び込むことができる魅力的なまちづくりに取り組むなど、全国に向けて本町の知名度アップや、P Rを行い移住・定住を促進し、関係人口の増加を図ります。

後期基本計画

後期基本計画について

1. 基本計画の性格と役割

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき本町の発展課題を中心的に、4つの重点プロジェクトのもと主要な施策を各分野にわたって定めています。

2. 基本計画の計画期間

計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期計画とします。

第2次吉備中央町 総合計画	年 度									
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	構 想 期 間									
基本計画	前期基本計画						後期基本計画			

3. 基本計画の構成内容

後期基本計画は、下記の構成のとおりとします。

◇ 重点プロジェクト

将来像の実現と総合計画の着実な推進を図るため、後期基本計画期間中に重点的に取り組むプロジェクトを示しています。

◇ 重点プロジェクト別施策

4つの重点プロジェクトを推進するための施策を、7つの基本目標のもと33の施策で整理しています。

4. S D G sについて

S D G sとは、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標です。

総合計画では、S D G sという世界共通のものさしを用い、多様な企業、組織等との連携の強化や目標の共有を図りながら、取組をより一層進めることで、S D G sの目的である持続可能なまちの実現を目指します。

後期基本計画では、基本目標の施策ごとに関連するS D G sの17の目標を示し、S D G sの目的である持続可能なまちの実現を目指します。



5. 進捗管理及び評価について

計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価する目標指標を設定して、組織や制度の確立を目指しています。

○ 後期基本計画の改訂にあたって

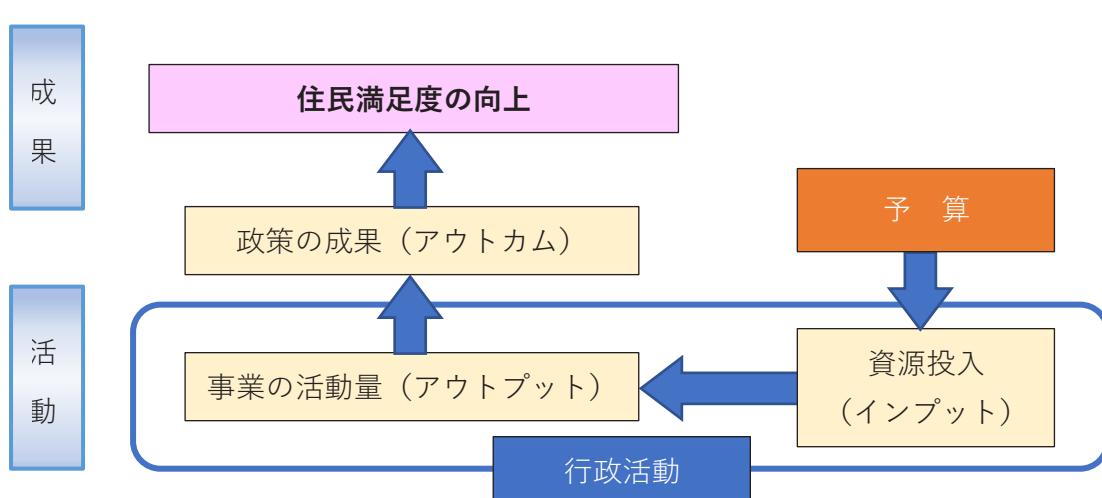
・目標指標について

第2次総合計画策定時に設定した成果指標と活動指標について、計画の進捗状況や到達点を点検評価するため、令和2年度時点での実績値を掲載しています。

・施策の修正等について

前期基本計画の施策については、進捗状況等の評価・検証を行い、本町の個別計画や社会情勢、町民ニーズを踏まえて、今後5年間に取り組む内容に修正しています。

- 成果指標：事務事業を通じて対象にもたらされる成果（アウトカム）
- 活動指標：事務事業における活動量や活動実績（アウトプット）



重点プロジェクト

第2次吉備中央町総合計画のまちの将来像である「22世紀の 理想郷 吉備中央町」とまちづくりの方針である「子どもたちの笑い声があふれる 懐かしくて新しいふるさとの創造」をまちづくりのさまざまな主体の共通目標として定め、実現に向けた取組を進めています。

後期基本計画では、吉備中央町のまちづくりを先導・けん引する4つの重点プロジェクトを定め、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。

●●●まちの将来像●●●

22世紀の 理想郷 吉備中央町

●●●まちづくりの方針●●●

子どもたちの笑い声があふれる
懐かしくて新しいふるさとの創造



重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす

重点プロジェクト2

町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる

重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

(1) 重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす

一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるように結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行います。また、「出生数年100人を目指して」という大きなスローガンを掲げ、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行います。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRを行います。

(2) 重点プロジェクト2 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

地域の若者はもとより、若い世代やU Iターン希望者を、本町への移住・定住を促進するため、起業・就業や住居、子育て教育等の受け皿に関する総合的な環境づくりを行うほか、移住セミナーの開催による地域の魅力発信などにより移住者の増加を図り、新しい人の流れをつくります。

(3) 重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる

子どもからお年寄りまで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたいという希望をかなえるため、生活交通手段や医療の充実、買い物環境の整備などに努めるとともに、町の中心や地域の拠点を核とした地域のつながりや支え合いなどが生きるコミュニティづくりと災害に強い地域づくりの推進を図ります。

(4) 重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

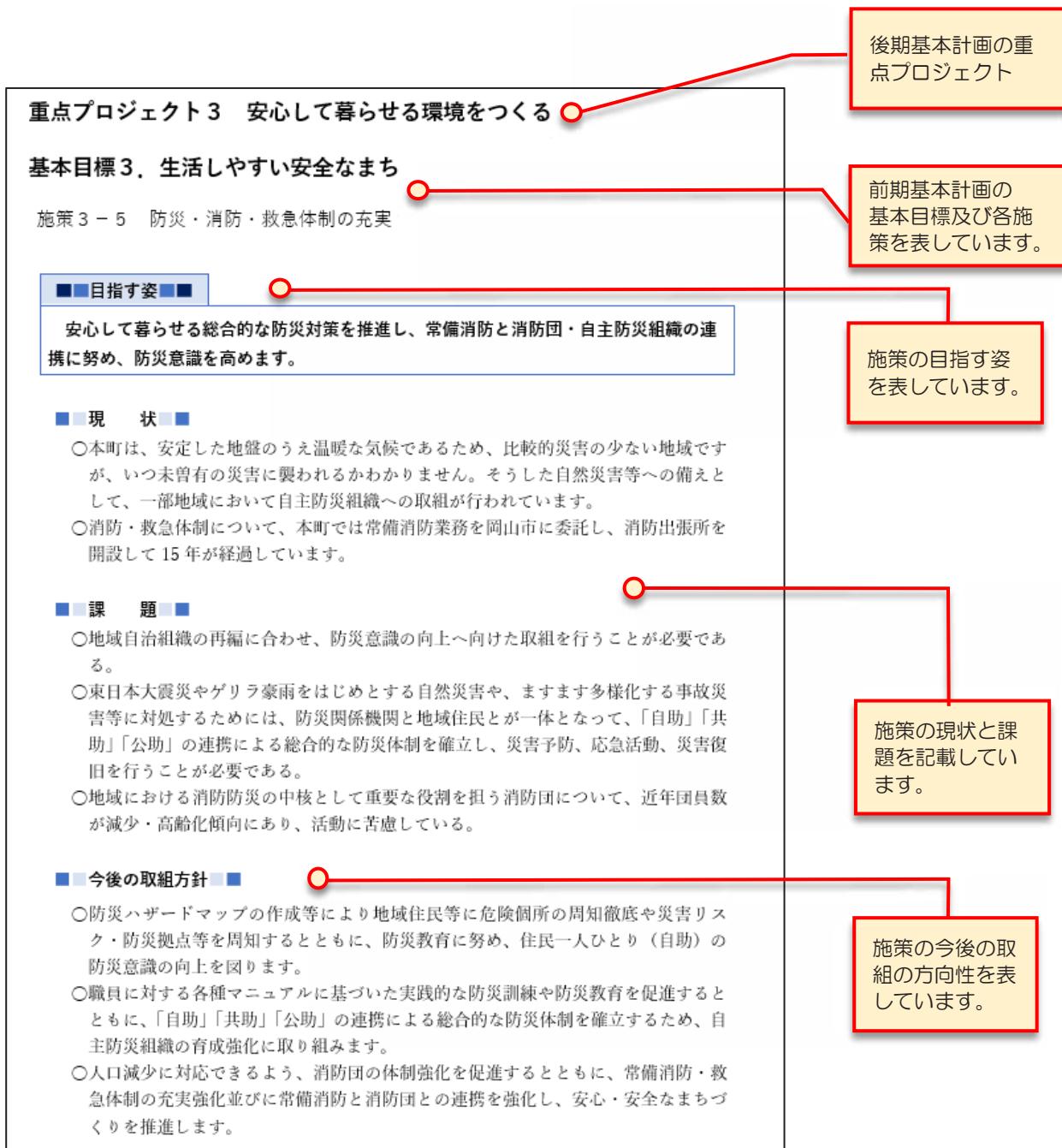
本町の強みである強固な地盤を持ち、地震や風水害による災害の少ない安心・安全な町であることを全国にアピールするとともに、町にある地域資源を活かし滞在につなげていくため、観光、体験ツアーや農家民宿などを活かして交流促進を図ります。

また、AI（人工知能）やIoT（さまざまな物がインターネットにつながること）などの先端的技術を活用して、行政手続、医療・介護、教育、移動など幅広い分野において地域住民に、さまざまなサービスを提供することで、住民福祉・利便性向上を図り、住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型シティの創出を目指すなど、本町の魅力向上による新たな人との関わりを関係人口の創出・拡大につなげていきます。

重点プロジェクト別施策

重点プロジェクト別施策の構成と見方について

重点プロジェクト別施策は、4つの重点プロジェクトを推進するため、基本目標に分類し整理されており、それぞれの施策ごとに、次のとおり構成されています。



■ 主要な施策 ■		
施策	施策の内容	担当課
(1) 防災体制の充実		
①自主防災組織の育成強化	○防災関係機関と地域住民が一体となって、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制を確立するため、自主防災組織の育成強化に取り組みます。	総務課
②地域防災力の強化	○防災ハザードマップの作成等により地域住民等に災害リスクや防災拠点等を周知するとともに、家具の固定や備蓄品、避難経路の確認等防災教育に努め、住民一人ひとり（自助）の防災意識の向上を図ります。 ○人口減少、少子高齢化社会の中での支え合いや助け合い等地域における防災力（共助）の向上を図ります。	総務課
③総合的な防災体制の強化	○職員に対する各種マニュアルに基づいた実践的な防災訓練や防災教育を促進するとともに、関係機関との日常的な顔の見える関係づくりを図り防災体制の強化を推進します。	総務課
(2) 消防・救急体制の充実		
①消防施設・設備の整備充実	○消防施設・設備・装備の計画的な整備充実を図るとともに、常備消防・救急体制の充実強化並びに常備消防と消防団との連携を強化し、安心・安全なまちづくりを推進します。	総務課
②消防団の体制強化	○人口減少に対応できるよう、消防団員の多様化や分団の再編統合等の検討を図り、消防団の体制強化を進めます。	総務課

目指す姿に近づけるための施策の内容を表しています。

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画

■■■主要な目標指標■■■						
	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	災害（風水害、地震、土砂災害、火災など）対策の満足度	33.7%	36.4%	45.7%	45.7%	総務課
活動	消防・防災体制の充実（自主防災組織の数）	1団体	5団体	12団体	12団体	総務課
	女性消防団員数	18人	22人	30人	30人	総務課

■■未達に対する今後の取組■■■						
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における危険箇所の周知の徹底、災害情報伝達手段の多重化を図る。（総務課） ○地元自治会等と連携した防災訓練を実施する。（総務課） ○地元住民向けの説明会の実施、既存の自主防災組織の活動内容の紹介、防災資機材の整備補助の充実を図る。（総務課） ○町内の事業所等へ女性消防団員の活動内容を紹介し、団員募集を図る。（総務課） 						

■■■関連する個別計画■■■						
<ul style="list-style-type: none"> ○吉備中央町地域防災計画・国民保護計画 ○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画 						

■■■関連するSDGs■■■									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 33.33%;"> 11 住み続けられるまちづくりを</td> <td style="text-align: center; width: 33.33%;"> 16 平和と公正をすべての人に</td> <td style="text-align: center; width: 33.33%;"> 17 パートナーシップで目標を達成しよう</td> </tr> </table>							 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう							

施策の進捗状況の把握や評価・検証のための指標を示しています。

目標指標の結果に対する今後の取組を表しています。

本計画の施策に関連する個別計画を示しています。

本施策に対するSDGsの目標を示しています。

重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす

基本目標1. 次代の宝を育むまち

施策1－1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

■■■目指す姿■■■

安心して子どもを生み育てられる環境づくり、地域で子どもを見守る体制づくりに取り組みます。

■■■現 状 ■■■

- 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行っています。子育て世代包括支援センターを設置し、保護者への育児支援や身体的・精神的支援による育児負担の軽減、乳児健診による成長発達確認などを図っています。
1歳6か月児・3歳6か月児健診においては、子どもの発達確認、育児不安の解消のため臨床心理士を配置し、育児負担の軽減に努めるとともに、発達面での要観察児には、要観察児教室への参加を促し、発達障害の早期発見・対応に努めています。
- 子どもを望む夫婦が医療保険対象外の不妊治療を受けた場合、治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。
- 保護者の交流の場として、地域子育て支援拠点子育てひろば「ゆう」を開設し、妊娠から子育て中の保護者を対象に気軽に交流できる場の提供を行い、保健師や栄養士による専門的な相談体制の充実を図っています。
- 小児等医療費助成を小児等（0歳～満18歳に達する年度末までの児童等）に実施しています。
- 幼児を対象とした屋内型子ども広場（キッズパーク）、児童も遊べる屋外遊具広場（にじいろ広場）を設置し、子どもたちがのびのびと遊ぶことができる環境整備を進めています。また、放課後の児童の居場所として、「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」を地域住民と協働により運営しています。
- 要保護児童の登録件数は横ばい傾向であり、家族形態の変化など必要な支援も複雑・多様化しており、自閉症スペクトラム症、注意欠陥多動性障害や学習障害などの療育や特別支援の必要な子どもが増加傾向にあります。平成26年度から委託事業発達支援教室「ぽけっと」を、その後町内に2事業所が開設し、身近な地域で療育を受けられる体制は整いつつあります。保護者のさまざまな考え方により必要な支援も複雑・多様化しています。

■ ■ 課題 ■ ■

- 核家族化が進み、出産・育児による不安を相談する環境がなくなり、身体的・精神的支援を求める人も少なくない。
- 3歳未満児保育や長時間保育の需要は年々高まっており、多様化する保育ニーズに対応した職員体制の充実や職員の質の向上が求められている。
- 放課後子ども教室と連携し保護者が安心して働く環境づくりが必要である。
- 少子化により園児数は減少しており、園の再編が必要な状況になっている。
- 児童の虐待や発達障害児の療育について、児童相談所や関係機関等と連携した切れ目のない支援を行うため組織的な支援体制の整備を進めていく必要がある。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供と妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談体制の整備を図ります。
- 不妊治療の経済的負担のさらなる軽減を図るために、国の事業拡大の状況をみながら、助成の拡充を検討します。
- 多様化する保護者の就労形態に対応した保育の提供やファミリーサポート事業、保護者の交流の場の充実を図るなど子育てと仕事の両立に向けて子育て家庭への支援を進めます。
- 子ども広場の遊具の充実や地域住民との協働により放課後の子どもの居場所づくりを行い、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境整備を図ります。
- 保育園、幼稚園については、園児数の減少を踏まえ、適正な規模へ再編し、こども園への移行を進めるとともに、就学前教育アドバイザーの配置により、保育教諭・教諭・保育士の資質向上を目指します。
- 児童虐待防止、ひとり親家庭への支援、障害児施策の充実により支援が必要な子どもについて、家族や地域、関係機関との連携により、体制整備や支援の充実を図ります。



きびプラザ 2階 キッズパーク



にじいろ広場

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 母子保健活動の充実		
① 相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターにより、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供と妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談体制の整備を図ります。 ○不妊治療を受けられる夫婦への助成の充実を図ります。 ○子育てに関する悩みだけではなく、家庭内・体調面等についても、子育てをする本人とその家族に寄り添い、専門スタッフとともに問題解決に向けてサポートします。 ○子どもの発育や発達に関する不安や悩みを一人で抱え込まないように、乳幼児健診における心理相談などで、情報提供や助言が行える体制の充実を図ります。 	保健課
②妊娠期からのきめ細やかなサポートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠届時に保健師と相談を行い、個別の子育て支援プランを提供することで、不安や疑問等に寄り添った支援の充実を図ります。 ○妊娠交流会等の実施や乳児家庭全戸訪問等により、適切なサポートが提供できるよう努めます。 	保健課
③健康診査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠健診、産婦健診、乳児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診の実施により、母子の健康づくりを支援するとともに疾病や障害の早期発見、早期支援に努めます。 	保健課
④健やかな成長への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者への接種勧奨通知により、定期予防接種の推進を図ります。 ○歯みがき教室や歯科健診等により、歯科保健の充実を図ります。 ○離乳食教室、親子食育教室、幼稚園・保育園・こども園における食育講話などによる食育の推進を図ります。 	保健課 子育て推進課
(2) 子育て家庭への支援		
①園での子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する保護者の就労形態に対応した一時預かり保育や延長保育などの支援の充実を図ります。 ○3歳以上児や住民税非課税世帯を対象に給食費の無償化を実施します。 	子育て推進課

施策	施策の内容	担当課
②子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の病気や仕事等の理由による養育の困難に対し、一時的な預かりを児童福祉施設において実施します。 ○一時的な子どもの預かり、送迎などの育児援助について、ファミリーサポート事業を実施します。 ○広域における病児・病後児保育対応施設の周知を図ります。 	保健課 子育て推進課
③交流の場の充実と子育て情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援拠点子育てひろば「ゆう」における、さまざまな行事やイベントの機会を通して、保護者の交流の場の充実を図ります。 ○専門講師による子育て講話を開催し、子育てにおける、さまざまな悩みや不安を気軽に相談できる体制の充実を図ります。 ○子育て支援サイト「ママフレ」の活用、子育て応援ブックの配布など子育て関連情報の発信強化を図ります。 	子育て推進課
④小児等医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ○小児等（0歳～満18歳に到達する年度末までの児童等）の健康保持及び増進、児童福祉の向上に資することを目的とし、医療費助成を実施します。 	保健課
(3) 子どもが安心・安全に過ごせる環境整備		
①子ども広場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○屋内型子ども広場「キッズパーク」や屋外遊具広場「にじいろ広場」について、子どもたちや保護者のニーズを踏まえ遊具の充実を図ります。 ○町公式ホームページやママフレなどで、町外や県外へのPRを進め、子どもたちや保護者の交流拠点としての充実を図ります。 	子育て推進課
②子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後の子どもたちの居場所として、小学校や地域住民と協働した「放課後子ども教室」で遊びや学び、体験活動、交流活動等を行うなど、子どもたちに安全・安心な居場所を提供します。 ○小学生を対象にした「放課後児童クラブ」において、指導員の研修やクラブ間の情報交換等を行い、適切な遊びや生活の場を提供します。 ○学校と公民館の連携による、子どもたちの学習の場、安心・安全に活動できる居場所の提供を図ります。 	子育て推進課 教育委員会

施策	施策の内容	担当課
(4) 教育・保育の質の向上		
①教育・保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園、保育園について、園児数の減少を踏まえ、適正な集団規模へ再編しこども園への移行を進め、園児の年齢に応じたクラス単位での就学前教育・保育の充実を図ります。 ○施設や遊具の計画的な改修を実施し、安全で快適な環境を確保します。 	子育て 推進課
②保育教諭・教諭・保育士の資質 向上	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育アドバイザーの配置により、育てるべき力や保育のねらいなど就学前教育の共有を図り、小学校との連携、接続をスムーズに行います。 ○各園に正規職員を増員することで、研修会への参加体制を整え、保育教諭等の資質向上を図ります。 	子育て 推進課 教育 委員会
(5) 支援が必要な子どもや保護者への対応		
①児童虐待防止等に向けた体制 整備	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会を実施し、児童虐待防止等に向けた体制の整備を図るとともに、支援を行う職員の資質向上に取り組みます。 	保健課
②ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等医療費助成や児童扶養手当など各種の助成により支援を図ります。 ○ひとり親家庭の自立支援に向けて、相談窓口や支援制度の周知を図ります。 	保健課 子育て 推進課
③障害児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員を配置し、特別に支援を要する児童生徒の実態把握と支援に努めます。 ○家族や地域、関係機関との連携等により療育体制の整備に努めます。また、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない一貫した支援を行うため、共通支援シートを活用し、関係機関との情報連携を強化します。 ○発達障害の専門員による各園への巡回相談を実施し、保育士等の専門性を高め、早期の療育につなげます。 	保健課 子育て 推進課 教育 委員会
④子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど子どもの貧困対策を総合的に推進します。 	福祉課 子育て 推進課 教育 委員会

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	子育て環境(保育施設、相談、交流の場など)の充実度	32.0%	36.9%	50.0%	50.0%	子育て推進課
	児童福祉(母子・父子家庭支援制度・体制など)対策の満足度	19.7%	24.4%	30.0%	30.0%	子育て推進課
活動	幼保連携型認定こども園整備数	0 か所	1 か所	2 か所	3 か所	子育て推進課
	子育て支援拠点(子育て広場ゆう)参加人数	170 人/月	180 人/月	200 人/月	200 人/月	子育て推進課
	子育て応援サイト「ママフレ」アクセス数	1,700 件/月	1,204 件/月	2,500 件/月	2,000 件/月	子育て推進課

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

- 子育て支援施策、子育てひろばや園の様子など、定期的・計画的な更新や身近な情報掲載を行うよう配信内容の見直し、保護者同士の口コミやPRによる利用促進を図ります。(子育て推進課)
- 関係課と連携を図り、乳児健診やイベント等で町内外への継続的なPR活動を行います。(子育て推進課)

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

- 第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画
- 第1期吉備中央町地域福祉計画
- 第2期吉備中央町障害児福祉計画
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画



関連する SDGs



1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

5 ジェンダー平等を実現しよう

2 飢餓をゼロに

4 質の高い教育をみんなに

施策1－2 教育環境の整備

■■目指す姿■■

「確かな学力」と基本的な生活習慣の定着を図り、子どもたちの豊かな人間力形成を推進するとともに、安全で安心な学校づくりを進めます。

■■現 状 ■■

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、幼児一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています。
- 小・中学校においては、小規模校の特色を活かしたきめ細やかな指導が実践されつつあります。

■■課 題 ■■

- 小学校の今後の在り方について、児童数の減少により、大規模な団体生活、授業等に困難をきたしているため、適切な集団規模の確保などを検討する必要がある。
- 学習内容の充実や時間の確保など、子どもたち全体の学力向上につながる取組や、不登校やいじめ問題などへの対応を強力に進めていく必要がある。
- 地域住民との触れ合う機会が減ってきている。
- 通学路における危険箇所の改善が必要である。

■■今後の取組方針 ■■

- 町独自の学力調査により児童生徒の課題の把握に努め、「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育むとともに、ICT教育^{※1}や英語教育の充実に向けた環境整備を図ります。
- 相談体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー^{※2}を配置し、不登校、いじめ問題を未然に防ぐ体制づくりに取り組みます。
- 地域の豊かな自然や伝統文化を学ぶ機会を通して、地域住民による学習支援や体験活動の指導の促進を図るとともに、まちぐるみ防犯ネットワークの構築、通学路等の危険箇所の解消など見守り体制を強化し、子どもの安心・安全の確保を図ります。
- 少子化における小学校の在り方について、学校統合を目指し、「魅力ある学校づくり」を視野に入れた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、個々の資質能力が発揮できる教育環境の整備を進めます。

※1 ICT教育：パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育方法。

※2 スクールソーシャルワーカー：不登校やいじめ等の解消・未然防止のために、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術をもとに活動する方。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 生きる力を育む教育環境の整備		
①教育内容の充実	○「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育むために、町独自の学力調査を実施し、児童生徒の課題の把握に努めるとともに、支援員を配置し放課後学習サポートを推進します。	教育委員会
②教職員の資質向上	○吉備中央町教育研修所の基本方針に基づいて、成果の上がった取組や事例の情報共有を図り、教師の教育技術の向上を推進します。 ○英語学習やプログラミング教育など専門性の高い教育の質の向上を図ります。	教育委員会
③学校施設整備の推進	○I C T教育に対応するよう、各教室で使用できるタブレットを配置するなど、学習機器の充実を進め、学習しやすい環境整備を推進します。	教育委員会
④国際教育の推進	○英語教育の充実に向けた環境整備や教職員への研修の実施を図り、「見る」「聞く」「書く」「話す」等の技能の向上を推進します。	教育委員会
⑤相談体制の充実	○スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援を進めるとともに、教職員の指導への助言も行います。 ○いじめ問題の実態について関係者の情報共有を図るとともに、教育相談やアンケートの実施によるいじめ問題の未然防止に取り組みます。 ○スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実を図ります。	教育委員会
(2) 家庭や地域の教育力の向上		
①家庭における教育力の向上	○家庭学習強化週間を重点に、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着を促すとともに、親育ち応援プログラム※の実施促進を図り、家庭の教育力の向上を図ります。	教育委員会
②地域における教育力の向上	○地域の豊かな自然や伝統文化を学ぶ機会を通して、地域住民による学習支援や体験活動の指導の促進を図ります。 ○学校評議員による教育内容の改善に向けた意見交換や地域学校協働活動	教育委員会

施策	施策の内容	担当課
	を展開し、学校・家庭教育支援の取組を推進します。	
(3) 子どもの安心・安全の確保に向けた環境づくり		
①まちぐるみ防犯ネットワークの構築	○自主防犯パトロール隊と連携し、地域を青パトで巡回するなど見守り活動を促進します。	住民課
②交通安全対策の充実	○交通安全週間に合わせて、町内の交通安全団体等と啓発活動を実施するとともに、警察署と連携した交通安全教室を実施します。	住民課
③通学路等の危険箇所の解消	○地域や保護者と協力して、通学路等の危険箇所の確認や解消に取り組みます。	住民課 教育委員会

※ 親育ちを応援するプログラム：幅広い年代の「親育ち」を応援するために、身近なエピソードをもとに話し合い、交流しながら学ぶ「参加型学習プログラム」を多く含んだプログラム。

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	学校生活が「楽しい」と回答する中学3年生の割合	59.8%	87.6%	80.0%	90.0%	教育委員会
活動	他の学校に対して年間1回以上の公開授業を実施した教員の割合	83.5%	100%	90.0%	100.0%	教育委員会

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

○児童生徒の学力向上と望ましい学習習慣の定着に向けて、町内全小中学校において、中学校の試験週間にあわせて家庭学習強化週間を実施しています。この期間に、各校が取り組んだ好事例や効果を上げた取組を共有することで、学習時間のみならず学習の質を向上させるような取組を推進していきます。(教育委員会)

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s



3 すべての人に健康と福祉を

16 平等と公正をすべての人に

4 質の良い教育をみんなに



夢の教室（加賀中学校）



防犯教室（円城小学校）



シーガルズバレーボール教室

施策1－3 生涯学習の充実

■■■目指す姿■■■

多彩な講座の開催や自ら学ぶ生涯学習環境の充実に努めます。

■■■現 状 ■■■

- 本町では、9地区へ設置した公民館や2か所の図書館を中心に、町民の学習活動がますます盛んになっています。
- 町内の文化芸術活動に関する取組に対して、新規、継続事業を問わず情報収集や他の自治体の取組について研修を計画しましたが、即効的打開策が見当たりませんでした。

■■■課 題 ■■■

- 複雑化・多様化する地域の課題等が山積し、その解決のための学習機会の充実が求められている。
- それぞれの世代において、自らの生涯を切り拓いていく力を身に付け、それを地域社会全体の力に結び付けていく取組を充実させていくことが求められている。
- 町内には美術館や博物館などがないため、芸術文化に触れる機会が少ない。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 公民館の在り方や団体・サークル活動のネットワーク化を推進し、人口減少、少子高齢化社会の進行に対応できるよう、学習機会を通じた地域の絆づくりの再構築を推進し、あわせて地域課題の解決に向けた取り組みにつなげます。
- 子育て世代や高齢者などのライフステージ等に応じた学習環境や学習機会を充実させています。また、公営墓において、中学生の学力向上や、地域の未来を担う人間力の向上に向けたカリキュラムの開発を行っていきます。
- 町民が芸術文化にふれあい感性の向上につながるよう、魅力ある総合会館事業の企画運営に努め、新たな芸術文化の創造と文化活動の開拓、満足度の向上につなげます。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 生涯学習と地域コミュニティの形成		
①学習機会を通じた地域の絆の再構築の推進と地域課題の解決に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じたパソコン講座等、多様な学習機会の充実を図るとともに、学習機会を通じて、地域のリーダーとなる人材の育成も促進します。 ○人口減少、少子高齢化社会の進行に対応できるよう公民館の在り方や団体・サークル活動のネットワーク化を推進します。 	教育委員会
(2) 学習環境の充実		
①ライフステージ等に応じた学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○生きがいの向上、キャリア形成などライフステージに合わせた学習機会の創出を図り、特に、若年層のニーズ把握による関心の持てる学習機会の提供に努めます。 ○ＩＣＴを活用した児童生徒の家庭学習の充実を図ります。 ○図書館の蔵書の充実と知的好奇心を満たすための講座開催や、新たな本との出会いにつなげる場所づくりを図ります。 ○多様なニーズへ対応するため、リタイアされた方が現役時代に培われた専門性の高い知識や技術等の活用を検討します。 ○公営塾で放課後の学習時間を確保することにより、学力の底上げを図り、自ら課題を見つけ、将来について考える力を養うなど、人間力の向上を目的としたカリキュラムの開発を進めます。 	教育委員会
(3) 魅力ある総合会館事業の展開		
①総合会館事業の満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の芸術文化における感性の向上につながるよう、新規自主事業の企画運営に努め、新たな芸術文化の創造と文化活動の開拓、満足度の向上につなげます。 ○健康増進につながるトレーニング教室の継続的実施に努めます。 	協働推進課
② 貸館営業の積極的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○複合施設としての総合会館の利便性や設備の充実等を町外関係者に重点的にＰＲを行い、稼働率の向上を図ります。 	協働推進課

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	生涯学習や文化活動（学習機会、公民館活動、地区活動など）の充実度	36.4%	36.1%	50.0%	50.0%	教育委員会
	各イベント参加者の満足度（アンケート調査の実施）	—	97.9%	70.0%	100.0%	協働推進課
活動	生涯学習ボランティアの登録人数	44人/年	26人	50人/年	50人/年	教育委員会
	生涯学習メニューの対象者	高齢者、子ども中心	青壮年なども増加傾向	青壮年など各年代層に拡大	青壮年など各年代層に拡大	教育委員会
	図書館の利用冊数	54,477冊/年	46,883冊/年	60,000冊/年	60,000冊/年	教育委員会
	図書館蔵書数	38,185冊	58,186冊	45,000冊	70,000冊	教育委員会
	自主事業参加者数	2,955人	3,646人	3,500人	4,000人	協働推進課

■ ■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■ ■

- 幅広い年代にも魅力的な活動となるよう創意工夫した活動による充実度を高めるよう関係機関への支援を行います。（教育委員会）
- ボランティアの養成講座など開催し、ボランティア登録数を増やします。（教育委員会）
- 世代や場所を問わず学べる環境づくりのために、公民館主催講座やクラブ活動などの充実を図ります。（教育委員会）
- 図書館利用冊数は、子育てや育児などに関する図書を充実することで図書館の魅力を高め、利用者数を増加させます。（教育委員会）

■ ■ ■ 関連する個別計画 ■ ■ ■

- 吉備中央町子ども読書活動推進計画
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連するSDGs



4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを

4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを



宝くじまちの音楽会



ジャンボ

どまんなかるた大会



かよう備中神楽

伝承道場

施策1－4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

■■目指す姿■■

ライフステージに応じたスポーツ活動を行える環境づくりを推進します。

■■現 状 ■■

- スポーツ推進委員を中心に、イベント等に出向いてニュースポーツ※の普及活動を実施しています。また、貸出用のニュースポーツ用品は、PTAや公民館等の行事で広く使われています。
- 町体育協会を中心に、さまざまなスポーツ大会を実施しています。
- スポーツ施設の老朽化に伴い雨漏りや破損個所が目立ってきています。

※ ニュースポーツ：「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」をコンセプトに、子どもから高齢者まで楽しめるよう、いろいろなスポーツを組み合わせたり、簡素化して、新たにつくられた生涯スポーツをいう。

■■課 題 ■■

- 各種スポーツイベントへの参加が年々減少しており、開催が困難となってきている。
- スポーツ施設の老朽化については、応急処置的な修繕でしか対応できていない。

■■今後の取組方針■■

- 生涯スポーツを定着させるため、ニュースポーツの普及に向けた人材の発掘・育成に努めるとともに、新たな参加者層を得るため開催内容の規模・日程等を見直し、多くの町民が参加するよう啓蒙に努めます。
- 利用者のニーズに合わせたスポーツ施設として、安全で快適なスポーツの場が提供できるよう計画的な整備を行います。



吉備中央町早春マラソン大会

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 生涯スポーツの振興		
①ニュースポーツの普及	○ニュースポーツの普及を図り、生涯スポーツを定着させるため、人材の発掘・育成に努めます。	教育委員会
②団体・組織の育成	○事務手続きなど利用団体の負担の軽減を進めるとともに、人口減少に対応した団体・組織の運営を検討します。 ○若年層から参加できる指導者育成に努めます。	教育委員会
③大会等への参加者数の増加	○新たな参加者を得るため大会の規模・日程等の開催内容を検討するとともに、多くの市民が参加できるよう広報に努めます。	教育委員会
(2) スポーツ施設の充実		
①ニーズに合わせたスポーツ施設の整備	○既存施設を活用した新たなスポーツができる環境整備とニーズに合わせたスポーツ施設の整備に努めます。	教育委員会
②計画的な修繕	○計画的な修繕等を行い安全で快適なスポーツの場の提供を図ります。	教育委員会

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	スポーツ施設、教室、大会等の認知度	50.0%	22.3%	70.0%	70.0%	教育委員会
活動	スポーツ施設利用者数	44,896人/年	36,687人/年	50,000人/年	50,000人/年	教育委員会
	スポーツ教室・大会などの参加者数	663人/年	0人/年	800人/年	800人/年	教育委員会

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 利用者数については、施設紹介のパンフレットを刷新し周知を図ることで、利用者数の増加に繋げます。(教育委員会)
- スポーツ教室・大会については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、令和2年度は実施できなかったが、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症防止対策を徹底し、再開を目指すとともに、各種スポーツイベント内容を精

查し魅力あるイベントとなるようさらなる充実と町公式ホームページや広報紙等を活用し事業の周知を図り、参加者数の増加に繋げます。(教育委員会)

■■関連する個別計画■■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s	
3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを
	

3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを



ラジオ体操教室



吉備高原新春マラソン大会

施策1－5 青少年の健全育成

■■■目指す姿■■■

青少年関係機関や団体、地域、家庭が一体となって、青少年の生きる力や社会性を育み、健全に育つことができるまちを目指します。

■■■現 状■■■

- 少子化、情報化、経済情勢の変化、価値観の多様化等による社会の急激な変化に伴い、家庭と地域社会の教育力の低下が叫ばれ、いじめ、不登校、暴力行為等さまざまな問題行動が社会問題となっています。
- 体験活動の場の不足や異なる年齢集団における行動の不足などが指摘され、青少年をめぐるいろいろな問題が表面化するなど若者の社会的自立を支援する必要性も高まってきています。

■■■課 題■■■

- 青少年を取り巻く、さまざまな課題に対応した相談や指導ができる体制の整備や、安全で安心して生活できるような支援体制を推進していく必要がある。

■■■今後の取組方針■■■

- 青少年健全育成活動の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てるよう、家庭・地域・学校の連携を深め、保護者や子どもたちが悩みなど相談できる体制を整備します。



■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 青少年の健全育成活動の促進		
①青少年健全育成活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各種のスポーツ少年団活動や文化活動、ボランティア活動、ちびっ子チャレンジ教室等の体験活動を充実させ、青少年がさまざまな活動ができるよう計画的に推進します。 ○中学生のヤングボランティアの力が十分発揮できる場を提供します。 	教育委員会
②青少年相談員連絡会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員連絡協議会等の組織の活性化を図るとともに、相談員の質の向上を図ります。 	教育委員会
(2) 各種機関との連携の充実		
①家庭・地域・学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみで子どもを育てるよう地域学校協働本部を中心とした家庭・地域・学校の連携を継続するとともに、多様な関係者（保護者、教職員、地域住民等）が集まり、課題解決を目指す「熟議」によって、より連携を深めます。 	教育委員会
②相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年相談員制度の周知を図り、保護者や子どもたちが悩みなどを相談できる体制を整備します。 	教育委員会

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	青少年の健全（指導・支援活動や青少年活動）育成における満足度	28.2%	26.0%	40.0%	40.0%	教育委員会
活動	地域学校協働本部の設置件数	—	4校	—	7校	教育委員会
	青少年相談員連絡協議会の開催回数	0回/年	2回/年	2回/年	3回/年	教育委員会

■ ■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■ ■

- スポーツ少年団活動や文化活動、ボランティア活動、ちびっ子チャレンジ教室等の体験活動が充実するよう、中学生の頃から青少年活動に触れる機会を増やすため、中学生のヤングボランティアの参加を積極的に促します。（教育委員会）

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



16 平和と公正をすべての人に

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

16 平和と公正をすべての人に



小学6年生みんなの絆づくり少年団



施策1－6 地域文化の育成

■■■目指す姿■■■

芸術・文化活動の振興や文化財の保護・活用、地域特有の民俗文化の伝承を進めます。

■■■現 状 ■■■

- 少子高齢化や伝統芸能の伝承者の減少により、無形民俗文化財などの地域に伝わる伝統芸能の継承や後継者育成が思うように進んでいない状況です。
- 文化芸術活動の促進について、公民館を中心としたクラブ活動や主催講座を通してさまざまな活動を行っています。
- より質の高い文化芸術の鑑賞機会を充実させるため国や県の事業を活用し、学校において演劇やオーケストラなどの普段では見られない質の高い文化芸術に触れる機会を設けています。

■■■課 題 ■■■

- 無形民俗文化財などの地域に伝わる伝統芸能を、後世に残すため子どもたちに継承していくことが重要である。
- 文化芸術の鑑賞機会は、採択制のためすべての学校では実施できていない。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 町全体で文化財の保存・活用する仕組みづくりを行うとともに、無形民俗文化財の周知や担い手の育成など、地域に伝わる伝統芸能の保存に努め、地域文化の育成を促進します。
- 質の高い文化芸術の鑑賞機会を増やし、感性豊かな子どもたちを育んでいきます。



鎮守の森と吉川八幡宮

加賀中学校1年生

田村心暖さんの作品

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 文化財などの保存・継承		
①文化財の保存・活用の仕組みづくり	○町「文化財保存地域活用計画」を策定し、町全体で文化財の保存・活用する仕組みづくりを行います。	教育委員会
②町文化財の把握促進	○地域の指定・未指定の文化財の把握に努め、資料のデジタル化を促進します。	教育委員会
③町文化財資料の活用	○学校や公民館等での学習機会を増やし、それら学習機会への積極的な資料提供により、授業・体験に活用していただきます。	教育委員会
④無形民俗文化財の保存・継承	○無形民俗文化財の周知や担い手の育成など、伝承活動に取り組んでいる団体へ引き続き支援を行い、地域に伝わる伝統芸能の保存に努めます。 ○伝承活動している団体にご協力いただき、次の世代を担う子どもたちに学校や公民館の学習の場で地域の文化を継承します。なお、その活動を通して子どもたちの郷土愛だけでなく、地域の大人たちとの関わりの中で社会性や自主性を育むことが期待されます。	教育委員会
(2) 地域文化の育成		
①各種団体への支援	○町文化協会や公民館などの文化芸術活動を、広く町民に周知します。 ○各種団体の発表の場を提供し、活動の機会を増やします。	教育委員会
②学校での文化芸術鑑賞の機会の提供	○各学校に国や県の事業情報を提供するとともに、周知の方法を工夫することで、児童生徒の鑑賞の機会を確保します。	教育委員会

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	文化財の保存・活用・地域特有の民俗文化の伝承の充実度	50.0%	32.3%	60.0%	60.0%	教育委員会
活動	文化財データの整理、運用	デジタル化完了	運用	運用	運用	教育委員会
	伝統芸能活動継承団体への支援	3団体	3団体	4団体	5団体	教育委員会

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

- 学校や公民館で地域の歴史や文化財について学び、郷土文化に町民が親しみを持ち、町の歴史的・文化的な価値に気づくよう促し、地域で自立した文化財の保存・活用を目指します。特に学校での取組を通して、将来的に文化財を保存・活用する人材へとつなげます。(教育委員会)
- 伝統芸能の担い手を絶やさないよう、従来から実施している補助金交付を継続するほか、総合文化祭など文化的なイベントや公民館行事において子どもたちが披露することができる機会の創出に努めます。(教育委員会)

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

関連する S D G s	
4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 
4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを



吉川八幡宮当番祭



備前加茂大祭



川合神社だし献灯祭



うらじゅ踊り

重点プロジェクト2 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

基本目標2. 魅力と活気のあるまち

施策2-1 農林業の振興

■■■目指す姿■■■

主要産業の担い手となる人材の育成及び経営基盤の強化を行い、安定的な農業経営を確立するとともに、森林の保全を図ります。

■■■現 状 ■■■

- わが国の農業においては、国際的な競争力が求められ、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。
- 林業の現状は、森林の手入れが行き届かず、国土の保全や水源のかん養、地球温暖化防止など森林の公益的機能が十分に発揮されていない状況が見受けられます。また、後継者不足や林業の採算性悪化等により、間伐や伐採後の植林等が適切に実施されていない状況です。
- 幹線農道の改良は概ね達成しています。

■■■課 題 ■■■

- 食料自給率の向上、消費者からの信頼の確保、地産地消や食育の展開、農業後継者や新規就農者、担い手の育成や就農者への支援強化に取り組む必要がある。
- 森林の所有は小規模分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者の森林への関心が薄れ、伐採した後に植林がされないという事態が発生している。
- 年々増加する有害鳥獣による被害防止対策には苦慮しており、決定的な対策がない状況である。
- 幹線農道は、供用開始から数十年が経過し、保全に向けた改修が必要となっている。また、ため池についても、老朽化が進み漏水等が発生しているため、農業用水の確保、防災の両面から計画的な整備が必要である。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 持続的な地域農業の振興を図るため、担い手の確保、集落営農の組織化、農地集積、農産物の产地化、6次産業化等の支援を総合的に推進します。
- 森林経営管理制度等を活用して、森林の適切な経営管理を行い、災害防止や地球温暖化防止などの森林の公益的機能の維持増進を保持するとともに、町民と協働により里山景観の維持に努めます。
- 幹線農道の改良やため池等の整備、有害鳥獣の捕獲・駆除による農作物の被害軽減に努めるなど環境整備を図り、生産性の向上につなげます。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 担い手の確保・育成		
①新規就農者の確保	○農業未経験者に農業体験や実務研修を行い、就農準備を進め、スムーズな就農を図ります。	農林課
②認定農業者の確保・育成	○農業者の経営強化を図るため、経営規模拡大や経営改善支援を実施します。	農林課
③集落営農の組織化・法人化	○個々の農家で対応できない集落では、集落営農の組織化・法人化を進めます。また、集落を超えた農作業委託組織の法人化を進めます。	農林課
④担い手への農地集積	○農地集積円滑化事業及び農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を進めます。	農林課
(2) 6次産業化・地産地消の推進		
①産地化の促進	○果樹の棚や苗木等の費用助成、産地交付金を活用した作物の生産振興並びに産地化を促進します。	農林課
②地産地消の推進	○魅力ある町内産農産物を町内でより一層消費することで、生産者と消費者を近づけ、農産物の安全性の向上、食育の推進、直売所の活性化につながる取組を推進します。	農林課
③関係機関との連携強化	○児童・生徒がより身近に町内産農産物の知識や食文化について、理解を深めるよう、また、生産者側の学校教育に対する理解と連携・協力関係を構築できるよう、教育委員会等関係機関と連携して取り組みます。また、安定的に食材供給ができるよう生産者やJAとの協力体制を図ります。	農林課

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画

施策	施策の内容	担当課
④6次産業化への体制整備	○付加価値のある加工品を開発し販売することにより、6次産業化の体制整備を行います。また、販売ルートの開拓支援等により農業所得の向上を図ります。	農林課
⑤農産物の研究、開発	○良質な特產品を生産するため、関係機関との連携のもと取り組みやすい農産物の研究、開発の取組を進めます。	農林課
(3) 農産物の保護		
①有害鳥獣対策の実施	○猟友会駆除班・鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣の捕獲・駆除に加え実施隊の緊急出動態勢(当番制)を構築し、農作物の被害軽減に引き続き努めます。併せて、防護柵の設置や緩衝帯整備を推進し、被害の防除に努めます。	農林課
(4) 生産性向上に向けた環境整備		
①農業生産活動の支援	○国の直接支払交付金(多面的機能支払、中山間地域等直接支払等)を活用し、農業生産条件の地理的不利を補正するとともに、農業のもつ多面的機能の維持のための地域活動や営農活動を支援します。また、農業従事者を含む地域住民等による共同作業や地域維持のための活動が、継続して行われるよう、組織の集約化、広域化を推進し、農用地及び関連施設など、地域における農業経営基盤の安定を支援します。	農林課
②幹線農道の改良	○幹線農道については、橋梁などの緊急を要する施設から耐震化や保全対策事業を行っていきます。	建設課
③未整備区間の改良計画検討	○未整備区間については補助事業等を考えながら、改良計画を検討していきます。	建設課
④ため池の整備	○ため池については、調査の結果を考慮し、地元調整を行いながら、緊急を要するものから改修工事を行います。 ○防災重点ため池箇所のため池ハザードマップの作成により、地域住民の防災意識を高めていきます。	建設課
(5) 林業の振興		
①林業の活性化	○森林の適正管理を行うため、施業の集約化を図り作業路網の整備を推進するとともに、森林資源の育成に取	農林課

施策	施策の内容	担当課
	<p>り組みます。</p> <p>○森林経営管理制度等を活用して森林が持つ水源かん養や環境保全などの公益的機能を保持するため、民有人工林の適切な経営管理を進めていきます。</p> <p>○町民との協働により、里山の整備を図り、里山景観の維持に努めます。</p>	

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	農林業（担い手の育成、生産性の向上、農地の整備など）の振興に対する満足度	17.3%	17.0%	20.0%	25.0%	農林課
活動	認定農業者数（累計）	99人	129人	110人	144人	農林課
	新規就農者数（累計）	50人	82人	62人	107人	農林課
	ぶどう作付面積	39.7ha	47.1ha	42.5ha	48.0ha	農林課
	ブルーベリー作付面積	9ha	11ha	11ha	13ha	農林課
	黒大豆作付面積	127.9ha	99.0ha	160ha	130ha	農林課
	集落営農法人化組織数	5法人	5法人	7法人	8法人	農林課
	米粉用米出荷数量	82,680kg	223,094 kg	150,000kg	238,000 kg	農林課
	特產品の開発	－	48件 (R2までの累計)	－	63件	農林課
	中山間地域等直接支払等取組件数（第5期対策）	－	175協定	－	165協定	農林課
	里山整備促進事業取組件数*	0件	32件	20件	50件	農林課

* 里山整備促進事業：町内の荒廃している里山(人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、人による維持管理がなされているまたは、かつてなされていた一団の樹林地等)を森林所有者等が行う整備に対し補助を行う。

■ 未達に対する今後の取組 ■

○黒大豆の作付面積については、米の需要に応じた生産を促すために、当町においても水稻から黒大豆へ作付転換を推進してきましたが、経営所得安定対策交付金の制度改正により、主食用米に対する助成が無くなつたため、転作するメリットが少なくなり、ふるさと米で買取価格が高い主食用米の作付が増加しました。さらに、同交付金において、交付単価が高額である米粉用米の方が土地利用作物として栽培しやすく、農家所得が安定する米粉用米への取組が増加したため、ますます水稻の作付が加速しています。同交付金での産地交付金において、引き続き高品質な黒大豆生産を推進していきますが、ふるさと米や米粉用米の情勢を踏まえて、黒大豆作付面積の目標を下方修正します。(農林課)

○集落営農法人については、地域農業の担い手として、集落営農組織化及び法人化を推進してきましたが、組織化の絶対条件でもある「地域をまとめるリーダー役」や「リーダーを補佐する役（主に会計）」が少子高齢化と都市部への人口流出により、地域で人材を確保することが困難なため、新たな集落営農の組織化が進みませんでした。また、集落営農の組織化にとって大きな契機となっていた、農機具を導入する際に活用できる県補助金（集落営農に対する機械等の購入助成）が平成27年度で無くなつたことにより、組織を立ち上げるメリットがなくなったため、新たな組織の確保が難しくなりました。

なお、近年では、大規模経営体が地域の農業を守るために、個別で法人を立ち上げる傾向にあります。地域農業を持続化するため、引き続き集落営農組織と個別法人の確保・育成に努めます。(農林課)

■ 関連する個別計画 ■

- 吉備中央町6次産業化・地産地消推進戦略
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画



ピオーネ栽培実習

関連する SDGs



2 飢餓をゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

2 飢餓をゼロに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

15 陸の豊かさも守ろう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策2－2 商工業・サービス業の振興

■■■目指す姿■■■

魅力ある産業環境づくりにより、商工業の活性化を図るとともに、雇用の場の確保に向け、町の特性に合った企業誘致を進めます。

■■現　　状■■

- 積極的なPR活動や企業立地促進奨励金の拡充などが、製造業の新工場建設や既存企業の工場増設につながっています。吉備高原都市産業区は、平成28年度から3区画の分譲が決まり、残り区画が1区画となっています。
- 町内の商業者においては、どの職種においても経営者の高齢化や後継者不足による廃業の増加により、年々経営者数の減少が進む厳しい現状であります。
- 地域資源を活用した6次産業化による特産品開発に取り組み、ブルーベリーやイノシシ革による新商品開発、多品目の特産品をつくり、販路拡大（各種展示会、イベント出展）を図りましたが、目に見える効果は表れていない現状であります。
- 新規創業者への支援として、開業前経営、資金計画、労務管理、販路開拓などの相談事業を実施しています。
- 中小商工業者の支援策として、町商工会と連携し、国の補助制度を活用し、経営の中長期的発展や経営革新を図る取組を支援しています。

■■課　　題■■

- 町内工業団地への企業立地を推進してきたが、若者の就労による転出を抑制するため、地域の活性化、若者の地元定着、雇用の場の確保のため、町内への企業の誘致に取り組む必要がある。
- 今後の企業誘致を進めていくために新たな用地の確保を検討する必要がある。
- 新規創業者への支援として、町・商工会が連携し、より一層のサポートが必要である。

■■今後の取組方針■■

- 町商工会と連携し、地域産業の育成・確保、創業支援の実施を図るとともに、県や民間事業者と連携した、町内外の企業等に向けた企業誘致の推進を図ります。
- ふるさと名物応援宣言事業などの取組を展開し、町特産品をブランドとして確立するための情報発信力の強化を図り、新たな販路拡大や観光客の集客を促進します。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 企業誘致の推進		
①企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県や民間会社等関係機関と連携し、町内外の企業等へ本町の立地特性や各種補助制度を積極的にPRし、企業誘致の推進を図ります。 ○地域の活性化、若者の地元定着、雇用の場の確保に向け、町内のイノベーション^{※1}環境の整備に努め、町内への多彩な企業の誘致に取り組みます。 	定住 促進課
(2) 商工業活性化への支援		
①中小商工業活性化補助金制度による支援実施	○町商工会と連携し、町内商工業者の中長期的発展や経営革新を図る取組を支援します。	協働 推進課
②特産品の活用	○町内観光関連事業者や地域特産品の加工品製造事業者と連携して、新たなモニターツアーの開発を促進します。	協働 推進課
③ブランドの確立と販路拡大	○ふるさと名物応援宣言事業などへの取組を展開し、町特産品をブランドとして確立するための情報発信力の強化を図り、新たな販路拡大や観光客の集客を促進します。	協働 推進課
(3) 地場産業の育成		
①地域産業への支援	○6次産業化を推進するため、国の支援事業を有効に活用し、商工会との連携により6次産業化に取り組む人材の育成や確保の支援に取り組みます。	協働 推進課
②創業支援の実施	○町商工会、金融機関等と連携を深め、ワンストップ窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング ^{※2} 事業等の創業支援を着実に実施します。	協働 推進課

※1 イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなど新たな考え方や技術を取り入れた新しい価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。

※2 コワーキング：独立して起業している人が集まり、価値観を共有する参加者同士で話し合いをすることで、社交や懇親が図れる働き方を言い、相乗効果が期待される。

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	商工業（経営改善、企業誘致など）の振興に対する満足度	15.7%	12.1%	23.5%	23.5%	定住促進課
活動	中小商業活性化補助金等の助成制度の周知活動強化回数（説明会・広報紙など）	0回/年	4回/年	3回/年	5回/年	協働推進課
	企業立地セミナー等でのPR回数	4回/年	6回/年(R1)	6回/年	5回/年	定住促進課
	企業誘致件数	0件	5件(H28～R1)	2件	2件	定住促進課

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

- 町商工会と連携し、商工業者の経営改善の取組に対して専門家を派遣するなど、伴走型支援制度の周知の徹底を図るとともに、積極的な活用を促します。（協働推進課）
- 製造業に限らない多様な企業の誘致に取り組んでいきます。（定住促進課）

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

- 創業支援等事業計画
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s			
			
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう
12 つくる責任つかう責任	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策2－4 雇用・勤労者対策の充実

■■目指す姿■■

公共職業安定所や事業者と連携し、雇用の充実を図るとともに、勤労者福祉の充実に努めます。

■■現 状 ■■

- 公共職業安定所や事業者と連携し、求人情報の提供や町告知放送などにより雇用の充実を図っています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は以前に比べて低くなっているものの、少子高齢化の進展による労働人口の減少や大手企業及び都市部への就職志向による若者の転出など、町内における労働力の確保が厳しい状況であります。
- 中国労働金庫と勤労者融資預託金の契約を締結し、本町在住の勤労者に対して、一時的な生活資金として融資し、生活の安定を図っており、広報紙へ制度内容を掲載するなど必要とされる方へ制度の周知を図っています。
- 行政懇談会、誘致企業との情報交換会などを開催し、企業の要望や行政施策を相互に共有し、連携を深めています。
- 労働関係法令遵守の指導として、職場環境づくりの改善啓発や巡回健康診断（町商工会）などを実施しています。

■■課 題 ■■

- 若者などの地元就職や町外からの就職を促すための取組が必要である。
- 地域の人口減少や経営者の高齢化、後継者不足による企業体质の弱化などが課題となっている。

■■今後の取組方針 ■■

- 企業ガイドや町公式ホームページへの関係機関のリンクを掲載するなど転入者や新卒者などに対して雇用情報の提供を行うとともに、公共職業安定所や他市町、事業者と連携し、地元への就職促進を図ります。
- 町商工会や関係機関と連携して、小規模事業者等における観光集客、買い物弱者対策、事業継承等の課題解決に向けた支援を進め、経営力の向上を図ります。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 勤労者福祉の充実		
①勤労者融資の実施	○勤労者の生活安定のための一時的な生活資金の融資制度の周知を図ります。	定住 促進課
(2) 雇用の推進		
①地元への就職促進	○公共職業安定所や他市、事業者と連携し、合同就職相談会等を実施し、若者などの地元就職や都市部からの就職を促進します。 ○公共職業安定所の求人情報検索などの周知に努め、町内事業者の雇用確保の支援に取り組みます。	定住 促進課
②雇用情報の提供	○公共職業安定所や関係機関、事業者と連携し、企業ガイドや町公式ホームページへの関係機関のリンクを掲載するなど転入者や新卒者などに対して雇用情報の提供を行います。	定住 促進課
(3) 関係機関との連携		
①事業者等の経営力の向上	○町商工会や関係機関と連携して、「認定経営発達支援計画」に基づく小規模事業者等における観光集客、買い物弱者対策、事業継承等の課題解決に向けた支援を進め、経営力の向上を図ります。	協働 推進課
②関係機関との実務的連携強化	○労働関係各種法令（労働安全衛生法・最低賃金法・労働災害補償法・雇用保険法・男女雇用機会均等法）の遵守について、町商工会、関係機関との連携を図り、事業者等への周知を促進します。	協働 推進課



■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	移住・定住者数*	—	156組 237人 (H28～R1)	—	195組 296人 (R3～R7)	定住 促進課
	人口動態調査による転入者数	—	1,787人 (H28～R1)	—	2,333人 (R3～R7)	定住 促進課
	人口動態調査による転出者数	—	2,186人 (H28～R1)	—	2,582人 (R3～R7)	定住 促進課
	町内事業所への就職者数 (新卒者)	—	19人 (高校生のみ) (R2)	—	100人 (R3～R7)	定住 促進課
活動	事業者との情報交換回数	0回/年	4回/年	4回/年	6回/年	協働 推進課
	高等学校・関係機関等への町内 企業情報の提供件数	26件	87件 (R1)	28件	87件/年	定住 促進課
	合同就職者相談会等の開催回数	0回	3回 (R1)	2回	3回/年	定住 促進課

* この数値は、任意の転入時アンケート調査により移住・定住者数を集計したもの。また、Uターン・就職・企業・田舎暮らしと回答したものを対象とした数値であり、転勤・結婚・進学は対象外とする。

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

○認定経営発達支援計画

○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

関連する SDGs				
				
3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
17 パートナーシップで目標を達成しよう				

施策2－5 消費者対策の充実

■■■目指す姿■■■

町民が消費者トラブルや犯罪に巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができるように努めます。

■■■現 状 ■■■

- 近年、さまざまな手口の詐欺、悪徳商法の被害が多発しており、本町でも被害に遭われた人からの相談が多数寄せられています。
- 手口も巧妙化し、周りの家族のみならず、本人が詐欺や悪徳商法の被害に遭ったことに気づかなかったなどの事例も出てきています。特に高齢者は、周りに相談せず、一人でトラブルを抱え込んで、被害が長期化、高額化する傾向にあります。

■■■課 題 ■■■

- 一人暮らしや高齢者世帯が増加してきており、振り込み詐欺等の被害に巻き込まれやすい。
- 相談を受ける相談員の法的な知識の習得や、巧妙化する詐欺や悪徳商法の手口に関する知識の強化が必要である。

■■■今後の取組方針■■■

- トラブルを未然に防ぐため、啓発と消費者教育に重点的に力を入れ、より効果的な消費者被害未然防止に努めるとともに、消費生活相談窓口の充実を図ります。



■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 消費生活相談窓口の充実		
①消費生活相談体制の維持・強化	○地域の身近な相談窓口である消費生活として、消費生活相談会をはじめとした消費生活相談体制を維持・強化していきます。	住民課
②悪徳商法被害の防止啓発事業の強化	○高齢者の悪徳商法被害の防止を中心とした啓発事業を強化します。	住民課
(2) 消費者教育の強化		
①消費者被害未然防止事業等の実施	○消費者教育に重点的に力を入れ、より効果的な出前講座や消費者被害未然防止事業等を実施します。	住民課
②町消費生活問題研究協議会の活動の充実	○町消費生活問題研究協議会での活動を充実させるとともに、新たな協議会会員の発掘、育成に努めます。	住民課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	消費者被害相談件数	22件	19件	18件	15件	住民課
活動	消費生活相談会、出前講座の開催回数	31回	34回	36回	40件	住民課

関連するSDGs



16 平和と公正をすべての人に

基本目標3. 生活しやすい安全なまち

施策3－1 住環境の充実

■■■目指す姿■■■

快適な生活環境と安全な住環境の実現に向けて、住宅地等の整備を促進します。

■■■現 状 ■■■

- ハートフルタウンの販売促進については、パンフレットや広報紙、町公式ホームページによる宅地情報の提供や住宅販売事業者との連携など、販売促進のため積極的なPR活動に取り組んでおり、16区画を販売し、残り区画は7区画となっています。
- 空き家バンクについては、空き家活用の補助制度や納税通知書への広告の掲載、空き家バンクホームページの改善などに取り組むとともに、空き家物件の新規登録や成約に取り組んでいます。
- 店舗の縮小・廃業等により、交通手段を持たない高齢者などは生活用品等の購入に困っている状況にあります。

■■■課 題 ■■■

- 若者の転出抑制のため、町営住宅の計画的な整備や、町外から勤める人を対象とした幅広い家族構成に対応できる低料金で入居できる住宅の整備が必要である。
- ハートフルタウンの販売については、吉備高原都市住区とともに販売促進を行うため、販売方法や価格設定など検討が必要である。
- 空き家バンク登録制度については、多くの物件が成約しているが、需要に対し、物件登録が不足気味である。
- 所有者に対する支援（家財の処分費等）など空き家バンク登録をさらに促進する制度が必要である。
- 町民が買い物などに対し不便を感じないよう、町民の生活を支えていく必要がある。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 多世代向けの町営住宅の整備を検討するとともに、多様な広報媒体を活用して、分譲地の魅力や制度等の周知に努め、住宅地の販売促進を図ります。
- 空き家バンクの充実を図り、移住・定住、事業用、二地域拠点居住など多様な活用に努め、関係人口の創出につなげます。
- 日常的な生活サービスの確保に向けた地域の拠点整備を進めるとともに、最先端技術の活用など新しい形の買い物支援を研究し、地域生活環境の整備を促進します。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 住宅の活用		
①多世代向け住宅の整備	○多世代向けの町営住宅の整備を検討するとともに、既存住宅の維持管理を行います。	建設課
②ハートフルタウンの販売促進	○多様な広報媒体を活用して、分譲地の魅力や制度等の周知に努め、住宅地の販売促進を図ります。	定住促進課
③空き家の活用による住宅の提供	○空き家バンクにおいて空き家の自主的な情報収集により、空き家バンクの充実を図ります。 ○移住・定住に限らず、事業用や二地域拠点居住など多様な活用に努め、関係人口の創出につなげます。	定住促進課
(2) 地域生活環境の整備		
①買い物環境の整備	○地域の特色を活かしたイベントの実施や空き店舗の有効活用、買い物代行、宅配サービス等、町民の買い物環境の利便性向上を図るため、町商工会等関係団体と連携のもと民間事業者等に対して、本格的取組を促します。 ○A I・I o T活用による未来技術やドローン等の活用を取り入れた、新しい買い物環境の整備を研究していきます。	企画課
②生活サービスの確保	○生活サービス機能や地域活動の拠点としての役割を持つ小さな拠点づくりを推進するため、地域住民自らが地域を支え活動する取組を支援し、日常生活に必要なサービスの確保を図ります。	企画課

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	移住・定住者数※（再掲）	—	156組 237人 (H28～R1)	—	195組 296人 (R3～R7)	定住 促進課
	人口動態調査による転入者数 (再掲)	—	1,787人 (H28～R1)	—	2,333人 (R3～R7)	定住 促進課
	人口動態調査による転出者数 (再掲)	—	2,186人 (H28～R1)	—	2,582人 (R3～R7)	定住 促進課
	買い物の便利さに不満を感じて いる町民の割合	—	69.9%	—	40.0%	企画課
活動	ハートフルタウンの分譲件数 (全23区画)	13区画	16区画 (残り7区画)	18区画	18区画	定住 促進課
	空き家バンク登録件数（累計）	76件	230件	176件	276件	定住 促進課
	空き家バンク成約件数（累計）	48件	135件	123件	198件	定住 促進課
	公営住宅整備戸数	118戸	142戸	142戸	152戸	建設課

※ この数値は、任意の転入時アンケート調査により移住・定住者数を集計したもの。また、Uターン・就職・企業・田舎暮らしと回答したものを対象とした数値であり、転勤・結婚・進学は対象外とする。

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

- ハートフルタウンの分譲を促進するため、多様な媒体を活用して、主な購入層である町内での住み替えや新規就農者へ情報発信を行います。また、定住支援団体等と連携した関係人口の創出を通じて、新たな購入層を生み出していくます。（定住促進課）

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町買い物環境整備計画書
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

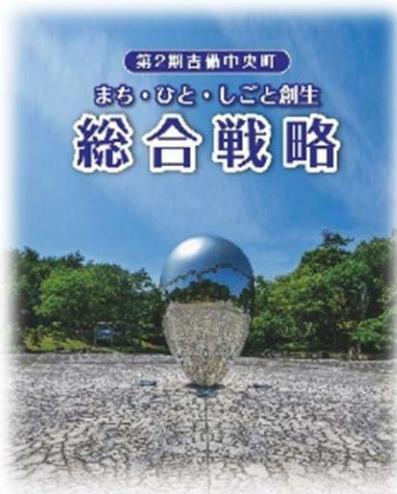
関連する SDGs



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



第2期吉備中央町
まち・ひと・しごと総合戦略



町有吉備高原住宅



新山ほほえみ笑店 開店

基本目標4. 協働で歩むまち

施策4－1 移住定住の促進

■■■目指す姿■■■

定住機能を向上させ、町への移住定住を進めます。

■■■現 状 ■■■

- 人口減少対策の一環として、若者や子育て世代などの定住を促進しており、移住定住者に対する幅広い支援制度や住まいなどの移住定住情報を町公式ホームページ・広報紙・パンフレット・移住セミナー等でPRしています。また、定住支援団体と連携し、本町への定住につながる取組を行っています。
- 結婚の支援について、結婚推進協議会を立ち上げ、近隣市町や関係団体と連携し、結婚を希望される方への出会いの機会の提供や結婚に向けてのサポートに取り組んでいます。

■■■課 題 ■■■

- 移住後におけるトラブル（地域の慣例・習慣の違いなど）もあるため、移住者へのサポートや地域の受入体制を整えることも必要がある。
- 定住支援制度について、定住促進の効果が低く、定住への決め手とはなっていない現状から、効果的な定住支援の取組やニーズに即した制度の見直しが必要である。
- カップリングパーティの開催については、参加者を増やすため、内容の見直し（在住勤制限の廃止や利便性の高い場所での開催など）を検討する必要がある。また、移住のPRや出会いの機会の創出なども必要となっている。
- 結婚相談会については、参加者が少ないため、周知や開催方法も含め検討が必要である。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 県、近隣市町や定住支援団体をはじめ東京・大阪の移住支援センター等関係機関と連携を図り、強固な地盤を持ち地震や風水害による災害が少なく、安心・安全な本町の魅力や子育て環境等の優位性をPRするとともに、効果的な定住支援施策に取り組みます。また、結婚を希望される方の意見等も取り入れた出会いの場の提供など結婚に向けたサポートに努め、若者や子育て世帯の移住・定住を促進し、まちの担い手確保を図り、町の将来を担う子どもの増加を目指します。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 移住定住の促進		
① 移住定住の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○定住支援団体をはじめ東京・大阪の移住支援センター等関係機関と連携を図りながら、本町の魅力、定住促進施策、子育て環境等の優位性をPRし移住定住への情報提供を推進します。 ○定住支援団体と連携し、移住定住希望者のサポートや移住者のアフターフォロー等により、より暮らしやすい環境づくりを進めます。 ○移住希望者に一定期間、町での暮らしを体験できる機会を提供し、町の気候や風土を体験することにより、町への移住を促進し関係人口の増加につなげていく。 	定住 促進課
②空き家の活用による住宅の提供 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンクにおいて空き家の自主的な情報収集により、空き家バンクの充実を図ります。 ○移住・定住に限らず、事業用や二地域拠点居住など多様な活用に努め、関係人口の創出につなげます。 	定住 促進課
③出会いから結婚への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町と連携してのイベントの開催等により出会いの場を提供します。 ○結婚を希望する方と同世代の相談者による成婚につながる活動を実施する結婚推進協議会等の支援を促進します。 	定住 促進課



■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	移住・定住者数※（再掲）	—	156組 237人 (H28～R1)	—	195組 296人	定住 促進課
	人口動態調査による転入者数 (再掲)	—	1,787人 (H28～R1)	—	2,333人 (R3～R7)	定住 促進課
	人口動態調査による転出者数 (再掲)	—	2,186人 (H28～R1)	—	2,582人 (R3～R7)	定住 促進課
	結婚支援による成婚数	1組	1組	3組	3組	定住 促進課
活動	移住PR活動回数	—	11回 (R1)	—	8回	定住 促進課
	空き家バンク等相談件数	297件/年	381件	350件/年	400件/年	定住 促進課
	婚活イベント等の開催回数	3回	5回	10回	6回	定住 促進課
	結婚推進委員数	56人	45人	80人	60人	定住 促進課

※ この数値は、任意の転入時アンケート調査により移住・定住者数を集計したもの。また、Uターン・就職・企業・田舎暮らしと回答したものを対象とした数値であり、転勤・結婚・進学は対象外とする。

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

- 若い世代の結婚推進委員の人数を増やすとともに、若者が参加しやすい小規模のイベントを増やして成婚数の増加につなげていきます。（定住促進課）

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

関連する S D G s	
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう

重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる

基本目標5. やさしさあふれるまち

施策5－1 保健の充実・医療体制の確保

■■■目指す姿■■■

各種検診や健康相談などを通して、健康への意識を高めるとともに、地域・行政・医療機関等の連携体制を整えます。

■■■現 状 ■■■

- 本町では各種検診を実施していますが、その受診率は低く、死因の第1位は「がん」で、全死因の約55%を生活習慣病が占めています。
- 国民健康保険医療データからみると、循環器系の疾患が多い傾向にあり、規則正しい生活習慣を目的として各種教室を実施しています。しかし、生活習慣病の多くは自覚症状がないため、健康教室への参加が少ない現状であります。
- 平成22年度より地域自殺対策事業に取り組み、愛育委員による声かけ訪問や地域の集いの場を開催し、身近な地域で支え合える仕組みづくりを進めています。
- 感染症予防のため、国・県の動向を踏まえ、さまざまな方法で新しい情報を発信し、医療機関・幼稚園・保育園・こども園・小中学校などと感染症情報を共有して集団感染の予防に努めています。
- 町内の医療機関で、開業医の高齢化や内科医・特定診療科目の不足などが年々深刻化していく中で、医師等の確保を目的とした補助制度の整備を行ってきましたが、成果は見られていない状況であります。

■■■課 題 ■■■

- 各種検診受診率の向上により早期発見、早期治療につなげることが重要であり、若者世代から生活習慣病の正しい知識の普及・啓発が必要である。
- 地域での見守り声かけ活動を強化するための人材育成が必要である。また、ストレスや精神疾患など心の健康についての理解が地域に浸透していないため、周知を図っていくことが必要である。
- 救急医療機関や救急車の適切な利用を図るため、県・医師会等関係機関へ働きかけ、より一層の救急体制の整備が必要である。
- 町民がいつでも安心して医療が受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制を確保していくことが重要である。また、医師の不足や高齢化に

よる医療機関の減少が進む中で、補助制度の見直しを行い、医療従事者の確保対策の充実が必要である。加えて、診療科目間の偏在は重要な課題となっている。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 各種検診について受診しやすい環境の整備を工夫し受診率の向上を図るとともに、ライフスタイルに合わせた生活習慣病予防と食育の推進により、特に働く世代の健康意識の高揚を図ります。
- 高齢者については、複数疾患の合併のみならず、加齢に伴うフレイル^{※1}や認知症の進行により健康上の不安が大きくなります。こうした不安を取り除き、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域での活動や医療、介護等のサービスに適切につなげ、必要な保健指導等の健康支援が行えるよう、体制整備を進めます。
- 関係機関との連携を図りながら、講演会や相談会を実施し心の健康について、自殺・精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を図るなど心の健康づくりを促進するとともに、体制づくりを進めます。
- 県南東部保健医療圏と連携した二次救急や三次救急への救急医療体制の整備を進めるとともに、かかりつけ医の重要性やお薬手帳の正しい活用方法などの周知を徹底し、初期医療の推進やAED講習会など応急手当の普及啓発による初期救急への理解促進を図り、地域医療機関との連携強化を図ります。
- 将来にわたって住み慣れた地域での適切な医療サービスが受けられるよう、「地域包括ケアシステム^{※2}」の構築に向けた介護・福祉との連携や在宅医療の充実、身近な「かかりつけ医」の普及・定着等の取組を進めます。
- 医療機関に対して継承の支援などにより医師等の人材確保に取り組むとともに、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔医療の導入についても検討を進めていきます。
- 安心・安全な日常生活を送るため、新しい生活様式での感染症予防や発生時の迅速・的確な対応に努めます。

※1 フレイル：加齢とともに、心身の活力（例：筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態などの危険性が高くなった状態。

※2 地域包括ケアシステム：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう地域全体で支える体制。



■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 各種検診の受診率向上、保健指導の充実		
①健康意識の高揚	○働く世代が参加しやすい体制づくりを心掛け、減塩や運動習慣、地域での支え合いや職域への働きかけ等を行い、健康意識の高揚を図ります。また、愛育委員、栄養委員等と連携し普及・啓発に取り組みます。	保健課
②受診しやすい環境の整備	○検診対象者調査の見直しを図り、未受診者や無料クーポン対象者への効果的な受診勧奨を進め、受診率の向上を図ります。	保健課
③保健指導の充実	○検診受診者の健康維持・増進につながるよう健康教室や保健指導の充実を図るとともに、各種検診への理解や予防に関する普及・啓発を促進します。	保健課
(2) ライフスタイルに合わせた生活習慣病予防と食育の推進		
①生活習慣病予防の推進	○健康増進計画・食育推進計画をもとにライフステージ別の健康づくりを地域に出向き積極的に実施します。	保健課
②食育の推進	○地域の生産者と関係機関が連携し、地産地消や伝承料理などを継承しながら、子どもの頃から「食」に関心が持てるよう支援します。	保健課
(3) 高齢者の健康づくり		
①高齢者に対する個別的支援	○フレイル予防のための低栄養防止や重症化予防の事業を、かかりつけ医やかかりつけ歯科医等と連携しながら、保健指導を実施していきます。	保健課
②通いの場への積極的な関与	○フレイル予防の普及啓発活動や、運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談の実施、また、保健指導、生活機能向上に向けた支援、並びに健診や介護サービスについて受診勧奨に取り組みます。	保健課
(4) 心の健康づくりの推進		
①地域での見守りと支え合い	○高齢者の閉じこもりや孤立・孤独を防ぐため、健康づくりや交流を目的とした集いの場を開催して地域での見守りや支え合いを推進し、心の健康づくりを進めます。	保健課
②心の健康に関する啓発	○関係機関との連携を図りながら、自	保健課

施策	施策の内容	担当課
	殺・精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、ゲートキーパー※の育成を図ります。	
(5) 感染症への対策		
①感染症の予防	○感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発を推進します。	保健課
②感染症対策	○関係機関との連携のもと、感染症の発生情報の迅速な発信や的確な対応ができるように体制づくりを推進します。	保健課
(6) 救急医療体制の整備及び地域医療機関との連携強化		
①初期医療の推進	○地域のサロン等で、かかりつけ医の重要性や、かかりつけ薬局、お薬手帳の正しい活用方法など引き続き周知を図ります。	保健課
②初期救急への理解	○救急医療機関や救急車の適切な利用が図れるよう、町民のニーズに即した健康に関する情報提供、AEDや応急手当等の講習会を開催し、普及・啓発に努めます。	保健課
③広域圏での連携強化	○県南東部保健医療圏と連携し、二次救急や三次救急が適切に受けられるよう、県・医師会等関係機関へ継続して働きかけ、連携を強化します。	保健課
(7) 地域医療の確保		
①地域医療体制の構築	○地域の保健・医療・福祉関係者の連携強化を図り、地域で安心して療養できる地域包括ケアシステムの構築を目指します。 ○医師等確保を目的とした補助制度の見直しを行い、医師及び看護師等医療スタッフの不足の解消、勤務医、医療機関の支援や充実を図ります。 ○先端的技術を活用した遠隔診療等の導入について検討します。	保健課

※ ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。



■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	保健活動（健康診査、健康相談など）の充実度	50.6%	50.4%	60.0%	70.0%	保健課
	医療体制（地域医療、休日医療など）の充実度	22.1%	23.9%	30.0%	50.0%	保健課
活動	がん検診精密検査受診率	77.5%	89.8%	80.0%	92.0%	保健課
	特定健康診査受診率	28.8%	31.4%	33.0%	60.0%	保健課
	特定保健指導利用率	28.1%	50.5%	32.0%	60.0%	保健課
	乳幼児予防接種率	90.1%	92.5%	93.0%	96.0%	保健課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 令和2年度に実施した健康診査についてのアンケート結果等を参考に利用しやすい健康診査や健康相談、特定保健指導、精密検査等となるよう、実施方法や勧奨方法等の見直しを行ないます。（保健課）
- 地域包括ケアシステムの構築や、先端的技術を活用した遠隔診療等の導入の検討を行なう等、地域医療の確保に取り組みます。（保健課）
- 乳幼児予防接種については、未接種者に対し徹底した勧奨を行い、接種率の向上に努めます。（保健課）

■■■関連する個別計画■■■

- 吉備中央町国民健康保険第2期保健事業実施計画・第3期特定健康診査等実施計画
- 第2次吉備中央町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連するSDGs

3 すべての人に
健康と福祉を



3 すべての人に健康と福祉を

施策5－2 地域福祉の充実

■■■ 目指す姿 ■■■

支援を必要としている人を地域で見守り、地域による福祉の向上に努めます。

■■■ 現 状 ■■■

○高齢化・核家族化等に伴い、高齢者のみの世帯が増加しています。

■■■ 課 題 ■■■

○認知症や介護が必要な人も多くなっており、安心して住み慣れた自宅での生活を長く過ごすためには、地域での見守り、支え合いが必要である。

■■■ 今後の取組方針 ■■■

○災害発生時における避難に向け、避難行動要支援者名簿等の整備・更新により要配慮者の把握を行うとともに、関係団体の連携強化を図り、名簿や見守りマップなどを活用した支え合いや見守り体制の強化を図ります。

■■■ 主要な施策 ■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 要配慮者の把握と支援		
①リストの整備と個別計画の作成	○避難行動要支援者名簿等の整備・更新を図るなど要配慮者の把握を行うとともに、個別計画を作成して災害時の対応を促進します。	福祉課
②見守り体制の強化	○地域で見守り支え合い活動が行われるよう、地域での体制づくりや運営について、社会福祉協議会等と協働して、支援を行います。	福祉課
(2) 関係団体による体制づくり		
①各団体との連携	○行政、社会福祉協議会、地域ボランティア団体、地域住民等による合同研修や地域ケア会議などにより連携を深め、支え合いや見守りの連携強化を図ります。	福祉課
②支え合い団体の支援	○社会福祉協議会等と協働して、地域で見守り支え合い活動が行われるようにします。	福祉課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	地域の見守り、支え合い団体数	2団体	4団体	10団体	10団体	福祉課
活動	高齢者・災害時要支援者台帳への登録者数	259人	916人	1,000人	1,000人	福祉課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 支え合い団体の支援を図るため、未実施地区において、社会福祉協議会等と協働し推進します。(福祉課)

■■■関連する個別計画■■■

- 吉備中央町地域福祉計画
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s	
 3 すべての人に健康と福祉を	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナーシップで目標を達成しよう



施策5－3 高齢者福祉の充実

■■■目指す姿■■■

住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活について、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

■■■現 状■■■

○高齢化社会の進行に伴い、介護認定率は県下でも高く、介護保険サービス利用者数も増加しており、生活習慣の改善、自立へつながっていないのが現状であります。

■■■課 題■■■

○一人暮らし世帯や認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が見込まれ、地域におけるケア体制の充実が求められている。

○高齢者がいつまでも、介護を必要とせず、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、自助努力や互助の仕組みも含めた介護予防の充実を図るとともに、元気な高齢者が地域の中で活躍できる仕組みづくりが必要である。

■■■今後の取組方針■■■

○高齢者の生きがいづくりや健康づくりに効果的な集いの場等の活動拠点の整備を進め、生涯活躍できる環境の整備を促進します。

○また、高齢者がいつまでも、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、多様化する生活支援へのニーズを踏まえた地域でのサポート体制や相談支援の充実を図ります。



■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 生涯活躍の推進		
①高齢者の活動拠点の拡充	○地域支援コーディネーターと積極的に地域に関わることで、住民主体の集いの場の増加を図り、高齢者の居場所、出番づくり、介護予防を目的とした活動を支援します。	福祉課
②生きがいづくり	○地域での学習活動支援、各種ボランティア活動、支え合いや見守り活動、スポーツや文化芸術活動などにいきいきと取り組める環境と機会の創出を図ります。	福祉課
③健康づくりの推進 (健康寿命の延伸)	○健康寿命を延伸するため、身近な集いの場での介護予防活動を支援します。 ○自力で通うことのできない高齢者も集いの場での会食や体操を通して介護予防活動に参加できるよう、住民主体の通所付添サポートの活動を全町に広げていきます。	福祉課
(2) 生活支援の推進		
①地域でのサポート体制の充実	○多様化する生活支援へのニーズに対応できるよう、地域支援コーディネーターとともに集いの場や通所付添サポーターなどのボランティア活動が安定的に取り組めるように支援に努めます。	福祉課
②相談支援活動の充実	○社会福祉協議会、民生児童委員、介護保険事業所、医療機関などあらゆる機関と連携を図り、さまざまな相談に対応できるよう体制整備を図ります。 ○多様化し増加傾向である相談に対し、適時・適切な対応ができるよう、効率化と相談員のスキルアップを図ります。	福祉課
③介護保険事業の適正利用の推進	○介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適正に提供するよう促します。 ○介護保険制度の要である介護支援専門員を支援する「ケアプラン点検事業」の充実を図るとともに、計画的に指導を行い、最適な介護サービスの提供を図ります。	福祉課
④認知症高齢者等対策の充実	○認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を深めるための普及・啓発を地域や職場など、さまざまなもの	福祉課

施策	施策の内容	担当課
	<p>場で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動、口腔機能向上、趣味活動など日常生活における取組が認知機能低下の予防につながるよう努めます。 ○認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期発見の重要性について幅広い年代の町民へ周知を図ります。チームでは、その人が望む暮らしができるよう、医療・介護等の連携により、切れ目のない支援を行います。 ○認知症高齢者を抱える家族のサポート体制の強化に努めます。 	

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	高齢者・障害者福祉対策の満足度	—	41.2%	—	50.0%	福祉課
	要介護認定率	26.4%	23.7%	32.9%	23.9%	福祉課
活動	ふれあいタクシー利用登録者数	1,277人	1,240人	1,400人	1,500人	福祉課
	町民主体の集いの場会場数	0か所	8か所	5か所	10か所	福祉課
	総合相談受付数	1,700件	4,544件	2,000件	4,600件	福祉課
	認知症カフェ開設数	0か所	4か所	4か所	8か所	福祉課
	地域サロン活動地区数	47か所	37か所	55か所	40か所	福祉課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 地区サロン活動の未実施地区においては、サロン活動について推進し、すでに実施されている地区については、運営等について支援します。(福祉課)

■■■関連する個別計画■■■

- 吉備中央町地域福祉計画
- 高齢者福祉計画（8期）・介護保険事業計画（8期）
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

3 すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう



はつらつ元気体操



施策5－4 障害者福祉の充実

■■■目指す姿■■■

基本的人権が尊重された生活ができるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民による支え合いを強めます。

■■■現 状■■■

○障害者を取り巻く環境は、障害者及び介護をする人の高齢化や障害の重複化、重度化により、ニーズも多様化しています。平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害の種別に関わらず、障害のある人が必要とするサービスを利用するための仕組みが一元化されました。

■■■課 題■■■

○平成25年障害者総合支援法の施行により、新たに難病も対象となったことから、地域の実情に合った福祉施策の充実を図る必要がある。

■■■今後の取組方針■■■

○障害者の方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう関係機関が相互に協力し合い、障害への正しい理解と認識の促進を進めるとともに、一人ひとりの生活ニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図ります。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 障害者の自立支援		
①ニーズに応じたサービスの充実	○一人ひとりの生活ニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう、障害や難病の種別や程度に応じた障害福祉サービスの充実を図ります。	福祉課
②自立支援協議会の機能強化	○障害者が地域で安心して生活するために関係機関（町内障害福祉事業者、医療機関、教育機関、就労機関、民生・児童委員協議会等）が相互に協力し合い、自立支援協議会を構成する4つの部会（精神保健、教育保育、生活支援、就労支援）及び事例検討委員会が情報共有することで地域生活を送る障害者を支援するネットワークの強化を図ります。	福祉課

第2次吉備中央町総合計画

基本構想・後期基本計画

施策	施策の内容	担当課
③相談支援体制の充実	○障害者等が適切なサービスを利用できるよう、制度の周知を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。	福祉課
(2) 地域生活への支援		
①障害への正しい理解と認識の高揚	○福祉まつりを通し、障害のある人もない人もお互い支え合いながら地域で生活できる環境づくりに向けて、障害に対する正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。また、地域自立支援協議会が主催する講座・研修への地域住民の参加を検討します。	福祉課
②地域生活支援拠点等の整備	○自立支援協議会を中心として、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。	福祉課
③社会参加の促進	○障害者の社会参加の拡充に向けて、情報提供やコミュニケーション支援体制の充実を図るとともに、交通手段の確保について検討します。	福祉課

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	高齢者・障害者福祉対策の満足度（再掲）	—	41.2%	—	50.0%	福祉課
	障害福祉サービス利用者数に対する就労継続支援事業所※（A型・B型）利用率	39.86%	52.28%	43.75%	62.5%	福祉課
活動	就労継続支援A型利用者数	38人	46人	53人	48人	福祉課
	就労継続支援B型利用者数	19人	34人	17人	50人	福祉課
	身体・知的障害者の施設入所者数	38人	25人	41人	25人	福祉課
	相談支援者数	688人	703人	703人	715人	福祉課

※ 就労継続支援事業所：障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設で、一般企業への就職が困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを供与することを目的としている。A型は障害者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障する仕組みの“雇用型”、B型は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働く“非雇用型”をいう。

■ 未達に対する今後の取組 ■

○日中活動の場としての就労継続支援B型の活用を推進します。(福祉課)

■ 関連する個別計画 ■

- 吉備中央町地域福祉計画
- 吉備中央町障害福祉計画・障害児福祉計画
- 吉備中央町障害者計画
- 吉備中央町過疎計画自立促進市町村計画

関連する S D G s



3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナーシップで目標を達成しよう



施策5－5　社会保障の充実

■■目指す姿■■

気軽に相談できる環境を整備し、安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図り、支援体制を整えます。

■■現　　状■■

- 生活困窮者や生活保護世帯の生活環境の改善や就労支援、自立に向けて、県やハローワーク等の関係機関と連携を密にして、相談・指導を行っています。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療は、国民皆保険制度の中で地域保険として大きな役割を果たしています。しかし、高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化等により、医療費が年々増加傾向にあり、厳しい財政状況にあります。
- 少子・高齢化が進み、国民年金について世代間の給付と負担のバランスが崩れるとともに、若者の未加入の増大などが大きな問題となっています。

■■課　　題■■

- 生活困窮者の実態把握と要支援者が気軽に相談できる体制の整備が課題である。
- 国の医療制度改革や拡充が図られる中、医療費の適正化や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納率の向上はもとより、疾病予防・特定健診受診の一層の推進に努める必要がある。
- 全国的な国民年金保険料の収納率低下や、少子化の進行などから、将来の年金制度への影響が懸念される。

■■今後の取組方針■■

- 関係機関と連携した相談や指導の推進により、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療は、健全な財政運営を図るため、医療費適正化及び収納率向上に努め、国民年金制度については、情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、対象者に対する加入・保険料納付を促進し、国民年金制度の安定化を図ります。
- 特定健診の受診率の向上を目指し、特に40歳から50歳代への健康意識の普及啓発に努めるとともに、疾病予防や生活習慣病の予防に向け、被保険者の健康づくりや健康管理に対する意識の高揚を図ります。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 生活困窮者の支援		
①自立相談事業実施	○ハローワークと連携を取りながら、関係機関と協議の上、具体的な支援プランを作成して、就労を促し、自立に向けた支援を行います。	福祉課
②就職活動への支援	○離職などにより住居を失った人、または失うおそれの高い人には、住宅確保給付金支給制度の周知を図り支援していきます。	福祉課
③関係機関と連携した相談、指導の推進	○生活困窮者の発見や支援の方法などについて連携強化を図るため、生活困窮者生活自立支援ネットワークの拡大を図ります。	福祉課
(2) 国民健康保険及び後期高齢者医療の健全な財政運営		
①医療費適正化及び収納率向上	○国民健康保険及び後期高齢者医療の健全な財政運営を図るために、医療費適正化及び収納率向上に努めます。 ○保険証の更新時に合わせて納税相談を実施し、保険証の重要性を伝え、収納率の向上につなげます。	保健課 税務課
(3) 特定健診の受診率向上、健康づくりや保健指導の充実		
①特定健診の受診率向上	○特定健診の受診率の向上を目指し、特に40歳から50歳代への健康意識の普及・啓発に努めます。	保健課
②疾病予防に向けた施策の充実	○被保険者の健康づくりや健康管理に対する意識の啓発、訪問指導体制の強化を図り、疾病予防に向けた施策を充実します。	保健課
③生活習慣病の予防	○データヘルス計画に基づき、疾病予防や糖尿病腎症重症化予防対策として、健康教室や個別の指導により生活習慣を振り返り健康意識の改善に努めます。	保健課
(4) 国民年金制度の安定化		
①年金制度の内容の周知と理解の促進	○国民年金制度についての情報提供や相談体制の充実に努め、年金制度の内容の周知と理解の促進を図ります。	住民課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	生活困窮者の就労件数	0件	6件	6件	8件	福祉課
活動	特定健康診査の受診率（再掲）	28.8%	31.4%	33.0%	60.0%	保健課
	生活困窮者の就労支援件数	0件	17件	24件	30件	福祉課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 生活困窮者の就労支援について、関係各機関と連携し、生活困窮者の発見、相談窓口の周知に努めます。（福祉課）

■■■関連する個別計画■■■

- 吉備中央町地域福祉計画
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s		
		
1 貧困をなくそう 8 働きがいも経済成長も		3 すべての人に健康と福祉を



基本目標3. 生活しやすい安全なまち

施策3－2 道路・交通ネットワークの整備

■■■目指す姿■■■

町内道路網の計画的な整備を行うとともに、安全で快適な道路環境づくりを進めます。また、公共交通機能の向上に努めます。

■■■現 状 ■■■

- 広域幹線道路として、国道429号、国道484号、主要地方道岡山賀陽線、高梁御津線があり、その他に主要地方道4路線、一般県道9路線があります。
- 現在、主要道・幹線道的な路線は、計画的に道路整備を進め、交通の安全性、利便性が確保されつつありますが、主要道等を連結する路線については、道路幅員が狭隘な路線が多く、緊急車両が迅速に走行できる道路の幅員が確保できていない状況であります。
- 中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）4車線化整備について、町内区間ににおいては概ね完了していますが、賀陽インターから北房ジャンクション間において一部未整備区間があります。そのため、年末年始、お盆、観光シーズン等には渋滞を招き、対面通行であるため事故の発生率が高く、大変危険となっているほか、災害時における緊急輸送経路の確保としても重要性が再認識されています。

■■■課 題 ■■■

- 今後、未改良区間及び2次改良が必要な区間の整備とともに、歩道の整備を促進し、安全で利用しやすい道路環境を築くことが求められている。
- 生活的路線を含めた改良計画を早急に樹立し、町民のニーズに対応しつつ道路整備を推進するとともに、生活の基盤に密着した交通のネットワークを強化する必要がある。
- 高齢化に伴い、自動車などの移動手段を持たない高齢者が増えており、地域での交流機会や通院、買い物等に安心して安全に移動できる手段を確保することが必要である。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 町内の主要幹線道路等については、工事継続か所の早期工事完成と改良区間の工事計画の策定を要望し、幹線道路等の整備促進に努めます。また、岡山自動車道4車線化（賀陽IC～有漢IC区間）の早期事業化を目指します。
- 町道等について、緊急を要する修繕及び改良箇所を優先的・計画的に町道等の整備を図り、交通の安全性、生活の利便性の確保を促進します。また、道路インフラについて、道路施設の点検を行い、重要性、緊急性、必要性を考慮し、長寿命化に向け、計画的な維持管理を図ります。
- ふれあいタクシー、デマンドタクシー等の各タクシー事業を検証し利便性の向上を図ります。町内の主要施設や岡山市など近隣市へはタクシー事業と路線バスとを組み合わせることにより、高校生の通学、高齢者の移動、観光客の利用といったニーズに対応した交通体系を構築します。また、きびプラザを起点とするパークアンドライド化※や次世代交通の実証に取り組み、さらに利便性の高い地域公共交通網の形成に努めます。

※ パークアンドライド化：最寄りの駅や停留所まで自家用車で行って駐車し、鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 道路整備		
①主要幹線道路等の整備	○工事継続か所の早期工事完成と改良区間の工事計画の策定を要望し、幹線道路等の整備促進に努めます。	建設課
②町道等の整備	○緊急を要する修繕及び改良箇所を優先的・計画的に、幅員狭隘路線の拡張や改良要望への取組、落石の恐れるある法面保護工事などを実施し、安心・安全な道路整備に努めます。	建設課
③岡山自動車道4車線化の推進	○緊急輸送経路の確保や観光推進の重要性の再認識を踏まえ、岡山自動車道利用促進協議会及び中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会において、岡山県内に残る暫定2車線区間（賀陽IC～有漢IC区間）の早期事業化を目指します。	企画課
(2) 生活道路の整備		
①交通の安全性、生活の利便性の確保	○緊急車両の通行が困難な道路等、緊急性が高い道路整備を計画的に行い、交通の安全性、生活の利便性の確保を図ります。	建設課
(3) 道路インフラの老朽化対策の推進		
①施設の維持管理の実施	○道路施設の重要性、緊急性、必要性	建設課

施策	施策の内容	担当課
	<p>を検討して維持管理を計画的に実施します。</p> <p>○橋梁等施設については長寿命化計画に基づく、予防保全・老朽化対策の強化を図るとともに、施設の維持管理を確実に実施します。</p>	
(4) 公共交通体系の見直し		
①タクシー事業の充実	○各タクシー事業を検証し、地域間格差の是正や利便性の向上に努め、高齢者等が安全に移動できる手段の確保を図ります。	総務課
②町内の主要施設を結ぶ路線バスの運行	<p>○町内の主要施設を結ぶ、路線バスを運行し、定額料金とすることで、高齢者や高校生が安心して利用できる交通体系を整備します。</p> <p>○きびプラザのパークアンドライド化や次世代モビリティの実証に取り組み、さらに利便性の高い地域公共交通網の形成に努めます。</p>	総務課
③岡山市など近隣市を結ぶ路線バスの充実	<p>○町の拠点となる「きびプラザ」と岡山市等の近隣市を結ぶバス路線の充実を図ります。</p> <p>○高校生の通学、高齢者の移動、観光客の利用などのニーズに対応した交通手段の充実を進め、町内各地からきびプラザへのアクセス向上を図ります。</p>	総務課

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	道路網（国道、県道、町道など）の充実度	56.2%	52.3%	59.0%	60.0%	建設課
	岡山市を結ぶ路線バスの利用者数	54人/日	84人/日	100人/日	150人/日	総務課
活動	町道改良率	27.4%	28.0%	27.7%	28.5%	建設課
	町道舗装率	60.7%	61.6%	62.7%	64.7%	建設課
	岡山市を結ぶ路線バスの便数	6便/往復	7便/往復	8便/往復	8便/往復	総務課
	ふれあいタクシー利用件数	382件/月	337件/月	400件/月	410件/月	総務課

■ 未達に対する今後の取組 ■

- 町内各地からきびプラザまでの交通手段を町営バスまたはタクシー事業により確保し、交通拠点となるきびプラザから岡山市を結ぶ既存バス路線の利用者を増加させ、民間バス事業者または町の運行する既存バス路線を1便増便します。（総務課）

■ 関連する個別計画 ■

- 吉備中央町地域公共交通網形成計画
○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



きびプラザ（吉備高原都市）～
岡山医療センター（国立病院）線の運行開始

施策3－3 吉備高原都市の整備促進

■■目指す姿■■

町の拠点としての都市機能の整備を促進します。

■■現 状 ■■

- 県の吉備高原都市建設基本構想に伴い整備が進められてきた吉備高原都市ですが、平成14年3月「吉備高原都市の今後の整備方針」により、後期計画Aゾーン以外の開発は停滞しています。
- 土地開発公社により先行取得されていた長期保有土地については、平成25年に県が買い戻しすべて県有地となっています。
- 近年の住区内人口については、県、町による施策効果もあり横ばいの状態であり、産業区においても、企業立地の概ね完了により朝夕の交通量は増加傾向にあります。

■■課 題 ■■

- 後期計画BゾーンからDゾーンの計画エリアでの所有はごく一部であり、さらなる開発は不可能と考えられる。なお、Eゾーンの一部（産業区）については、まとまった土地を所有しており、早期の整備が求められる。
- きびプラザの活性化、企業誘致や宅地分譲、公共交通網や生活環境の充実など県や民間事業者等と連携し、本町の拠点と位置づける吉備高原都市の魅力づくりをさらに進める必要がある。

■■今後の取組方針 ■■

- 先端的技術の導入に向けた整備や町民の買物環境の向上に向けた複合施設の誘致など、きびプラザの機能強化や周辺地の活性化を図り、町の拠点としての魅力向上を促進するとともに、住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型システムの創出を目指した吉備高原都市づくりを進めます。
- 県と連携した宅地分譲・販売促進を推進するとともに、民間会社等関係機関と連携し、特に若者の求める業種の誘致につながるイノベーション環境の整備を促進します。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 都市の魅力づくりの推進		
①吉備高原都市の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○町の拠点としての魅力向上につながるきびプラザの機能強化や吉備高原都市の活性化策について、都市創造推進チーム会議にて研究、検討していきます。 ○吉備高原都市内の交通の利便性向上に向けて、自動運転モビリティの導入を検討します。 ○先端的技術の導入に向けて光ファイバー整備や、きびプラザを拠点とするブロードバンド化を進めます。 ○町民の買物環境の向上を図るために、複合施設の誘致など民間企業に働きかけを推進します。 ○吉備高原都市の魅力づくりを進めるため、幅広い分野でAIやIoTなどの先端的技術を活用し、住民福祉の充実・利便性向上を図り、住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型シティの創出を目指します。 	総務課 協働 推進課 企画課（吉備高原都市事務所）
(2) 吉備高原都市分譲推進		
①企業誘致、吉備高原都市宅地分譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県や民間会社等関係機関と連携し、県内外へ本町の立地特性や各種補助制度のPRを行い、特に若者の求める業種の誘致につながるイノベーション環境の整備を促進します。 ○県と連携した宅地分譲・販売促進を推進します。 	定住 促進課 吉備高原 都市事務所 (企画課)

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	吉備高原都市住宅分譲件数 (集合住宅用地を含む)	541	589件	640件	700件	吉備高原 都市事務所 (企画課)
活動	吉備高原都市産業区への企業等 誘致数	—	3区画 (うち新規分譲1区画、民有地2区画)	1区画 以上	1区画	定住 促進課 吉備高原 都市事務所 (企画課)
	先端的技術を活用した取組事業	—	0件	—	5件	企画課

■ 未達に対する今後の取組 ■

- 吉備高原都市住宅分譲を促進するため、県と連携し販売促進に取り組むとともに、公共交通網や生活環境の充実など吉備高原都市の魅力づくりに努めます。(吉備高原都市事務所(企画課))

■ 関連する個別計画 ■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町都市計画マスタープラン
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画



関連する SDGs



8 働きがいも経済成長も

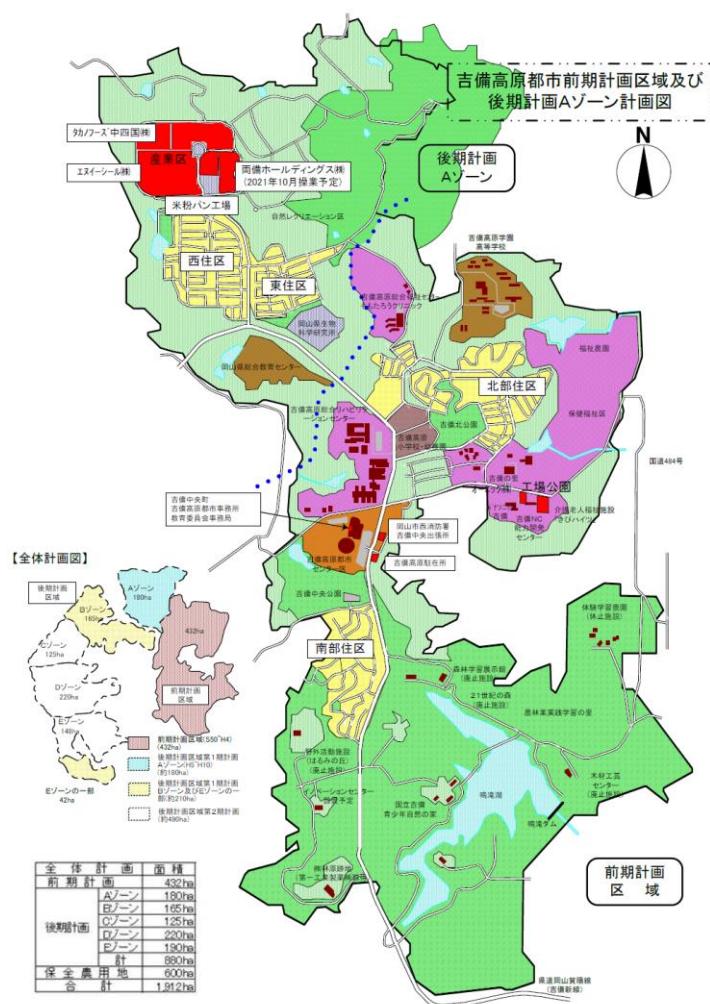


10 人や国の不平等をなくそう



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを



吉備高原都市へそナリエ



イノベーションヒルズ株式会社による出前授業（吉備高原小学校）

施策3－4 情報ネットワークの整備

■■■目指す姿■■■

情報通信技術（ＩＣＴ）などを活用したまちづくりと、多様な電子情報の活用と情報発信ができる環境を整えます。

■■現　　状■■

- 本町では、町政全般や各種事業について、広報紙や町公式ホームページ、CATVのデータ放送等の各種媒体を活用し、町民への情報提供、町外への情報発信を行っています。
- 平成28年度にCMS^{※1}を取り入れた町公式ホームページに改修し、各課において掲載を行っています。
- 情報通信網は、HFC方式^{※2}により整備を行い、町及び(株)吉備ケーブルテレビによる町告知放送、テレビ・通信事業の運用を行っています。現在FTTH方式^{※3}を利用する光ケーブル化への切替を実施しており、令和3年度末までには全町高速通信網となります。
- 高速通信網の活用により、テレビ放送の地上デジタル化における新たな難視聴対策やインターネットサービスの大容量化による提供が可能となりました。

※1 CMS：Webなどの専門知識がなくても、簡単にホームページの作成、更新、運営ができるシステム。

※2 HFC方式：ケーブルテレビ網のネットワーク構成方法の一つで、光ファイバーと同軸ケーブルを組み合わせたもの。

※3 FTTH方式：ケーブルテレビ網のネットワーク構成方法の一つで、光ファイバーを利用するもの。

■■課　　題■■

- 広報紙は、月1回の発行であるため、素早い情報の発信に限度がある。町公式ホームページは、担当課での更新頻度に差があるため、情報提供の足並みが揃っていない。
- 安定した町告知放送を効率的に提供するため、音声放送の自動化を検討するとともに、円滑な放送設備の更新を行う必要がある。



小学校リモート交流会

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 広報紙や町公式ホームページを充実させるとともに、音声告知放送やCATVを活用した効果的な情報発信を推進します。あわせて、SNSを活用し、常に新しい身近な情報を発信していく体制づくりを図ります。
- 全町の超高速ブロードバンド整備を完了させ、テレワーク^{*1}やオンライン授業等の活用を促進します。
- 災害時の情報収集等の利便性向上に向け、防災拠点における公衆無線LAN^{*2}環境の整備を進めるとともに、音声告知放送の円滑な運営を進めます。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 公聴広報活動の充実		
①広報紙の充実	○分かりやすく親しまれる紙面づくりに留意するとともに、伝達すべき情報が的確に伝わるよう、町民に「見てもらえる」紙面作成に努めます。	企画課
②町公式ホームページの充実	○町内外への情報提供に係る重要な媒体であることから、スマートフォンなどのモバイル端末用ページなど、情報を入手しやすいホームページの作成に努めます。 ○情報発信の多様化が進む中、ソーシャルメディア ^{*3} の活用も含めた魅力ある情報発信に努めます。 ○行政における各種情報の積極的情報公開に努めます。	企画課
③音声告知放送の活用	○音声告知放送の加入率向上に努めるとともに、より効率的かつ効果的な情報発信を推進します。	企画課
④CATVを活用したデータ放送の充実	○利用者の使いやすさや見やすさを踏まえたコンテンツの改良を図ります。	企画課
⑤各種報道機関との連携	○地域に根差したケーブルテレビ局や新聞社などの各報道機関と連携を深め、町の話題等を積極的に提供することで、町のPRに努めます。	企画課
(2) ICTを活用したまちづくり		
①超高速ブロードバンドの活用	○全町の超高速ブロードバンド整備を完了させ、テレワークやオンライン授業等の活用を促進します。	企画課
②防災・災害時のさらなる情報提供	○防災や災害情報の伝達に役立つ音声告知放送施設の円滑な更新を図ります。 ○災害時の情報収集等の利便性向上に努め、防災拠点における公衆無線L	総務課 企画課

施策	施策の内容	担当課
	AN環境の整備を進めるとともに、緊急情報をメールで受信できる「防災・火災情報メール」の登録を推進し、迅速かつ的確な情報伝達に努めます。	

※1 テレワーク：ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅を就業場所とする在宅勤務や施策に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィスなどを就業場所とする施設利用型などがある。

※2 公衆無線LAN：無線LANを利用してインターネットへの接続ができるサービス。

※3 ソーシャルメディア：ブログ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	情報基盤（インターネット環境など）の充実度	24.2%	26.0%	30.0%	35.0%	企画課
活動	CATV加入率	66.9%	71.3%	67.0%	75.0%	企画課
	インターネット加入率	37.1%	45.8%	38.0%	50.0%	企画課
	音声告知放送受信機設置加入率	86.3%	89.1%	86.8%	90.0%	企画課
	町公式ホームページの訪問者数	801件/日	536件/日	950件/日	950件/日	企画課

■■■未達に対する今後の取組■■■

○町公式ホームページの充実に向け、更新頻度の向上を図るとともに、SNSの活用など常に新しい身近な情報発信に努めます。（企画課）

■■■関連する個別計画■■■

○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連するSDGs			
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策3－5 防災・消防・救急体制の充実

■■■目指す姿■■■

安心して暮らせる総合的な防災対策を推進し、常備消防と消防団・自主防災組織の連携に努め、防災意識を高めます。

■■■現 状 ■■■

- 本町は、安定した地盤のうえ温暖な気候であるため、比較的災害の少ない地域ですが、いつ未曾有の災害に襲われるかわかりません。こうした自然災害等への備えとして、一部地域において自主防災組織への取組が行われています。
- 消防・救急体制について、本町では常備消防業務を岡山市に委託し、消防出張所を開設して15年が経過しています。

■■■課 題 ■■■

- 地域自治組織の再編に合わせ、防災意識の向上へ向けた取組を行うことが必要である。
- 東日本大震災やゲリラ豪雨をはじめとする自然災害や、ますます多様化する事故災害等に対処するためには、防災関係機関と地域住民とが一体となって、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制を確立し、災害予防、応急活動、災害復旧を行うことが必要である。
- 消防施設・設備の計画的な更新が必要となっている。
- 地域における消防防災の中核として重要な役割を担う消防団について、近年団員数が減少・高齢化傾向にあり、活動に苦慮している。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 防災ハザードマップの作成等により地域住民等に危険箇所の周知徹底や災害リスク・防災拠点等を周知するとともに、防災教育に努め、住民一人ひとり（自助）の防災意識の向上を図ります。
- 地域における実践的な防災訓練や防災教育を促進するとともに、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制を確立するため、自主防災組織の育成強化に取り組みます。
- 人口減少に対応できるよう、消防団の体制強化を促進するとともに、常備消防・救急体制の充実強化並びに常備消防と消防団との連携を強化し、安心・安全なまちづくりを推進します。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 防災体制の充実		
①自主防災組織の育成強化	○防災関係機関と地域住民が一体となって、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制を確立するため、自主防災組織の育成強化に取り組みます。	総務課
②地域防災力の強化	○防災ハザードマップの作成等により地域住民等に災害リスクや防災拠点等を周知するとともに、家具の固定や備蓄品、避難経路の確認等防災教育に努め、住民一人ひとり（自助）の防災意識の向上を図ります。 ○人口減少、少子高齢化社会の中での支え合いや助け合い等地域における防災力（共助）の向上を図るため、それぞれの地域において防災リーダーとして活動を期待される防災士の資格取得を推進します。	総務課
③総合的な防災体制の強化	○地域における実践的な防災訓練や防災教育を促進するとともに、関係機関との日常的な顔の見える関係づくりを図り防災体制の強化を推進します。	総務課
(2) 消防・救急体制の充実		
①消防施設・設備の整備充実	○消防施設・設備・装備の計画的な整備充実を図るとともに、常備消防・救急体制の充実強化並びに常備消防と消防団との連携を強化し、安心・安全なまちづくりを推進します。	総務課
②消防団の体制強化	○人口減少に対応できるよう、消防団員の多様化や分団の再編統合等の検討を図り、消防団の体制強化を進めます。	総務課



■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	災害（風水害、地震、土砂災害、火災など）対策の満足度	33.7%	36.4%	45.7%	45.7%	総務課
活動	地区防災計画を策定した自主防災組織の数	1 団体	5 団体	12 団体	12 団体	総務課
	女性消防団員数	18 人	22 人	30 人	30 人	総務課

■ ■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■ ■

- 災害時における危険箇所の周知の徹底、災害情報伝達手段の多重化を図ります。(総務課)
- 地元自治会等と連携した防災訓練を実施します。(総務課)
- 地元住民向けの説明会の実施、既存の自主防災組織の活動内容の紹介、防災資機材の整備補助の充実を図ります。(総務課)
- 町内の事業所等へ女性消防団員の活動内容を紹介し、団員募集を図ります。(総務課)

■ ■ ■ 関連する個別計画 ■ ■ ■

- 吉備中央町地域防災計画・国民保護計画
- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s		
		
11 住み続けられるまちづくりを		16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう		



施策3－6 交通安全・防犯体制の充実

■■目指す姿■■

事故や犯罪のない交通安全・地域防犯体制の充実を図り、安全な環境づくりを推進します。

■■現 状 ■■

- 本町では広報等による周知活動や交通安全団体等と連携し飲酒運転撲滅運動を強化していますが、違反者の撲滅にはつながっていない状況にあります。
- 近年、犯罪については全国的に組織化・凶悪化し、また新たな犯罪の手口が増えている傾向にあります。

■■課 題 ■■

- 本町では、近年の道路整備により、高速化による交通事故の重大化が見られ、この対策が必要である。
- 交通安全の確保については、交通弱者といわれる年少者や高齢者の事故防止等、交通安全対策の強化に向けた取組が重要である。
- 飲酒運転は死亡事故などの重大な交通事故を引き起こす可能性を持っており、飲酒運転撲滅は重要課題である。
- まちづくりの基本である安全対策の充実を図るためにには、防犯体制の強化、警察や関係団体等連携のもと、犯罪が起こりにくい環境を整えることが必要である。
- 防犯対策については、警察など関係機関との連携はもとより、地域一体となった防犯対策や夜道を安全に歩行できるよう生活道路への防犯灯の整備を進める必要がある。

■■今後の取組方針 ■■

- 警察等の関係団体と連携を図り、特に子どもや高齢者に配慮した交通安全の意識の高揚や施設整備の充実に努めます。
- また、防犯ネットワークの充実等により地域ぐるみの防犯活動を進め、犯罪のない安全な地域社会を構築していきます。



■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 交通安全のまちづくり		
①交通安全意識の高揚	○交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会等の関係機関と協力しながら街頭指導や交通安全教室を実施します。	住民課
②子どもの交通安全	○子どもの通学時等の安全を確保するため、学校や地域等と連携し、交通安全教室、通学路の点検やボランティアなどによる街頭指導、自転車等のマナー指導の拡充を図ります。	住民課
③高齢者の交通安全	○超高齢社会の中、高齢者が被害者にも加害者にもならないよう、交通安全情報の提供を継続実施します。	住民課
④交通安全施設の整備	○カーブミラーやガードレール、歩道などの交通安全施設の整備を計画的に行うとともに、信号機などの交通規制施設については、関係機関へ積極的に要請します。	住民課
(2) 犯罪のないまちづくり		
①地域ぐるみの防犯活動	○犯罪のない地域社会を構築するため、自治組織等と連携した地域ぐるみの防犯活動を支援します。 ○防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会等の関係団体と連携を図り、啓発活動を推進します。	住民課
②防犯灯の設置	○生活道路などに防犯灯を計画的に整備するため自治組織で設置する防犯灯への支援を充実させます。	住民課
④防犯カメラの設置	○地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりに向けた地域の取組を援助するため、自治組織等が設置する防犯カメラへの支援を充実させます。	住民課
⑤特殊詐欺被害防止機能付き電話設置の支援	○高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、予防・抑止効果が期待できる特殊詐欺被害防止機能付き電話の購入を支援します。	住民課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	年間交通事故発生件数	292件	271件	200件	150件	住民課
	自主防犯活動団体数	11団体	11団体	12団体	13団体	住民課
活動	交通安全教室の実施回数	2回/年	1回/年	4回/年	6回/年	住民課
	自主防犯活動を行うことができると見込まれる団体に対する研修会の実施回数	0回	0回	1回	2回	住民課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 交通安全対策については、交通安全関係機関と連携を図り、交通安全教育、広報啓発などの交通安全活動を推進し交通事故のない地域を目指します。また、高齢運転者のペダル踏み間違いによる交通事故が増加していることを踏まえ、自動車急発進防止ブレーキの整備等に対する補助制度を進めています。(住民課)
- 自主防犯活動については、警察などの関係機関・団体と連携を図り、地域安全講習会の開催等により防犯活動を推進し、町民の防犯意識の高揚に取り組みます。(住民課)

■■■関連する個別計画■■■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

関連する S D G s	
	
11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に

基本目標 6. 快適な暮らしのまち

施策 6－1 環境施策の総合的推進

■■■目指す姿■■■

自然とともに、安心して快適に暮らせる町を目指し、山や川などの環境の保全に努めます。

■■■現 状 ■■■

- 町内に生息する希少野生動植物の生息地を行政・町民・事業者が一体となり、保護することで生物多様性の保全に努めています。
- 条例の制定により保護活動に参加、協力する町民も増加傾向の中、案内所も設置されるなど、町民の意識に変化が現れています。
- 環境衛生協議会などと協力して不法投棄の巡回パトロールや啓発活動を地道に行っていますが、ごみの不法投棄などが減らない状況が続いています。
- 地域で一斉清掃などの清掃活動を行っていますが、地域で取組内容や頻度について、格差がある状況です。
- 火葬場については、年々利用者が増加する中、施設は老朽化が進んでいる状況です。
- 墓地については、下加茂霊園、吉川吉備高原霊園を整備しています。

■■■課 題 ■■■

- 環境保全について、さらなる保護意識の高揚、P R活動を充実していく必要がある。
- 地域により保護に対する温度差があり、活動の輪を広げるとともに、保護・保全の進め方について、町内全域で行っていく必要がある。
- ボランティアによる環境美化活動を実施しているが、不法投棄されるごみはまだまだ多くあり、回収したごみの分別に大変な労力を要する。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 町内の希少野生生物ブッポウソウ・ニホンメダカについて、町民・保護活動団体・地域の連携による継続的な保護活動を行うとともに、ポスター等の掲示やイベントでの広報・啓発活動より環境保全意識の高揚に努めます。
- 河川・道路の清掃活動など、町内だけでなく近隣市町との連携を行いながら、各地域や団体で取り組む環境美化活動を支援します。
- 悪臭や水質汚濁、騒音、ごみの不法投棄などの監視や巡回パトロールの強化を図るとともに、広報等で積極的に啓発活動を行うなど、公害や不法投棄の防止に努めます。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 環境保全意識の高揚		
①生物多様性の保全の継続	○町内の希少な野生生物について、保護・採取の禁止や生息地の保護など独自の保護対策を町民・保護活動団体・地域とともに継続して行い、生物多様性の保全に努めます。	協働 推進課
②保護活動の推進	○町内の希少野生生物ブッポウソウ・ニホンメダカについて、保護活動を広くPRします。また、パンフレットの作成や、ライブ映像配信、絵画やフォトコンテスト等により、さらなる町民参加の推進を図ります。	協働 推進課
③環境保全意識の高揚	○環境保全活動に関するポスター等の掲示やイベントでの広報・啓発活動、小中学生を対象としたポスターコンクールの実施により環境保全意識の高揚に努めます。また、関係団体等と連携した町内清掃活動の支援や河川等の水質検査を実施するなど、各種の環境保全に努めます。	住民課
(2) 環境美化活動の推進		
①環境美化活動の支援	○河川・道路の清掃活動など、各地域や団体で取り組む環境美化活動を支援します。	住民課
(3) 公害・不法投棄の防止		
①監視体制の研究、広報などによる啓発	○悪臭や水質汚濁、騒音、振動などの監視に努め、原因となる事業者への県と連携した指導・規制を図るとともに、広報などによる啓発を行います。	住民課
②不法投棄の防止	○巡回パトロールの強化や看板・幟旗設置等により不法投棄防止を呼びか	住民課

施策	施策の内容	担当課
	けるとともに、関係機関と連携を図り、啓発活動を積極的に実施します。	

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の豊かさと保全に対する満足度	63.3%	62.2%	70.0%	75.0%	協働推進課
	市民による自主的な環境美化活動の回数	15回	21回	18回	21回	住民課
	不法投棄物回収回数	18回	11回	15回	10回	住民課
活動	希少野生生物（ブッポウソウ・ニホンメダカ）の保護地域数	17か所	18か所	20か所	23か所	協働推進課
	環境美化活動啓発回数	6回	4回	8回	10回	住民課
	不法投棄防止パトロール回数	20回	8回	25回	25回	住民課

■ ■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■ ■

- ブッポウソウの写真展や絵画コンテスト等のイベントを充実させ、ブッポウソウを中心に町内の自然の豊かさや保護活動の取組をPRします。（協働推進課）
- 環境美化活動を推進するため、職員及び環境衛生協議会会員等との連携のもと、自治会等に対してクリーン作戦の実施などの積極的な広報・啓発活動に努めます。（住民課）
- 不法投棄防止のため、環境衛生協議会会員の育成・人材確保を積極的に推進し、実施地区及びパトロール回数の増加に努めます。（住民課）

■ ■ ■ 関連する個別計画 ■ ■ ■

- 吉備中央町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

関連する S D G s

6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



6 安全な水とトイレを世界中に

12 つくる責任つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

13 気候変動に具体的な対策を

15 陸の豊かさも守ろう



ブッポウソウ

施策 6－2 循環型社会の構築

■■■目指す姿■■■

資源循環型社会の確立に向け、ごみの排出抑制や資源化率の向上、環境美化等を推進します。

■■■現 状■■■

- 生活様式の変化に伴い廃棄物が増加・多様化し、リサイクルの義務化など廃棄物を取り巻く状況は変化してきており、改めて資源循環型社会の構築の必要性が問われています。
- 本町のごみや、し尿など一般廃棄物については一部を除き、高梁地域事務組合において処理されており、ごみの分別の徹底と再資源化の普及、減量化の啓発を行っていますが、正しい分別ができていない地域も多く、また、ごみの減量化への取組も未だ少ない状況です。

■■■課 題■■■

- 世界規模で資源制約が強まるなかで、天然資源の消費を抑制していくことがより強く求められる中、循環型社会形成推進基本法においてリサイクルよりも優先順位の高い2R（リデュース（減量）、リユース（再使用））の取組が遅れている。

■■■今後の取組方針■■■

- 一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、生ごみの再利用・ごみの減量化を推進します。
- 廃棄物の減量と環境負荷の低減に向けて、廃棄物の発生を抑制する2Rの取組の強化を図るとともに引き続きリサイクル（再利用）の取組を促進します。

ごみの分別に
ご協力ください！



■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) ごみの減量化の推進		
①ごみ減量化協力団体報奨金の交付	○町が推進するごみ減量化のため、自立的に資源回収を実施するPTA、子ども会、町内会等の団体に対して報奨金を交付することにより、活動を奨励し、ごみの減量と資源の再利用を図ります。	住民課
②生ごみ処理容器（機器）設置助成	○一般家庭から排出される生ごみを処理するための容器及び機器を設置する者に対し、設置費を助成し、排出される生ごみの再利用を図り、併せてごみの減量化を促進します。	住民課
(2) 資源循環の推進		
①ごみの再資源化の促進	○ごみの分別・排出方法の啓発を図り、3R運動の実施による循環型社会の構築に努めています。	住民課

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	ごみ処理施設への投入処理量	2,805 t	3,016t	2,750 t	2,700 t	住民課
活動	ごみ減量化協力団体による活動回数	26回	27回	28回	30回	住民課
	生ごみ処理器設置助成数	21基	6基	25基	25基	住民課

■ ■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■ ■

- ごみとなるものを出さない発生抑制を図るため、可燃ごみの約15%を占める雑紙の分別回収を図るなど、住民や事業者等への効果的な施策を検討します。また、リサイクル意識を高めるため、分別実態等を踏まえた啓発等を推進します。(住民課)
- 家庭ごみに占める生ごみの減量効果について、情報収集及び研究を進めます。また、生ごみ処理機設置助成金制度について、広報紙やイベント等で周知します。(住民課)

■ ■ 関連する個別計画 ■ ■

○吉備中央町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

関連する S D G s

6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



12 つくる責任つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう

6 安全な水とトイレを世界中に

12 つくる責任つかう責任

15 陸の豊かさも守ろう

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

14 海の豊かさを守ろう

施策 6－3 上・下水道の整備

■■■目指す姿■■■

良質な水を安定供給し、快適な水環境を確保します。

■■■現 状 ■■■

- 上水道・簡易水道については、事業統合を行い、町内水道普及率は96.8%あります。現在、老朽施設や管について更新による整備を行っています。
- 本町における汚水処理整備率は、64.7%（公共下水道13.6%、農業集落排水8.8%、合併浄化槽42.3%）で、県内で最下位の整備率となっています。
- 集合処理施設（公共下水道：1箇所、農業集落排水：3箇所）の老朽化が進んでいます。

■■■課 題 ■■■

- 生活の源である水の安定した供給に向けて、引き続き計画的な施設改修を進めいく必要がある。
- 汚水処理整備率の向上に向けて、さらなる普及促進を図る必要がある。
- 今後、上・下水道ともに各施設の延命化を図り、安定した事業運営に努める必要がある。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 将来にわたり安定した水道事業経営を図るため、水道施設の計画的更新を踏まえた財源確保に努めます。
- 緊急時のために各施設間の連絡管を設置し、より安定した水道水の供給を行えるよう改修するとともに、老朽化した施設や管の計画的な改良工事を行なっていきます。
- 合併浄化槽の普及促進に努め、汚水処理整備率の向上を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。
- 上・下水道施設における更新工事、施設の長寿命化を図り、安定した事業運営に努めます。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 安定した水の供給		
①安定した水道事業経営	○将来にわたり安定した水道事業経営を図るため、水道施設の計画的更新を踏まえた財源確保に努めます。	水道課
②各施設間の連絡管の整備	○緊急時に安定した水が供給できるよう各施設間の連絡管を整備していきます。	水道課
③老朽化した施設や管の改良	○老朽化した施設や管の計画的な改良工事を行っています。	水道課
(2) 安定した汚水処理		
①合併処理浄化槽の普及促進	○合併処理浄化槽のさらなる普及促進に努め、汚水処理整備率の向上に努めます。	水道課
②施設の長寿命化・延命化	○老朽化対策として、公共下水道施設は令和3年より更新工事に着手し、農業集落排水施設は機能診断を実施し、長寿命化を図り安定した汚水処理に努めます。	水道課

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	上水道（安全・安心な水の安定供給など）の整備に対する満足度	68.1%	71.6%	70.0%	75.0%	水道課
	下水道（生活排水処理、合併処理浄化槽など）の整備に対する満足度	46.6%	50.0%	53.0%	60.0%	水道課
活動	水道管路事故件数の削減 (年間発生件数)	13件	3件	7件	0件	水道課
	水道普及率	96.1%	96.8%	96.6%	97.1%	水道課
	汚水処理整備率	58.8%	64.7%	65.7%	72.4%	水道課
	下水道施設の長寿命化対策の達成率	10.0%	40.0%	40.0%	70.0%	水道課

■■未達に対する今後の取組■■

○合併浄化槽のさらなる普及促進に努め、汚水処理整備率の向上を図ります。(水道課)

■■関連する個別計画■■

○吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連する S D G s



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



14 海の豊かさを守ろう

6 安全な水とトイレを世界中に

14 海の豊かさを守ろう

11 住み続けられるまちづくりを



施策 6－4 公園・緑地の整備

■■■目指す姿■■■

町民や来訪者が憩える公園・緑地の整備・活用に努めます。

■■■現 状 ■■■

○管理運営については、各施設とも老朽化しており管理や修繕に苦慮しています。利用の少ない地区公園の管理は、困難な状況になっています。過疎化が進み、一部の公園では利用者も減り、また、管理も困難となってきています。

■■■課 題 ■■■

○老朽化等による大規模な施設修繕が課題となっている。

■■■今後の取組方針 ■■■

○町民の憩いの場や交流の拠点としての公園等の活用策の検討を図ります。
○安全・安心な活用ができるよう、公園内の施設の適正な管理及び計画的な老朽化対策を進めます。

■■■主要な施策 ■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 公園等管理と充実		
①公園・緑地の管理運営	○地域住民との協働による公園・緑地の管理運営を推進します。	建設課
②公園等の活用	○町民の憩いの場や交流の拠点としての利用促進に向け、イベントの開催等活用策の検討を図ります。 ○安全・安心な活用ができるよう、公園内の施設の適正な管理及び計画的な老朽化対策を進めます。	建設課 吉備高原都市事務所(企画課)

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	公園等（身近な公園・広場・緑地など）の充実度	26.5%	26.0%	40.0%	40.0%	建設課 吉備高原都市事務所 (企画課)
活動	公園来場者数（吉備中央公園・鳴滝森林公園）	28,276人	28,035人	30,700人	32,000人	建設課 吉備高原都市事務所 (企画課)

■■■未達に対する今後の取組■■■

○公園等を活用したイベントの開催など町民の憩いの場、交流の場としての活用策の検討に努めます。（建設課、吉備高原都市事務所（企画課））

関連するSDGs



11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう



岩倉山公園



鳴滝森林公園

施策6－5 景観の保全・整備

■■■目指す姿■■■

美しい景観の保全や自然とふれあえる景観形成に努めます。

■■■現 状 ■■■

- 国土利用計画法、都市計画法等において、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考え、適正利用することとなっています。それを踏まえ、本町では条例により、1,000 m²以上 10,000 m²未満の造成等による形質変更や、300 m²以上の建物の設置について、関係者からの意見聴取を行い、生活環境、自然環境の保全に努めています。
- 吉備高原都市計画区域内には景観を保全するため、景観モデル行為地区や風致地区の指定区域を定めています。
- 近年、空き家が増加しており、適切な管理が行われていない建物、また、敷地においても雑木等により著しく景観を損なっているなど、そのまま放置すれば危険家屋や衛生上有害となり、周辺生活環境の保全が図れない状態となっているものが多く見受けられます。

■■■課 題 ■■■

- 一定面積を超えた大規模な土地取引についても、届出の提出の推進により、早期の段階から計画に従った適正な土地利用を推進していく必要がある。
- 適切な管理が行われていない家屋等については、行政が中心となり指導していく必要がある。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 広報紙や町公式ホームページなど広報媒体を活用し、国土利用計画法の内容を周知することにより、監視の目を増やし、無断開発、無断大規模土地取引の抑制を図ります。
- また、自然豊かな郷土景観の保全を図るとともに、空き家となった家屋や区画について、景観に配慮した適正な維持管理に努め、魅力ある都市の景観形成を推進します。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 土地の有効利用		
①適正な利用推進	○開発の届出に対し、土地利用調整会議で意見聴取、審査を行うとともに、1,000 m ² 未満の小規模案件についても、日ごろから情報収集し関係機関と連携を取りながら調査・確認に努め、適正な国土利用を推進します。	企画課
②土地利用の周知	○各種広報媒体を用い、国土利用計画法（開発行為・大規模土地取引）の内容を周知徹底することで、無断開発、無秩序な土地利用から地域の土地を守るよう努めます。	企画課
(2) 景観の保全		
①景観の保全	○建築物の新築や増改築、樹木の伐採等に一定の制限、規制を課すとともに、都市内の町有地、緑地帯、歩道、公園等の草刈りや枯れ松等の伐採を行い、都市景観の保全に努めます。 ○空き家となった家屋や区画について、景観に配慮した適正な維持管理に努めます。 ○自然に囲まれた里山などの保全や整備に努め、自然を感じることのできる景観形成を図り、町内外の人の癒しにつなげます。	吉備高原 都市事務所 (企画課) 住民課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	景観（街並み、自然・農地の風景など）の美しさに対する満足度	64.9%	63.9%	70.0%	75.0%	吉備高原 都市事務所 (企画課)
	土地利用（都市的と自然的利用）の調和度	17.0%	17.1%	19.0%	23.0%	企画課 吉備高原 都市事務所
活動	特定空き家※件数	—	4件	—	0件	住民課

※ 特定空き家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められた空き家等。

■ 未達に対する今後の取組 ■

- 国土利用計画法、都市計画法、県土保全条例、町開発事業に関する条例等に基づき、適切な土地利用を推進し、無断開発、無秩序な土地利用から地域の土地を守るよう努めます。（企画課（吉備高原都市事務所））
- 町の魅力でもある自然豊かな郷土景観の保全に努め、空き家となった家屋や区画について、景観に配慮した適正な維持管理に努めます。（吉備高原都市事務所（企画課）・住民課）

関連する S D G s

11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう



基本目標4. 協働で歩むまち

施策4－2 協働のまちづくりの推進

■■■目指す姿■■■

町民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域における課題解決のため、町民主体のまちづくりを目指します。

■■■現 状 ■■■

- 各地区において、さまざまなコミュニティ活動が行われ、自分たちの地区（まち）は自分たちでつくるという意識を持ち、活発な活動を行っている地区があります。
- 協働のまちづくりの推進に向けて、各種計画などの策定過程において、委員の一般公募や意見聴取会の開催、町民アンケート、パブリックコメントなどにより、広く町民からの意見の収集に努めていますが、委員の公募数やコメント数が極めて少ない状況です。

■■■課 題 ■■■

- 各地区において、町民主体のコミュニティ活動が展開されるよう町民意識の高揚を図り、町民相互に協力できる体制づくりが必要となる。
- 人口減少、少子高齢化が進行する中、行政だけでは解決できない課題等も増加してきており、こうした地域課題の解決に向けて、町民、自治組織、各種団体等と行政が連携・協力し、互いの特性を活かしながら協働によるまちづくりを進めていく必要がある。

■■■今後の取組方針 ■■■

- 各種計画策定などにおいて、町民及び関係団体の意見を活かすため、幅広い世代の委員の参画やパブリックコメントによる意見の収集を図るなどの機会を確保します。そして、連携・協力しながら課題解決の方法を創り上げることにより、協働のまちづくりの実現を目指します。
- また、各種補助金制度の周知を図り、地域の活性化に向けた活動支援を促進するとともに、まちづくりに必要な人材の育成や確保に向けて、町外の人との協力体制（関係人口）の構築も視野に入れて推進します。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 協働のまちづくりの推進		
①委員の公募や意見聴取会の開催	○各種計画などの策定過程において、幅広い世代の委員の参画により、広く町民の意見を募り、みんなでつくるまちづくりを推進します。	企画課
②パブリックコメントによる意見収集	○広報紙や町公式ホームページ、町告知放送などの媒体を利用して、広く町民に周知を図り、幅広い世代からの意見の収集に努めます。	企画課
(2) 協働で進めるまちづくり		
①協働でひらく新たなまちづくり	○地域と行政との協働のまちづくりを推進する各種補助金制度の周知を図り、地域の活性化に向けた活動支援を促進します。	協働 推進課
②まちづくり人材の確保	○まちづくりに必要な人材の育成や組織を強固にするため、地域における団体の連携に努め、地域で活動する団体の活動の活性化を図ります。 ○町外の団体との交流による活動の活性化を図るとともに、町外の人との協力体制（関係人口）の構築を進め、地域で活動する団体の活動の継続と人材の育成を図ります。	協働 推進課

■ ■ ■ 主要な目標指標 ■ ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の充実度	27.2%	24.7%	40.0%	40.0%	企画課 協働 推進課
	自治会活動（町内会活動）の充実度	28.5%	31.4%	40.0%	40.0%	総務課
	町民提案型のまちづくり事業の増加（協働でひらく新たなまちづくり補助金申請団体数）	8団体	4団体	10団体	10団体	協働 推進課
活動	協働のまちづくり補助金制度の啓発活動の強化（説明会・広報紙など）回数	1回/年	0回/年	2回以上/年	2回以上/年	協働 推進課

■■未達に対する今後の取組■■

- 説明会の開催や広報紙への掲載等、広く制度の周知に努めるほか、団体への制度活用を積極的に呼び掛けるなど啓発を行っていきます。(協働推進課)

関連する S D G s

17 パートナーシップで目標を達成しよう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



自治組織代表者会議



施策4－3 コミュニティ活動・交流活動の育成

■■■目指す姿■■■

魅力あるコミュニティの形成に向け、地域活動の充実と活性化を図ります。

■■■現 状 ■■■

- まちづくりの原点である、地域コミュニティで行う各種行事や祭礼が、過疎高齢化の進行によって全国的に維持することが困難になりつつあります。このことは、本町においても例外ではなく、長きにわたり地域の活性化を担ってきた地域づくり団体も担い手不足により、活動を休止する事例もあります。
- 中国淮安市との中学生訪問団の相互派遣や、沖縄県恩納村、全国へそのまちサミット参加市町村との交流を通じて、海外や他地域の文化や風習に触れ、国際感覚の優れた人材を育成するとともに、自らの地域と比較し、自らの地域の良さや他地域を学ぶ機会となっています。

■■■課 題 ■■■

- コミュニティ活動を通じた地域力の維持・増進のために、コミュニティ意識の向上や新たな担い手の参画、活動拠点施設の利用促進が必要である。

■■■今後の取組方針 ■■■

- コミュニティ活動が行えるよう自治組織の再編を支援するとともに、コミュニティ活動の重要性をPRし、新たな担い手の確保及び育成を促進します。また、各種コミュニティ団体同士やボランティア、NPO団体が連携できる環境づくりを推進します。
- また、体験ツアーやイベント等で本町を訪れる交流人口、全国へそのまち協議会加盟団体との交流や地域間交流活動を通じた人とのつながりを促進し関係人口の増加を図り、まちの活力と魅力の向上につなげます。



■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 自治組織再編によるまちづくり		
①自治組織再編の促進	○防災、福祉、環境等さまざまな分野での課題解決やコミュニティ活動が行えるよう自治組織の再編を支援するとともに、重要性等について周知していきます。	総務課
(2) コミュニティ活動		
①コミュニティ意識の醸成と担い手の参加の促進	○コミュニティ活動の維持と活性化のため、コミュニティ活動の重要性を広報するとともに、各分野に適した人材の確保をするための仕組みづくりや、その担い手が活躍しやすい場づくり等を行い、新たな担い手の確保及び育成を推進します。	協働 推進課
②コミュニティ活動による協働の推進	○吉備中央町地域づくり団体連絡協議会をはじめとした、各種コミュニティ団体との協働を推進するとともに、コミュニティ団体同士やボランティア、NPO団体が連携できるよう、さまざまな活動を結ぶネットワークづくりを進めるなど世代を超えた環境づくりを推進します。	協働 推進課
③活動拠点施設の充実	○コミュニティ活動や地域づくり活動、文化活動の拠点として、利用促進と計画的な修繕等の適正な維持管理を行います。	協働 推進課
(3) 交流活動		
①関係人口の創出	○年間を通して行う農業体験ツアーやイベントを提供し、継続的に本町と関わる機会や場所をつくることによって、交流人口の拡大を図り関係人口の創出につなげます。	協働 推進課
②地域間交流活動の推進	○沖縄県恩納村など多くの地域との交流を中心とし、文化・教育分野、産業分野での人的交流を促進し、関係人口の増加を図り、まちの活力と魅力の向上につなげます。	協働 推進課
③全国へそのまち協議会加盟団体との交流	○全国へそのまち協議会の一員として加盟団体と交流を図りながら、活力と魅力ある地域づくりを推進します。 ○加盟団体が全国各地にあることから、災害時には食料品や医薬物資の提供、応急対策、復旧活動への職員派遣などで相互協力します。	協働 推進課

施策	施策の内容	担当課
④国際交流の推進 ⑤多文化交流の推進	○中国江蘇省淮安市淮安区との中学生相互派遣交流では、中国の社会、経済、文化体験を通して国際感覚豊かな人材を育成します。	協働 推進課
	○在住外国人や観光客等との、食文化、歴史、音楽、衣装など異文化交流ができる機会を創出し、さまざまな人とつながることで、本町との関係人口の創出や町民の世界観を広げていきます。	協働 推進課

■■■ 主要な目標指標 ■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	地域づくり団体数	24 団体	19 団体	25 団体	26 団体	協働 推進課
活動	国内友好交流市町村の数	8 か所	10 か所	10 か所	12 か所	協働 推進課
	国外友好交流都市の数	1 か国	1 か国	2 か国	2 か国	協働 推進課
	多文化交流会の参加者数	—	0 人	—	100 人	協働 推進課

■■■ 未達に対する今後の取組 ■■■

○国際化時代に対応できる国際感覚を備えた人づくりを進めるため、近隣国との交流のみに留まらず、積極的に広い範囲での国際交流の推進に努めます。（協働推進課）

■■■ 関連する個別計画 ■■■

○第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

関連する S D G s



11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策4－4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

■■目指す姿■■

人権感覚の育成、及びだれもが平等で自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向けて
意識づくりや環境づくりを進めます。

■■現 状 ■■

- 本町では、男女共同参画基本計画に基づき、各種事業を進めています。しかしながら、未だ固定的性別を前提とした社会制度や慣行が行われているのが現状です。
- 町民だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、自分の人権と同じように他人の人権を認め合っていくことが大切です。本町では、このような社会の実現を目指すために、人権教育全体計画・人権教育基本方針を策定し、各種の事業を積極的に推進しているところです。しかしながら、人権をめぐっては、さまざまな偏見や差別、虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害、男女の不平等など、さまざまな人権課題があると思われます。

■■課 題 ■■

- 性別による固定的な役割分担意識を前提とした社会制度や慣行といった現状を改善していくためには、社会全体（地域、学校、家庭、行政）が共同参画しながら教育学習の機会の充実を図ることが必要である。また、女性の社会進出が多くなってきた今、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、男女ともに働きやすい環境を形成していくことが重要である。
- 各種委員会などへの女性の登用率が未だ低いため、より一層の登用を図ることが重要とされる。
- 人権課題を解決するために、人権感覚の育成、人権啓発のより一層の推進を図ることが必要である。

■■今後の取組方針■■

- 男女共同参画の意識を学ぶことで、男女ともに家事、育児、介護等と仕事がバランスよく取り組めるよう意識改革を促進するとともに、女性が、社会に出やすい環境づくりに努めるなど、さまざまな分野での活躍の場の整備を図ります。
- 人権を尊重する環境づくりを基盤としながら、人権に関する知的理解や人権感覚の育成を図ります。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 男女共同参画の推進		
①男女共同参画の意識の高揚	○男女共同参画の意識の高揚を図るため、学校、公民館等と連携し、地域で男女共同参画について学ぶ機会を設けるなど啓発活動等を継続して実施します。	協働 推進課
②ワーク・ライフ・バランスの促進	○男女ともに家事、育児、介護等と仕事がバランスよく取り組めるようミーティングや研修を重ねて理解を深め、意識改革を促進します。また、事業所においては、育児・介護休業制度等が取得しやすいよう、現場の声を踏まえながら課題を明確化するなど、経営陣と社員の双方が改善策を取り入れていけるような環境づくりを促します。	協働 推進課
③女性の活躍の場づくり	○女性が各種委員会等への参加など社会に出やすい環境づくりに努めるとともに、さまざまな分野での担い手として、活躍の場の整備を図ります。	協働 推進課
(2) 人権教育の推進		
①人権教育推進委員会の充実	○人権推進計画に基づき、町全体の人権教育の推進状況を評価し、取組課題を明確化することで、より一層の充実に努めます。	教育 委員会
②人権教育の充実	○生涯学習フェスティバルの内容を、町民が積極的に参加できる内容に見直します。具体策としては、人権教育講演会の講師の見直しや、学校の人権教育取組の発表、展示内容に加えて、町内で生涯学習活動をしている団体・者に発表の場の提供など内容を見直します。 ○人権教育講座を継続して実施します。行政、各種団体や企業などから人権教育講座生を募り、講座を開催し、人権に関する知的理解や人権感覚の育成を図ることを目指します。	教育 委員会

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	人権尊重・男女共同参画（啓発、教育）の充実度	22.8%	21.2%	25.0%	27.0%	協働推進課 教育委員会
活動	審議会などにおける女性委員登用率	26.2%	31.0%	28.0%	35.0%	協働推進課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 講演会の開催や広報紙における啓蒙・啓発を積極的に行います。（協働推進課）

■■■関連する個別計画■■■

- 第3次吉備中央町男女共同参画基本計画

関連するSDGs	
5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう
5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう



令和2年度児童生徒人権啓発ポスター入選

加賀中学校2年生 宮田姫瑠さんの作品

施策4－5　自治体経営の推進

■■■目指す姿■■■

町民に信頼される健全な行財政運営を進め、事業効果と事業効率の向上に取り組み、行政サービス、行財政の運営に努めます。

■■現　　状■■

- 地方分権の進展とともにさらなる町民サービスの向上が求められており、職員には、自ら考え方行動できる能力が必要となっています。
- 厳しい財政状況の中で自治体のもてる資源である「人材」をいかに育て活かすかが問われており、組織として次の世代を育していくことが重要となっています。
- 合併後の15年間で、合併推進債・合併特例債などの有利な地方債を活用し、消防防災設備、全町告知放送設備、図書館、統合中学校の整備等を積極的に行うとともに、町民の一体感の醸成と協働のまちづくり意識の高揚に取り組んできました。
- 高齢化の進展と人口の減少に歯止めはかからず、税収は今後減少していくことが見込まれ、また町の財源の中で最も大きなウエイトを占める地方交付税は合併後10年を経過したことにより、特例措置が廃止され、今後段階的に削減されます。一方で社会保障費、公共施設等の維持補修費は今後大きく増加することが見込まれるため、益々厳しい財政運営を強いられることは確実です。
- 町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等、まちづくりの指針となる計画に基づき諸々の施策を実施していく中で、特に人口増加、若者の定住、子育て、買い物等の生活環境の分野については積極的な展開が求められています。
- 納稅者にとって、町税等の公正で適正な課税に対する意識は高く、これに合わせて、滞納者のいわゆる「逃げ得」に対して、行政がどのように対処しているかとの町民の目は一層厳しくなると考えられます。一方、町外相続者の町内に有する固定資産への愛着は近年薄くなる傾向があり、相続放棄や納稅意識の低下につながっているため、滞納者増加の大きな要因となり始めています。

■■課　　題■■

- 本町においては、退職による職員構成の変動が著しく、職位に応じた必要な知識や技能を引き継ぐ組織づくりが求められている。
- 町民サービスの向上に資する有能な職員集団を形成するためには、「職員一人ひとりの成長」と「組織力の向上」を図るための人事施策を計画的かつ継続して取り組むことが必要である。

- 優先度・緊急性に基づく事業の選択、施策の重点化を強力に進めるとともに、P D C A サイクル※の強化により事務事業の効率化を一層進めなければならない。
- これまでの一部事務組合による共同処理事業に加え、広域的な課題解決や広域連携によるまちづくりが必要である。
- 第2次行財政改革大綱・実施計画の策定に取り組む必要がある。また、行政評価システムを導入しての事務事業や補助金の評価、さらには施策の評価を実施する必要がある。
- 町の財政は、町村合併による普通交付税の特例加算などの措置も終わり、厳しさを増す中、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策への取組など、新たな財源確保が求められる。

※ PDCAサイクル：業務活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階の活動を繰り返すことにより業務を継続的に改善していく手法。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 自己の能力を高める研修やメンター制度※などを活用した「職場で育てる」人材育成を図るとともに、人事評価制度を活用した人材育成により、自身の改善と組織の向上を図ります。
- 限られた財源を効率的に活用するため、緊急度、優先度による事業の選択と重点化を推進し、P D C A サイクルによる事業の見直しや改革を進めるための体制づくりを進めます。あわせて、ふるさと納税の拡大等による自主財源の確保を進めるとともに、財政状況の分析や公表を積極的に行い、健全な財政運営を推進します。
- 課税基礎情報の二重チェック体制化により人的ミスを防ぎ、税情報の調査・照会を幅広く行い、公平で適正な課税を推進します。また、納税者の納税意識向上に努めるとともに、徴収体制を強化し、従来の督促や催告、臨戸に加え、財産の差押、捜索等を実施することで税負担の公平性を保ち、収納率の向上につなげます。
- 効果的かつ効率的な行政運営を図るため、一部事務組合による共同処理の充実を図り、連携市町や近隣市町との人事交流による職員の能力向上や人事交流で得たノウハウや見えてきた町の課題等を行政運営に反映させる体制づくりを推進します。また、岡山連携中枢都市圏との連携により、活力と魅力ある地域づくりに取り組みます。
- 効果的な行政運営を行うため、新たな行政評価システムを構築し、評価の実施、改善により、事業効果と事業効率の向上に取り組みます。

※ メンター制度：上司以外の先輩社員が、新入社員や後輩の若手社員の仕事に関する悩み相談にのって解決のサポートを行う制度。

■ ■ ■ 主要な施策 ■ ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) ひとを育て、つながる職場づくりの推進		
①人材育成の意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の能力を高める研修や、メンターリングなどを活用した「職場で育てる」人材育成を図るために、人材育成基本方針の周知を促進します。 	総務課
②人事評価制度を活用した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての職員に対し、人事評価制度の意義を周知し、その評価について真剣に取り組むよう指導することで、自身の改善と組織の向上を図ります。 ○人事評価制度の必要な改定を行い、結果の適正な反映に努めます。 	総務課
(2) 健全な財政運営の推進		
①事業の選択と重点化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各種計画に基づく事業展開を図ることはもとより、緊急度、優先度を厳しく点検し事務事業の選択、重点化を強力に進めます。 ○P D C A サイクルによる事業の見直しや改革を進めるための体制づくりを推進します。 	総務課
②計画の策定と財政状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ○財政運営適正化計画により、財政状況の分析を的確に行うとともに、将来の予測を立てながら、健全な財政の維持に努めます。 ○定員適正化計画を策定し、類似団体との比較も行いながら適正な定員管理に努めます。 ○広報紙、町公式ホームページ等を活用して、わかりやすい町の財政状況の公表に努めます。 	総務課
③計画的・効率的な施設等の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画による総合的な管理方針に基づき、「個別施設計画」で全ての施設（行政財産）の今後の在り方をまとめます。 ○施設の長寿命化や遊休施設、活用されていない財産の売却処分を進めるなど財産のスリム化を図ります。 ○公共施設の使用料等については、適正な見直しを行います。 	総務課
④自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○「22世紀の理想郷づくり事業」における返礼品の充実やパンフレット等への掲載の工夫や充実を図り、ふるさと納税の拡大を推進します。 ○太陽光発電事業においては、安定した売電収入の確保・健全な経営を目指し、計画的な施設の維持管理を行います。 	協働 推進課 企画課

施策	施策の内容	担当課
(3) 公平で適正な課税		
①正確な課税事務	○人的ミスによる課税誤り防止のため、課税基礎情報の二重チェックをすべての税で行うとともに、担当者、副担当者のチェックに加え、班単位でのチェックを実施します。	税務課
②税情報の調査・照会の充実	○申告者の意識・無意識を問わず、課税漏れを防止するため、年間を通じて税情報の調査・照会を強化します。	税務課
(4) 収納率の向上		
①納税意識の向上	○納税者に対して、納税の必要性や税制度のわかりにくい用語や項目について、より重点的でわかりやすい説明に努めます。 ○広報紙や町公式ホームページにおける広報活動を積極的に進めます。	税務課
②徴収体制の強化	○滞納整理については、従来の方法に加え、差押や捜索等人的協力体制の構築、強化を図り、整理組合等と連携して早期解決を進めます。	税務課
(5) 事務事業の効率化と広域行政の推進		
①広域行政による事務の効率化	○効果的かつ効率的な行政運営を図るため、一部事務組合による共同処理の充実を図ります。 ○連携市町や近隣市町との人事交流による職員の能力向上や共同による事務処理を進めます。 ○人事交流で得たノウハウや見えてきた町の課題等を行政運営に反映させる体制づくりを推進します。	総務課
②広域連携による課題解決の推進	○岡山連携中枢都市圏で実施している事業について、効果・検証を行うとともに、新たな課題に対する新規相乗事業を提案ていき、生活に必要な機能の確保や充実、魅力ある地域づくりに取り組みます。	企画課
(6) 簡素で効率的な行政運営		
①行政改革の推進	○第1次行財政改革大綱・実施計画に基づく改革の検証を行い、総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の施策が適切に実施できるように配慮し、第2次行財政改革大綱・実施計画の策定に取り組みます。	企画課
②新たな行政評価システムの構築	○厳しくなる財政事情を勘案し、事務事業の評価結果を反映させる体制づくりを推進します。	企画課

■ ■ 主要な目標指標 ■ ■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R 2)	前期 目標値 (R 2)	後期 目標値 (R 7)	担当課
成果	行政サービス（迅速な・正確なサービスなど）の充実度	25.9%	30.4%	50.0%	50.0%	総務課 企画課
	行財政（組織や事務事業などの見直し、健全な財政）の運営に対する満足度	16.3%	24.3%	30.0%	30.0%	総務課 企画課
	課税義務があるものの未申告件数	30件	20件	20件	10件	税務課
	収納率の向上	97.7%	98.0%	98.0%	98.3%	税務課
活動	行政評価の実施	未実施	H28調査 実施	事務事業等の 評価実施	評価対象を 施策まで拡大	企画課
	課税基礎情報を複数人により 入力チェックする割合	50.0%	75.0%	80.0%	100.0%	税務課
	税収体制のマニュアル作成	なし	整備	整備	維持	税務課
	岡山県市町村税整理組合への 徴収委託件数	156件	143件	180件	200件	税務課

■ ■ 未達に対する今後の取組 ■ ■

○行政サービス、行財政の運営については、職員の資質向上、健全な財政運営、公平で適切な課税、事務事業の効率化、簡素で効率的な行政運営などの施策を推進し、町民に信頼される行政サービス、行財政の運営に努めます。（総務課・企画課・税務課）



友琳の庭（吉備中央町役場賀陽庁舎）

関連する個別計画

- 吉備中央町公共施設等総合管理計画
- 財政運営適正化計画

関連する S D G s			
8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう

重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

基本目標2. 魅力と活気のあるまち

施策2-3 観光・レクリエーションの振興

■■■目指す姿■■■

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化する新しい観光スタイルに即した多面的な取組を進めます。

■■■現 状 ■■■

- ふるさと夢体験バスツアーなどを通じて、まちの歴史、伝統文化や人の温もりを紹介しました。また、県内外への各種イベント出展により、多面的に町のPRを図っています。
- 平成27年度より農家民宿展開事業に取り組んでいます。
- 集客方法や資源の開発を図るとともに、本町ならではの資源活用（作る、食べる、巡る、見る、遊ぶ、触れ合う）を基盤とした事業を開拓しています。
- 各種イベント出展を通じて、町のPRを実施していますが、より多くの誘客増員につなげることはできていない現状であります。
- 体験型メニューを取り入れた企画を追加し、誘客に努めた結果、誘客数は増加しました。
- 町外からの観光客の誘客促進を行うために、町の全般的なPRに加えて、各地域の観光案内を行っています。
- 観光分野において、インバウンド（外国人による訪日観光）が注目され、その効果も日本製品の購買や観光から、自然や人とのふれあいにまで拡がりを見せています。

■■■課 題 ■■■

- 観光・体験・宿泊を一体とした農家民宿展開事業を長期的に継続するために、新規民宿開業者を開拓する必要がある。
- 町観光協会による新規顧客の確保に向けた、さまざまな取組の強化が必要である。

■ ■ 今後の取組方針 ■ ■

- 新型コロナウイルス感染症による新しい観光スタイルに伴い、本町特有の観光資源の再発掘と開発による磨き上げを行い、さらなる交流人口の増加を図ります。
- 最新情報や魅力的な写真の掲載、多言語化などにより観光サイトの充実を図り、町の認知度や魅力度を高めるとともに、利用者の利便性向上を推進します。また、県内外のイベントに積極的に参加し、まちや観光のプロモーションを推進します。
- さらに、地域における歴史話や文化の紹介、地域の魅力を発信するP R部隊の育成を図るとともに、体験型観光の受け入れ体制の整備を促進します。

■ ■ 主要な施策 ■ ■

施策	施策の内容	担当課
(1) 地域資源を活用した観光メニュー開発		
①体験型観光メニューの再構築	○「作る、食べる、巡る、見る、遊ぶ、触れ合う」について、町外の人から見た意見等を取り入れ、本町特有の観光資源の再発掘と開発による磨き上げを行い、さらなる交流人口の増加を図ります。	協働 推進課
②広域連携による観光メニューの開発	○近隣市町との広域連携による観光メニューの開発により、交流人口増加（地域間交流）を促進します。	協働 推進課
(2) 観光情報の発信とプロモーション活動		
①観光サイトの充実	○最新情報の掲載や多言語化、魅力的な写真などによりサイトの充実を図り、町の認知度や魅力度を高めるとともに、利用者の利便性向上を推進します。	協働 推進課
②イベント等を活用したプロモーション	○県内外のイベントに積極的に参加し、まちや観光のプロモーションを推進します。 ○イベントにおける魅力発信を強化するため、町内の団体や観光施設の方に直接思いを伝えていただく機会の増加を推進します。	協働 推進課
③観光商品としての売り込み	○観光事業者（旅行代理店、バス旅行会社等）へ観光商品としての売込を積極的に展開します。	協働 推進課
(3) 受け入れ体制の整備		
①農家民宿の体制強化	○体験型観光としての農家民宿への需要増加に対応するよう、協力民宿の増加等受け入れ体制の整備を図ります。	協働 推進課

施策	施策の内容	担当課
②観光案内の充実	○お寺の住職等による地域における歴史話や文化の紹介、地域の魅力を発信するPR部隊の育成を図ると共に、パンフレットや町公式ホームページ、SNSを活用し、観光情報を届けます。	協働推進課

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	観光産業（観光資源の活用、PRなど）の振興に対する満足度	12.9%	11.5%	14.2%	15.5%	協働推進課
活動	入込観光客数	504,457人	496,891人	550,000人	550,000人	協働推進課
	町観光協会HP閲覧者数	—	35,000人	—	45,000人	協働推進課
	農家民宿の数	8か所	12か所	10か所	15か所	協働推進課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 町公式ホームページの充実及びSNS（インスタグラムやラインなど）で観光地を紹介し町のPRをすることで、観光客の増加につなげます。（協働推進課）

■■■関連する個別計画■■■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連するSDGs	
	
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう



宇甘渓



農家民宿で海外メディア取材

基本目標7. 未来社会を先行実現するまち

施策7-1 先端的技術を活用した未来型シティの実現

■■■目指す姿■■■

住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型シティの創出を進めます。

■■■現 状 ■■■

○吉備高原都市は、人間中心のコミュニティ都市として建設され、現在は、県が平成14年3月に定めた整備方針に基づく第1段階として、ハウスメーカー等と連携した住区分譲や、地元関係者との協働によるきびプラザの機能強化などの魅力づくりを推進しています。吉備高原都市は、本町の玄関口であり、町の拠点と位置づけており、町の発展のために吉備高原都市の活性化は必要不可欠であります。

■■■課 題 ■■■

○本町の地域課題として、人口減少、少子高齢化が加速、立地は良いが宣伝不足、吉備高原都市の開発の中止、日常の買い物環境や公共交通が不便、児童数の減少による複式学級化、医療機関の不足、町外からの関係人口が少ないなど、さまざまな課題を抱えている。

■■■今後の取組方針 ■■■

○本町が抱える地域課題（医療、教育、買い物、移動など）の解決に向け、吉備高原都市をエリアとして、A I や I o Tなどの先端的技術を生活の中に取り入れ、住民目線でより良い暮らしが実現できるよう住民福祉、利便性の向上を図るとともに、その効果を町内全域への波及により、地域課題の解決を図ります。

○吉備高原都市内に次世代を担う新規事業を創出するオープンイノベーションセンター[※]を整備し、国際的でクリエイティブな人材が育つ環境を創り上げていくことにより、企業や人材を呼び込むことができる魅力的なまちづくりに取り組むなど、全国に向けて本町の知名度アップや、P Rを行い移住・定住を促進し関係人口の増加を図ります。

※ オープンイノベーションセンター：国内外から、さまざまな技術を持った人々と情報を集め、それらを組み合わせて新たな事業を生み出していくための施設。

■■■主要な施策■■■

施策	施策の内容	担当課
(1) 吉備高原都市をエリアとしたまるごと未来都市の実現		
①医療・福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅に居ながらオンライン診療や服薬指導などのサービスが受けられる仕組みの構築に努めます。 ○近隣医療機関と高度な医療機関の連携により緊急時及び救急の支援などに取り組みます。 ○各種情報をもとに健康増進・介護予防に関する個人に合った支援などを受けることができる仕組みの構築に努めます。 	企画課
②教育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○国のG I G Aスクール構想のタブレットを活用し、A Iドリルなどによる個別最適な学習環境の仕組みの構築に努めます。 ○町内全体で協働・交流などが可能なオンラインによるハイブリッド授業により、多様な教育が受けられる仕組みの構築に努めます。 	企画課
③地域ポイント・物流サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動参加や、健康診断受診などで地域ポイントが貯まる・使える仕組みの構築に努めます。 ○ドローンを活用して、必要なものを各種施設やドローンポートへ配送するほか、災害時など緊急時における救急品などの配送にも活用する仕組みの構築に努めます。 	企画課
④移動サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の移動ニーズを見える化し、事前の予約システムを使い、最適な移動手段を利用できる仕組みなどの構築に努めます。 	企画課
⑤防災・エネルギーサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの地産地消による災害に強いレジリエンス※な緊急電源の提供を行うとともに、自家消費100%達成を目指します。 	企画課
(2) 吉備高原イノベーションヒルズ構想		
①国際オープンイノベーションセンターの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外から企業、研究機関、大学、起業家、フリーランスを集めて、世界中にある完成度が高く将来性のある事業を短期間で国内向けに改良する「ローカライズ事業」を開拓し、新規事業の量産を行う、国際オープンイノベーションセンターの自立を支援します。 	定住促進課

※ レジリエンス：「復元力」や「回復力」「弾力」などと訳される言葉。

■■■主要な目標指標■■■

	指標名	基準値 (H26)	実績値 (R2)	前期 目標値 (R2)	後期 目標値 (R7)	担当課
成果	吉備高原都市住宅分譲件数 (集合住宅用地を含む) (再掲)	541	589 件	640 件	700 件	吉備高原 都市事務所 (企画課)
活動	先的端技術を活用した取組事業 (再掲)	—	0 件	—	5 件	企画課

■■■未達に対する今後の取組■■■

- 住区分譲を促進するためには、吉備高原都市の活性化、魅力づくりが必要であるため、住民の生活の利便性向上に向けた施策に取り組み、移住定住の促進を図ります。
(企画課・定住促進課)

■■■関連する個別計画■■■

- 第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 吉備中央町都市計画マスタープラン
- 吉備中央町過疎地域自立促進市町村計画

関連するSDGs							
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう					
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任つかう責任						
12 つくる責任つかう責任							



吉備高原都市スーパーシティ推進協議会

資料編

資料編

吉備中央町総合計画策定組織等

吉備中央町総合開発審議会	
所掌事務	町長からの諮問を受け、振興計画等の樹立に必要な調査及び審議などを行い、町長に対し答申を行う。
構 成	町議会、農業委員会、商工会、地域代表等で組織

吉備中央町総合計画策定まちづくり会議	
目 的	吉備中央町総合計画策定において、広く町民から意見、提言をいただき、行政と町民が協働して、まちづくり計画を策定するために設置
任 務	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに係る意見、提案に関すること ・計画原案等の協議に関することなど
構 成	民間団体等の代表、一般公募による町民の代表等で組織

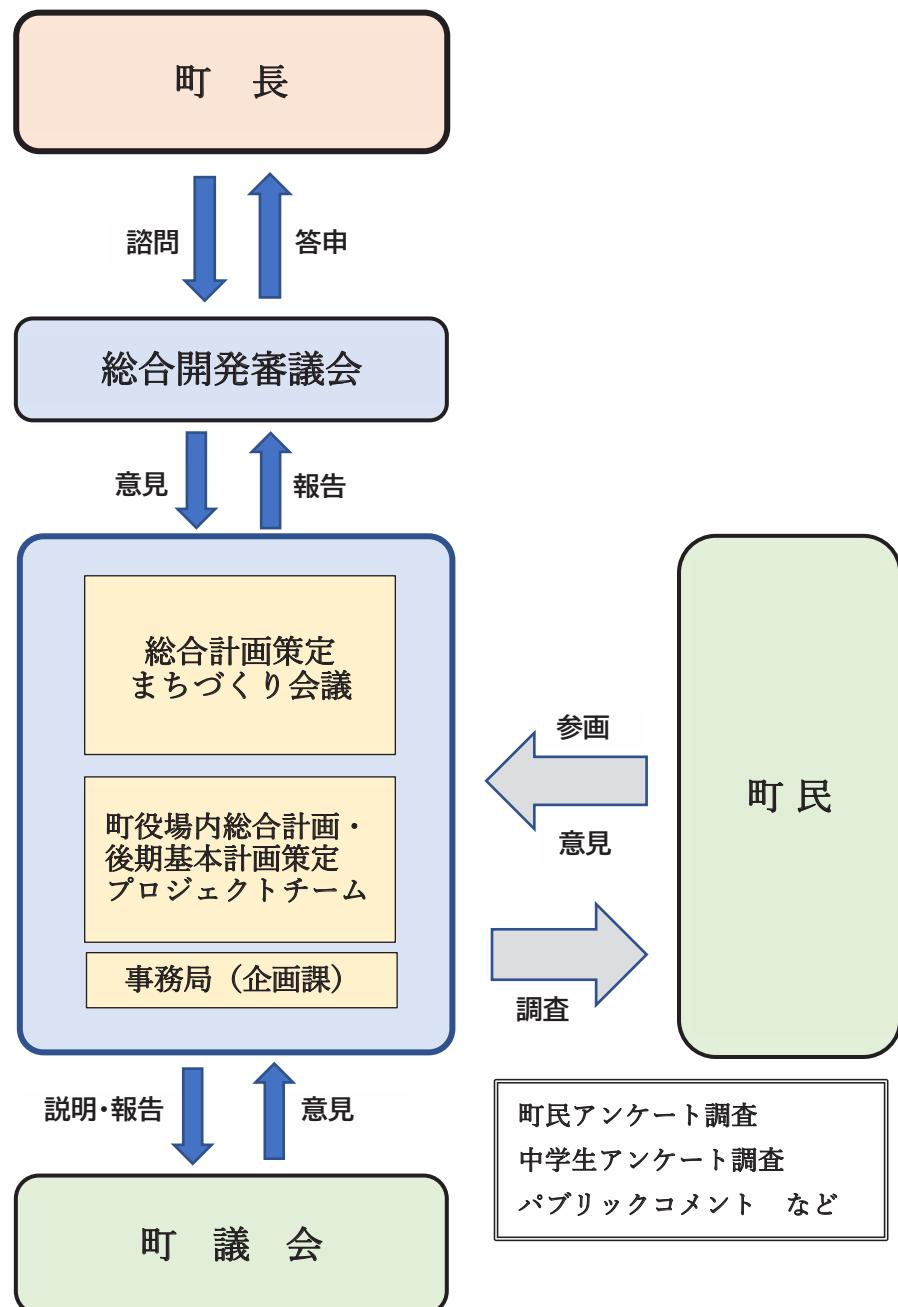
町役場内総合計画・後期基本計画策定プロジェクトチーム	
業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画の施策・事業の分析 ・後期基本計画の施策・事業の検討など
構 成	関係各課（局）職員

〈参考〉吉備中央町公式ホームページ



<http://www.town.kibichuo.lg.jp/>

吉備中央町総合計画策定組織図



吉備中央町総合計画策定まちづくり会議委員名簿

○町民代表、企業・事業所代表、各種団体代表委員

団体名	役職等	氏名	備考
吉備中央町商工会	会長	芝村 啓三	会長
商工団体（オーニック株式会社）	代表取締役社長	難波 健	副会長
吉備中央町商工会青年部	代表	沼本 洋平	
岡山の中心で農を叫ぶ会	代表	梅田 誠	
住民ネットワーク imakibi	代表	大塚 有美子	
町民代表	代表	吉永 謙一	
町民代表	代表	成田 賢一	
町民代表	代表	日名由香	
町民代表	代表	奥山 貴子	
岡山県備前県民局地域づくり推進課	課長	江端 恭臣	オブザーバー

○役場各課プロジェクトチーム

所属課	役職	氏名	備考
総務課	主幹	山本 昌幸	
税務課	主査	石井 克延	
協働推進課	課長補佐	中山 仁	
住民課	課長補佐	大森 初恵	
福祉課	主幹	西崎 順子	
保健課	課長補佐	塚田 恵子	
子育て推進課	主幹	石伊陽子	
農林課	課長補佐	西崎 肇	
建設課	課長補佐	浅田 康正	
定住促進課	主幹	戸田 健治	
水道課	主幹	福原 修	
教育委員会事務局	主幹	大木 信幸	

○事務局

所 属 課	役 職	氏 名	備 考
企画課	課 長	片 岡 昭 彦	
〃	課長補佐	大 横 隆 志	
〃	主 事	中 山 宗 也	



総合計画策定まちづくり会議

【表紙】

令和元年度吉備中央町図画展
タイトル「千年後の吉備中央町」

大和小学校 6 年生 難波妃夏^{なんば ひなつ}さんの作品